

令和7年 網走市議会

令和7年度予算等審査特別委員会会議録

第2号 令和7年3月12日(水曜日)

○日時 令和7年3月12日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 令和7年度予算等審査について

○出席委員(15名)

委員長	井戸達也
副委員長	金兵智則
委員	石垣直樹
	小田部照
	栗田政男
	里見哲也
	澤谷淳子
	立崎聡一
	永本浩子
	深津晴江
	古田純也
	古都宣裕
	松浦敏司
	村椿敏章
	山田庫司郎

○欠席委員(0名)

○議長 平賀貴幸

○説明のため出席した者

市長	水谷洋一
副市長	後藤利博
企画総務部長	秋葉孝博
企画総務部参事監	小松広典
市民環境部長	田邊雄三
新庁舎開設準備室長	武田浩一
会計管理者	野呂俊広
企画調整課長	佐々木司
情報政策課長	高橋剛
総務防災課長	日野智康
総務防災課参事	阿部昌和
職員課長	高橋健司
財政課長	小西正敏
税務課長	稲垣一寿

デジタル化推進室参事	山縣叔彦
市民活動推進課長	田中靖久
戸籍保険課長	渡邊真知子
新庁舎開設準備室参事	遠藤崇哲
新庁舎開設準備室参事	渡辺昭

.....

監査事務局長	高橋勉
.....	.....
選挙管理委員会事務局長	高井秀利

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
事務局次長	石井公晶
総務議事係長	和田亮
総務議事係	早渕由樹
	山口諒

午前10時00分開議

○井戸達也委員長 おはようございます。

本日の出席委員は15名で、全委員が出席しております。

ただいまから、令和7年度予算等審査特別委員会を開会いたします。

それでは、初めに、当委員会の進め方について説明いたします。

まず、委員の方は挙手をして委員長に発言の許可を求め、自席のマイクで着席したまま質疑を行い、答弁を聞いてください。

説明員の方は座席の列ごとにマイクを用意してあります。同様に、挙手をして委員長に発言の許可を求め、自席に着席したまま答弁をお願いいたします。

なお、関連質疑の場合は、同一会派の委員に限り、主質疑者の同意の下、委員長に許可を求め自席から質疑を行うことといたします。

次に、質疑応答時間の関係であります。場内の二つのモニターに時間の経過を残り時間で表示いたします。残り時間が5分となりましたら、時間の表示が白色からだいたい色に変わってブザーが鳴ります。その後、質疑開始から1時間が経過し、残りがゼロ分になりますとブザーが鳴り、時

間の表示がだいたい色から赤色に変わります。これにより超過している時間が引き続き表示されず。委員の皆様には、時計の経過を見計らいながら質疑を行っていただきます。

新議場での初めての予算特別委員会でありますことから、運営に際しましては、委員と理事者皆様の御協力をお願いいたします。

それでは早速、本日の日程であります一般会計の歳入のうち、一般財源となる歳入と、一般会計の歳出のうち、議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。

それでは、質疑のある方、挙手をお願いいたします。

**○里見哲也委員** おはようございます。

まず、今日は歳入のところから伺いたのですが、説明書の34ページ、予算資料では2ページになりますが、20款の繰入金について伺います。

7年度23億円、現年度24億5,900万円というふうに、それよりもっと前の年よりは高額かなと感じるのですが、この繰入金がいろいろな歳出の特定財源になっているかと思うのですが、繰入金としての主な内訳と伺いますか、35ページにも内訳を書いてはいますが、ふるさと寄附あたりでどのような内訳になっているのか教えてください。

**○小西正敏財政課長** 基金繰入金、ふるさと寄附基金繰入金の内訳ということでございますが、寄附目的に沿う事業に基金を活用しているものでございまして、給食費の無償化、こども医療費の無料化、路線バス・どこバスの運行支援など市民の生活や産業の振興などに資する取組に繰入れを行っております。

その他、令和7年度は、酒蔵建設用地の整備、こども発達支援センターの整備などに活用を行っております。

**○里見哲也委員** いろいろな事業を、独自の事業をやるときのための大切な財源になっていると思いますけれども、先ほどもちょっとお話した昨年の金額の規模と同程度ということの中では、寄附として入ってくる金額と比べて、このように出ていく金額ですね、これは歳入ですけれども、出ていくための財源として、入ってくる金額と比べて使う金額が多ければ基金残高が少なくなっているかなと感じるのですが、蓄えて

もある基金残高の推移についてお知らせください。

**○小西正敏財政課長** 一般会計全体の基金残高ということで申し上げさせていただきます。

残高の推移でございますけれども、令和4年度末は約66億7,500万円、令和5年度末は約56億6,900万円となっております。

今後の残高につきましては、決算数値になりますので、あくまで見込みの数値となりますけれども、令和6年度末は約51億500万円、令和7年度末は約42億4,500万円を見込んでいるところでございます。

**○里見哲也委員** 残高を見ながら事業をやっている部分もあるのかなと想像をしますが、残高が総体で減っていくことに対しては少し不安も感じますけれども、その部分、ふるさと寄附金のPR収入のようなところで挽回していく全体の中の収支なのかなと改めて感じるところです。

昨日までの代表質問の中で、中期財政収支見通し、これは新聞等でも書かれていましたけれども、今後5年間で21億円弱の不足が生じるというような報道がされている一方で、こういった基金残高があるのだということは、それを補う安心材料かなと理解しているのですが、ちょっと大ざっぱかもしれないですが、そういうような理解でよろしいでしょうか。

**○井戸達也委員長** マイクを若干近づけていただいて、質疑者そして説明員ともに聞こえやすいような形でやり取りをお願いしたいと思えます。

**○小西正敏財政課長** 委員お見込みのとおり、中期財政収支見通しの中で、5か年間の収支を把握してございまして進めております。その中で、基金残高につきましても想定をしながら運営をしているところでございます。

**○里見哲也委員** ありがとうございます。

中期財政収支見通しについては、毎年洗い替えされているので、こういったことを将来と現年度の結果などを見ながら、改めて見直しているということで、網走市の財政についてはキャッシュ・フローというか、現金の動くところについては、安心できるのだなということを改めて確認させていただきました。ありがとうございます。

続いて、歳出のほうを伺いたいと思えます。

説明書では47ページ、資料では25ページの新庁

舎開庁記念事業について伺います。

これは去年とかはなくて、今年単年度かと理解しますけれども、金額もある程度大きいので、事業の内容についてお知らせください。

**○渡辺昭新庁舎開設準備室参事** 新庁舎開庁を記念し、市役所を市民の集まる場所として活用いただくため、中心市街地で開催される夏まつりまで、土曜日または日曜日に、新庁舎を活用した自主的な活動を行うきっかけとして6回イベントを開催いたします。

1回目は、4月26日に、開庁記念のお祝いのイベントとして、市、網走中央商店街振興組合、網走商工会議所の連携で、駐車場を会場として開催します。内容的には、開庁記念オープニングセレモニーとして、祝いの詩吟、鏡開き、餅まき、お菓子まき、ステージイベントなどを予定しております。

2回目は、5月18日に、網走市観光協会、ニポネ応援プロジェクトの協力で、駐車場を会場として開催し、ふわふわドーム、ニポネの着ぐるみステージイベントなどを予定しています。

3回目は、6月14日に、北海道日本ハムファイターズ網走後援会によるパブリックビューイングによるビールパーティーを駐車場に予定しております。

4回目は、6月28日に、警察、自衛隊、消防など働く車の展示、各機関の制服試着、写真撮影、各機関ゆるキャラと遊ぶなどを予定しており、また、新庁舎が一時避難所となっており、防災ラジオの貸与と一時避難所の開設訓練を予定しています。また、飲食店等の出店なども行い、当日はFMあばしりの公開放送、陸上自衛隊音楽隊によるコンサートも調整しています。

第5回目は、7月5日に、新庁舎開設時に寄贈されたピアノを活用し、ピアノ系配信者インフルエンサーによるピアノコンサートを市民ホールで行います。

第6回目は、7月13日に、市民サークルなどの発表の場として、市民ホールを会場に予定しております。

今回の開庁記念事業には、網走信金から新庁舎開庁イベントに活用してほしいと200万円の寄附金を受けており、それを充当しております。

そのほかに、5月15日に、ピアノを活用したものとして、市民ロビーを活用してイベントを実施

したいという申出がありましたので、こちらについても行うことになりまして、随時そのような申出については受け付けておりますので、何かありましたら、総務防災課のほうに御連絡いただければと思います。

**○井戸達也委員長** 暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時17分 再開

**○井戸達也委員長** それでは、再開いたします。質疑を続行いたします。

**○里見哲也委員** 様々な企画があると理解しました。金額も結構大きいですが、目的の寄附も入っているということですが、せっかくですから、今、話のあった防災とか、それからサークルで発表したいというようなことも含めて、参加する市民の方がただお客さんとして座って見るだけというよりは、何か直接関わるようなもので、市のまちなのにぎわい創出にもつながるような、そういった要望も実は市民の方からも聞こえてきているのですね。せっかく駐車場が広いので、イベントや何かがあるだろうかというような問合せも、私、受けています。

今あった中に、この議場も避難所ということかと思うのですが、昨年、消防の、議会で四国に行ったときに、実際に避難訓練の話ですとかいろいろ聞いてきました。やはり網走市役所が防災庁舎ということの中では、まちの中にあることも含めて、防災の実際の体験ができるようなことをやるというのはすばらしいことだと思うのですね。ぜひこういったことをしっかり広めて、市民にとって市役所が親しみやすい場所であり、まちなかにぎわいにもつながるような、そういった企画のためにも、このイベントといいますか、開庁記念事業をやっていただきたいと思いますが、これの周知方法ですね。今、予算をやっていますから、予算承認になった後でない動きづらいかもしれませんが、これのイベント事業の市民への周知はどのように予定されていますか。

**○渡辺昭新庁舎開設準備室参事** 周知については、4月以降になりますが、ホームページ、SNSなどの周知のほか、6回分のイベント一覧を全戸配布します。その後は、市広報、新聞の折り込み、かわら版等による周知を行っていきます。

○里見哲也委員 理解しました。ぜひしっかりとPRになるように進めてください。

続いて、説明書の51ページ、資料は34ページになります。

生成AI導入検討事業について伺います。

DXを進めてもう数年たっている中で、最近このAIですね。私も使っていますけれども、非常に便利な答えが返ってきます。この生成AIを市役所の事業の中に取り入れるための検討事業というふうには理解するのですけれども、具体的にはどのようなことを学ぼうということなのか、お知らせください。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 生成AIに関しましてですが、生成AIは質問の仕方やインプットするデータによって、求める回答が変化するものがございます。このような特性の理解を深めて、職員が生成AIを効果的に活用できるよう専門家による研修や個別指導を通じてサポートし、職員のスキルアップを図って、庁内では業務の効率化、また市民サービスの向上を目指すものでございます。

内容につきましては、次の2点について、専門家により職員の伴走支援を行ってもらう計画となっております。

一つ目が、生成AI等を活用した手のひら行政と業務効率化に関する令和8年度以降の実装計画の策定というものです。

二つ目が、生成AIに関する職員向けの研修等、ワークショップを実施する予定となっております。

○里見哲也委員 ありがとうございます。

DXとの関連でもロボティック・プロセス・オートメーションというような言葉があるようですが、機械で対応できる事務は機械にやってもらおうということで、例えば経理とか人事とか、それから総務のような仕事、定型的な仕事はどんどん機械でやってもらって、省人化、人の手を余ったところに必要なところを回すとか、省人化というようなところも目標にはされていらっしゃるのか伺います。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 生成AIの研修によって、職員のスキルアップが図られまして、それによって業務の効率化が進めば、市民サービスの向上、時間ができるということを想定しますと、そこを課題に向き合って市民サービス

につなげていくことを期待しているところでございます。

○里見哲也委員 ありがとうございます。

人口減少でもありますので、働く人の効率的な仕事の仕方のためにもぜひ研究を進めていただきたいと思います。

続いて、説明書は同じく51ページ、資料のほうでは33ページになりますが、地域おこし協力隊のインターンのことについて伺います。

現年度、初めてインターンを導入されたかと思いますが、現年度の数と、それから来年予算がちょっと増えていますので、来年度の数や目的等、7年度のことをお知らせください。

○佐々木司企画調整課長 令和6年度におきましては、東京農業大学世田谷キャンパス、それから厚木キャンパスから5名、日本体育大学から2名、計7名の学生に、協力隊の活動を通じて地域の生活を体験していただきました。

令和7年度、新年度におきましては、団体による受入れを10名、保健センターでの受入れを5名、計15名の受入れを想定してございます。

○里見哲也委員 人数を増やすということは、今年度、まだ現年度動いていますけれども、ある程度の成果があつて、さらにそれを翌年度、上回るようにやっていきたいということかと思えますけれども、旅人といいますか、網走に1週間なり10日なり来て、いろいろな体験をされて、そして、実家のほうに戻るというのでしょうか、その中で、網走のPRにつながっていくものという、その狙いがあるのだらうと思うのですが、一方で、フルに来ていている地域おこし協力隊の人などについては、定住していただけたらいいなという、そういった目的もあるかと思うのですね。ここをうまくミックスして進めていただきたいと思うのですね。旅人については、旅行者もみんな同じですけども、網走に来ていろいろな体験をして、あるいは人と触れ合って、非常に網走はいいまちだということを言えば、もっと広がれば、東京農大生の卒業生などはみんなそうですよね。網走に来て、初めて吹雪にも遭って、いろいろな体験をして、なので、それをわざわざ目的としてインターンの方は、そういう体験をしたいというようなことも含めて来ていただくので、ぜひ地域おこし協力隊については、いい思い出を持ってもらって帰ってもらえるような、そういうような支

援が必要だと思いますが、その辺の見解はいかがでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 令和6年度、お越しくださいました7名のインターンの方でございますが、終了後、活動した後のお話を伺いますと、「来てみると大変魅力にあふれていた。流水の季節にもう一度必ず訪れたい」、あるいは「第二のふるさとのような居心地のよさを感じた。これからの人生を考える上ですてきな影響を頂いた」、こういった好意的な御感想をいただいているところでございます。

また一方で、「地域の方との交流や意見交換をする場が欲しかった」「活動内容が詳細にわかると準備しやすい」「他のインターンの方と交流したい」、このような要望があったところでございます。

新年度におきましては、こういった御意見を踏まえながら、どのような対応が可能か、より網走に興味を持っていただく、網走のファンになっていただくような取組を想定、そして受入団体と協議をしながら進めてまいりたいと考えてございます。

**○里見哲也委員** ぜひそのように進めていただきたいですし、我々も市民としてというか、議員としても何か協力できるようなところがあれば、ぜひ網走をPRしたいと考えていますので、お声をおかけください。

それでは、次、最後ですけれども、説明書53ページ、資料では16ページになります。

消費生活相談事業について伺います。

これは、私、以前10年ぐらいやっていたので、わかっていて聞く部分もあるのですが、前年と比べて、当初予算の金額が結構大きくなっていますが、これについての説明をお願いします。

**○田中靖久市民活動推進課長** 前年度当初予算からの増額の理由でございますが、一つ目は、消費者相談室委託料を、物価等が上がっている中で必要経費の実態に合わせて増額したものでございます。

二つ目は、消費者行政推進事業補助金分として、補助金の交付決定後に追加補正したものを当初予算に計上したものでございます。

**○里見哲也委員** これは大変助かることで、私がやっていた当時は、6月の補正予算がついたから研修に行けるとかというような時期があったので

すよね。それをこうやって当初から一般予算化されると、安心して、スキルアップのために研修に行くわけですけれども、年間スケジュールが国のほうの国民生活センターでも組んでいますので、非常に研修などにも行きやすいかと思えますけれども、この辺、最近の情勢、令和7年度に向けた消費生活相談の推進は、どのような大きな目的というか、変化がないのかも含めて、どのようなことを予定されているか伺います。

**○田中靖久市民活動推進課長** 消費相談の最近の傾向でございますが、SNSなどの普及に伴いまして、そういったインターネット経由でインターネットのホームページを介した商品購入とかで、意図しない定期購入とかの契約であるとか、あとは特殊詐欺の部分が多くなってきている状況でございます。

**○里見哲也委員** どんどん毎年のように変わっていくということの中では、代表者質問の中だったか、ヤミバイトについての啓蒙の話も出ていたかと思えます。消費者相談、高齢者に対する相談対応が多いような気はしますけれども、当然若年層にもいろいろな被害が及んでいる、あるいは消費者という立場ではないですけれども、このヤミバイトは。でも、いろいろな啓蒙する機会のチャンネルを持っている消費生活相談事業としては、ぜひこういったものもどこかの中に盛り込んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○田中靖久市民活動推進課長** ヤミバイトに関しましては、消費者相談室から相談が寄せられたという、そういった情報は今のところ聞いておりませんが、警察署にそういった相談窓口を設置しているということで伺っておりますので、そちらに、何かありましたら御相談できるような周知というのを今後考えたいと思います。

**○里見哲也委員** ありがとうございます。

ぜひよろしく願いいたします。

私からは以上です。

**○井戸達也委員長** 次の方、挙手願います。

**○深津晴江委員** よろしく願いいたします。

まず、57ページの上のほうなのですが、企業版ふるさと寄附基金積立金と、その下の技能者地域定着事業基金積立金というのが、昨年よりも減額になっているのですが、その理由をお知らせください。

**○小西正敏財政課長** 企業版ふるさと寄附基金繰

入金につきましては、充当する事業が令和6年度は約1,500万円程度ありましたが、今年度につきましては、活用する事業が変更したことにより460万円ということで減額になったものでございます。

○**深津晴江委員** 次、その質問をしようかと思っていたのですが、説明書の57ページの積立金の話を、今、その質問をしたつもりだったのですが、予算説明書の57ページの積立金の減額です。

○**小西正敏財政課長** 企業版ふるさと寄附基金の積立金のお話だと思いますけれども、令和7年度予算では1万8,000円という金額を計上しております。こちらにつきましては、基金の残高が令和6年度の活用に伴いまして減額になったことから、運用益の金額が少なくなったものということでこういう金額になったものでございます。

○**深津晴江委員** その次に、35ページの12節企業版ふるさと寄附基金繰入金の減額理由をお伺いしたかったと思ったのですが、先ほど御説明いただいたかなと思うのですが、ふるさと寄附基金については、またどなたかやっただけかと思うのですが、企業版についてですが、促進のための活用というところはどういうふうに計画なさっているか、教えていただければと思います。

聞こえないですか。もう一度御説明させていただいていいですか。

予算説明書の35ページの12節の企業版ふるさと寄附基金繰入金についてなのですが、昨年度よりも減額している理由について、もう一度御説明お願いいたします。

○**小西正敏財政課長** 企業版ふるさと基金の繰入金の減少につきましてでございますが、令和6年度につきましては、活用を予定している事業につきまして7事業ございました。令和7年度につきましては、事業数的には同じく7事業なのですが、繰入れする事業の金額がおのおの減額になっておりまして、460万円ということで減額になったものでございます。

○**深津晴江委員** もちろん事業の繰入金が下がったので、ここも下がっていくということは理解できるのですが、そこを上げるための計画というのでしょうか、そういうのは何か計画はございますでしょうか。

○**佐々木司企画調整課長** 企業版ふるさと納税、こちらの取組でございますが、当市、令和3年度

から初めてございます。これまでに頂いた御寄附の総額は2,960万円でございます。

こちらの制度に関しましては、公式サイトでのPRのほか、市と関連のある企業を対象に、毎年約900件のダイレクトメールにより周知を図ってきたところでございます。

今後もこれらの取組のほか、機会あるごとに企業へ我々の取組への理解を求めてまいりたいと考えてございます。

○**深津晴江委員** ぜひ、ふるさと寄附金そのものもそうなのですが、企業版についても増額できるように引き続き御努力いただければと思います。

次ですが、説明書47ページ、先ほど里見委員からも質問ありましたが、新庁舎開庁記念事業についてですが、内容につきましては、先ほど御説明いただきましたので理解いたしました。その内訳について、6回分の内訳についてお示してください。

また、周知方法についても御説明ありましたが、全体的な569万円の内訳についてお示ください。

○**渡辺昭新庁舎開設準備室参事** 予算の内訳ですが、報償費として、第1回目、6回目のステージイベントに42万円。需用費として、第1回目の鏡開き、餅まき、お菓子等の内容で33万円。役務費として、全戸配付の新聞折り込み1回分と新聞折り込みかわら版の個別チラシ6回分、清掃6回分合わせて32万4,000円になります。委託料については、1回目、4回目の司会、会場聞き取り等のMCスタッフ代、ラジオ公開放送料含めて106万6,000円、テント、椅子費用として82万円、第5回目のピアノコンサート費用として59万4,000円、駐車場警備代で26万2,000円、2回目、3回目の実施のステージイベント設備への助成として134万2,000円になります。合計569万1,000円になります。

○**深津晴江委員** 結構500万円超えて、私としましては大きな予算だなというふうに考えておりますので、ぜひ、市民の方に喜んでもらえるような企画をさらに練っていただければと思います。

次に行きたいと思いますが、その上の庁舎管理費です。昨年よりも増額しているかと思いますが、旧庁舎から新庁舎になりまして、増額しているということも含めての増額理由についてお示してください。

○日野智康総務防災課長 庁舎管理費でございませうけれども、事業の内訳としては、庁舎管理費1億1,110万円を計上してございます。

庁舎管理費の詳細ですけれども、需用費としては、消耗品、燃料、光熱水費などを計上してございます。役務費では、施設管理などに係る清掃などの業務委託料、各種建物の検査業務等に係る費用を計上してございます。

新庁舎が供用開始いたしましたので、比較しやすい令和5年度予算5,989万円と比較すると、5,121万円の増となっております。

この主な要因を申しますと、光熱水費が令和5年度1,219万円に対し、令和7年度3,395万5,000円と2,176万5,000円の増となっております。委託料では3,335万1,000円増額しており、主な要因は人件費高騰等により、庁舎警備業務、清掃業務、特定建築物維持管理業務など、多くの業務が値上がりしたこと、また、新庁舎の機能に合わせた新たな委託業務が加わってくること、併せて旧庁舎の議会警備経費や重油タンクの廃止に係る経費も予算計上したところです。

庁舎管理費の増減の理由、内訳については、このような要因となります。

○深津晴江委員 本当に燃料費の高騰、人件費が上がるというところで、様々な理由で上がるということが予測されるということなのですが、今後、新庁舎になっていろいろ電気なども含めて、それほど変わらない維持費はかかっていくというふうに予測されるのでしょうか。

○日野智康総務防災課長 庁舎管理費の維持費、維持部分についてですけれども、今年、令和7年度1年を通して最初の年になります。ここで出た決算額、今は予算の審査ですけれども、決算額等も見ながら、次年度、どのような維持経費を計上していけばいいかという部分は考えていかないとかならないと思っております。

今年度が始めの年になりますので、最初のベースとなるような数字になってくると考えてございます。

○深津晴江委員 もちろん、実際に新しい庁舎を使ってみて、何にどのぐらいかかっていくのかというのは今後も見えていく必要があるかと思いますが、必要なことはもちろんかかっていくというのは理解できるのですが、例えば電気代とかかかっているということでしたので、燃料代もかかっ

ているということでしたので、そこをどうやって節約していくかということにも、もう既にいろいろな御努力はしていただいているとは思いますが、そこもさらに何かできないかという部分では、これは議員も含めてなのですが、やっていただきたいと思います。

ちなみに、先ほど開庁記念のほうでピアノコンサートを計画しているというお話がありましたけれども、1階に寄贈していただいたピアノがあるということで、そのピアノの維持費については何かございますでしょうか。

○日野智康総務防災課長 ピアノの関係ですけれども、新庁舎の市民ロビー、委員おっしゃったとおり、寄附者の意向によりピアノが設置されております。調律代等年2回程度必要だというふうに伺っておりまして、1回大体約2万1,000円から3万円ぐらいかかるということで聞いてございます。この費用につきましては、この庁舎管理費の中で対応していく。また、ピアノの運用につきましては、イベント等で使用する場合については、管理者をつけて立ち会うような形で運用していきたいと、このように考えてございます。

○深津晴江委員 庁舎管理なのですが、ピアノの使い方については今御説明いただきましたが、ストリートピアノのようになってほしいなという市民もいらっしゃいましたので、幅広い活用方法について検討していただければと思います。

次に移ります。

次、47ページの一番下ですが、文化賞表彰費の減額、約10万円減額になっていますが、その理由についてお示してください。

○佐々木司企画調整課長 文化賞表彰費の減額の理由でございます。本事業には、網走市文化賞に係る経費のほか、各種の表彰、感謝状の贈呈に係る経費も計上されてございます。主に感謝状の贈呈に用いる市章入りの特注の風呂敷、こちらが最低100枚からのロットでありますため、おおむね3年に一度複数年分を一括して購入しております。直近では、本年度に購入いたしました。現時点で十分な在庫を保有しておりますことから、新年度の予算計上を見送ったところでありまして、このことにより前年度と比べ減額となったものでございます。

○深津晴江委員 減額の理由については理解いたしました。表彰の人数を減らそうとか、そういう

意図がないということはわかりましたので、理解いたしました。

次、行きたいと思います。

次、説明書49ページ、職員研修費の一般研修費、これについても653万8,000円ということで、昨年よりも減額になっていますが、減額理由についてお示してください。

**○高橋健司職員課長** 令和7年度の減額となっている要因でございますが、内閣府などの人事交流に係る経費の減少に伴いまして84万6,000円の減額となっております。また、例年実施している職場における専門知識を習得するための研修や集合研修などに係る経費につきましては、前年と同程度の予算額となっております。

**○深津晴江委員** 減額理由については理解いたしました。

毎年様々な職員の方が研修などを受けるということで予算を組まれています。今年重点項目というのでしょうか、重点分野というのでしょうか、何かそういうのがありましたら教えてください。

**○高橋健司職員課長** 令和7年度の研修の項目ということですが、集合研修といたしまして、採用後5年程度の職員を対象に、課題発見改善や職場のコミュニケーションなど、仕事の進め方を学ぶ二次職員研修や定住自立圏構成自治体の職員と合同で行う政策形成研修、また、30代半ばまでを対象としました係長の昇格前研修などを予定しております。例年行っています接遇研修やメンタルヘルス研修などにつきましても、実施を予定しております。

また、新たに公文書の書き方や契約事務、法制執務など公務員としての知識を習得するため、eラーニングの活用をしてみたいということで考えております。

併せまして、引き続き、法務省、日本ラグビーフットボール協会との人事交流は引き続き行ってみりたいと思っております。

**○深津晴江委員** 様々な集合研修を組まれているということは理解いたしましたので、研修を受けたことが実際の執務に役立てていただけることを期待しております。

それでは、次に行きたいと思います。

次、49ページの下の方の電算システム管理事業についてです。

全体的に1億5,900万円ということで、昨年度よりも増額しておりますが、一個一個というよりは一番下の基幹系システム標準化事業というところが特に倍以上上昇しているかと思いますが、全体的なシステム管理事業費についての御説明と、一番下の上昇している理由について教えてください。

**○高橋剛情報政策課長** 電算システム管理事業の事業費の増減理由ということですが、まずおっしゃったとおり大事業であります電算システム管理事業につきましては、令和6年度と令和7年度を比較しますと4,717万6,000円の予算増となっております。それぞれ事業ごとで増減はありますが、減少した原因につきましては、ソフトウェアの償還が終了となった理由があるのと、あと印刷した帳票を切り離したり、はがきを圧着する事後処理機を令和6年度で購入したことによる令和6年度から令和7年度の予算減という理由があります。

そのほか、庁内ネットワークのセキュリティーに係る費用も事業の中で算出しておりますが、今年度新庁舎に新たなネットワークを構築したところですが、新たなネットワーク移行に伴いまして、さらなるセキュリティー対策が必要となったほか、外局との通信費を集約し、グーグルクラウドの使用料などを計上したため、増額となった事業がございます。

一番下の基幹系システム標準化事業につきましては、令和6年度では標準化に係る事前準備作業を行いました。令和7年度では実際にクラウド環境にシステムを構築する作業を行うほか、動作のテスト、職員の操作研修などを行うため、大幅な予算増となっているところでございます。

**○深津晴江委員** ソフトウェアなど様々な電算システムというところは重要かと思しますので、増額については理解したいと思いますし、一番下の基幹系システムというところでも、令和6年度は準備期間だったと。令和7年から本格始動というところで理解したいと思います。

それで、標準化事業について、令和7年の予算についてはわかりましたが、その後のランニングコストというのでしょうか、どのように継続していく見込みなのかお示してください。

**○高橋剛情報政策課長** 令和8年度以降のランニングコストの現在の見込みになりますが、月額

1,037万円のランニングコストを見込んでおります。

**○深津晴江委員** やはりお金がかかるなというのはつくづく実感するところではありますが、必要な部分かと思いますので、理解したいと思いません。

それでは、次に参ります。

次、51ページの上のほう、デジタル化推進事業についてです。

これについては各項目様々ありますが、全体的なところで私が確認したいこととしましては、代表質問の御答弁にもありましたが、デジタルフェローがいらっしゃるということは承知しております。そのフェローの嘱託あるいは参与の委託というようなところでは、どのような成果があつて、令和7年、どのような活躍をしていただけるのかということについてお伺いしたいと思います。

**○山縣叔彦デジタル化推進室参事** デジタルフェローに関しましては、全国各地の自治体を訪れ、首長と面談をするなど活動しております。網走の近隣を訪れた際には、コンタクトを取っております。また、チャットによる連絡体制も構築しております。また、内容によっては、ウェブミーティングによりアドバイスをいただいております。

また、デジタル化推進参与につきましては、主に観光デジタルマーケティングに関するアドバイス業務、デジタル広告に関するアドバイス業務、専門家のアサインをいただいたりしております。

両氏のアドバイスによりまして、当市で活用できそうな事例を落とし込んでいただくことにより、網走市のデジタル化は着実に進んでいるものと考えております。

また、デジタル化推進事業の7年度の取組というところなのですけれども、デジタルフェロー、デジタル化推進参与のアドバイスをいただきながら、三つの大項目を進める形になるのですけれども、一つ目は、まず市内におけるデジタルマーケティング的思考の展開を考えております。二つ目が網走市DX推進計画の改定に向けたアドバイスをいただきたいと思いますと考えております。三つ目が引き続きなのですけれども、観光のデジタルマーケティングの戦略に関するアドバイス業務、ここを続けていただきたいと思います、この三つについて取り組んでまいりたいと考えております。

**○深津晴江委員** 網走、デジタルファースト宣言

しておりますので、今お示しいただいた三つの視点でやっていくということについては理解いたしました。

各種事業について、様々なアプリを利用している、利用していこうというところについて把握しているところなのですが、あまりにもアプリが様々あつて、なかなか探しにくいという市民の声も最近増えてきております。それで、例えばスーパーアプリというシステムがあるかと思いますが、その活用というのでしょうか、利用していくような見込みはいかがでしょうか。

**○山縣叔彦デジタル化推進室参事** 複数ありますアプリケーションに関しましては、今後庁内で取りまとめを行いまして、入り口を一元化するか、プラットフォーム化を図りまして、また、スーパーアプリ等についての検討を進めてまいりたいと思えます。

また、恐らく電子申請関係の部分も市民の方がいろいろな申請がありまして、その入り口で困っている部分もあると思えますので、そういったところも入り口の動線を市民目線になって考えて、市民の方が利用しやすいような形を展開できるような形で考えていきたいと考えております。

**○深津晴江委員** ぜひ本当に、今おっしゃっていただいたところの市民目線に立って、使う側に立って、ぜひ検討をしていただければ、網走のDXはますます使い勝手のいいものになっていくものと考えておりますので、ぜひ前向きに御検討をよろしくお願いいたします。

それでは、次、参ります。

同じ51ページの下ですが、東京農大学生確保対策支援補助金についてなのですが、これについての成果はいかがだったでしょうか。

予算として30万円減額になっているかと思えますが、減額になった理由に絡めて、ぜひ成果もお伺いしたいと思います。

**○佐々木司企画調整課長** 農大学生確保対策支援補助金、こちらの取組に関しましては、農大へ新しく入学される生徒、学生に対しまして、保護者が市民の場合の入学生の方、それから連携高校から入学される方、交流都市から入学される方、この方たちに入学時に係る費用の負担軽減を図ることを目的に支援をしているものでございます。

補助の対象となる入学者数、毎年変動がございまして、非常に予測が困難でございます。これま

で一律200万円を計上してございましたが、新年度はここ数年で最も多い実績を反映いたしまして、170万円と精査したところでございます。

**○深津晴江委員** 増えてきているということで、今までは200万円の予算を組んでいたけれども、そこまでは行かなかったのですが、今までの実績も考えて最高額の170万円にしてみたということで、理解いたしました。

変動があるというところについては理解したいと思うのですが、この補助金のPRについてはいかがなのでしょう。

**○佐々木司企画調整課長** こちらの取組については、大学が主体となって行っております。補助の対象となる学生については、大学で選定、選抜をしております。全入学生に対して学校のほうから、そこはしっかりとアナウンスされて、補助金のもらい漏れがないように努めているところでございます。

**○深津晴江委員** そのことについては理解いたしました。

その上の東京農大連携支援事業については増額になっておりますが、その増額の理由についてお示してください。

**○佐々木司企画調整課長** この事業、二つの要素で構成されてございます。一つは、世田谷キャンパスで開催されるオープンキャンパス、こちらに訪れた生徒や父母に網走をPRするための流氷の輸送費。もう一つが、東京農業大学生物産業学部協会、こちらが実施いたします新入生父母歓迎会の開催や会の運営に係る負担金、この二つで構成をされてございます。

この中で、新入生父母歓迎会におきましては、近年食材の高騰や会場使用料の値上げがございまして、これに対応するため見合いの額を増額したところでございます。

**○深津晴江委員** 増額の理由については理解いたしました。

続きまして、その下のほうの、先ほども御質問ありましたが、地域おこし協力隊インターン活用事業についてなのですが、これについては昨年度よりも約200万円ぐらい減額になっておりますが、その理由についてお示してください。

**○佐々木司企画調整課長** 新規隊員の募集を行わないことによる募集採用業務に係る委託料の減によるものでございます。

令和6年度は、新規隊員1名の募集と隊員2名のフォローに係る委託料、こちらを計上してございましたが、新年度は隊員2名のフォローに係る委託料、これのみを計上してございまして、その部分で減額をしているものでございます。

**○深津晴江委員** 募集はしないということなのですが、代表質問の中でもあったかと思うのですが、様々な分野で活用していただいている市町もあつたりしますが、網走市で募集をやめたという理由についてお伺いしたいと思います。

**○佐々木司企画調整課長** 新年度に向けてでございますが、現隊員の2名をまずはしっかりフォローしながら定住に向けて取組を進めていこうというところが一つ。あと、地域おこし協力隊を活用して様々ございますが、新たに活用していこうというところの分野が今のところ見当たらなかった、見つからなかったというところが理由でございます。

**○深津晴江委員** 活躍していただける分野が見つからなかったということなのですが、今後の見通し、地域おこし協力隊の活用についてはどのような計画、見通しがあるかお示してください。

**○佐々木司企画調整課長** 現在2名の隊員が活躍してございます。うち1名につきましては、新年度において活動内容を切り替えて、新たな場所で技能を発揮していただこうと考えておきまして、さらに、今後につきましては、これまでの配置場所に加えまして、代表質問の中でもございましたけれども、バスの運転手ですとか、活動の内容を特に限定した取組というところも先進地では行われているものでございますので、そういったところも研究しながら、より効率的に制度の目的をしっかりと果たせるような取組について、検討を進めてまいります。

**○深津晴江委員** 様々研究などしていただけるということですので、地域おこし協力隊でいるときだけではなくて、その後の定住につながったりですとか、関係人口を増やしていくという意味でも、ぜひ今のこの制度を大いに活用していただきたいなと思いますので、研究のほう、よろしくお願いたします。

続いてなのですが、先ほども質問ありましたが、地域おこし協力隊のインターン制度については、今年は増えているということで、増額理由については理解いたしました。

様々、市民との交流、意見交換の場が欲しかったなどという御意見もいただいているのですが、今年の計画というところについて、何かありましたらお示しください。

**○佐々木司企画調整課長** 地域の方との交流や意見交換をする場、こういったような要望につきましては、令和6年度のインターンの方からも御意見と要望としていただいているところでございます。

現時点で具体的な取組、いただいた要望に対してどのように応えていくか、対応していくかというところは未定でございますが、受入先の団体なども情報共有いたしまして、どのような対応が可能か、協議を進めてまいりたいと考えてございます。

**○深津晴江委員** ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

今、網走市は観光としては体験観光というのを進めているというふうに承知しております。ぜひ、地域おこし協力隊で来ていただいたインターンの方たちもいろいろな体験をしていただく機会をつくっていただければなというふうに考えますので、ぜひ前向きに検討をよろしくお願ひいたします。

続きまして、53ページです。

市民活動推進事業についてですが、一番上の事務費が昨年よりも約30万円ほど上がっておりますが、この理由についてお示しください。

**○田中靖久市民活動推進課長** 市民活動推進事務費の予算増の理由でございますが、市の木でありますカツラの木剪定委託料によるものでございます。

ソレイユ網走下踏切付近にありますカツラの木は、開基100年を記念し、市の木としたものでございます。定期的な剪定が必要なため、予算を拡充したものでございます。

**○深津晴江委員** それでは、剪定は毎年行う予定でしょうか。

**○田中靖久市民活動推進課長** おおよそ4年をめぐりに実施していますが、ちょっと前回よりは今回間隔が空いている状況ではございます。

**○深津晴江委員** そのカツラの木の剪定によって、予算が増減していくということで理解したいと思ひます。

それでは、その下のほうの食品加工体験セン

ター管理運営事業費について、これも約400万円ほど増額しておりますが、その増額理由をお示しください。

**○田中靖久市民活動推進課長** 予算増の主な要因でございますが、製造から20年ほど経過し、老朽化している高圧受電設備を更新する費用、それと、レトルト機器の蒸気弁やバルブに係る修繕費用を計上したのとなつてございます。

**○深津晴江委員** この施設、大変市民の皆様には好評で、様々御利用いただいているというところは私も理解しているところではあります。私もみそ造りに参加したりとかしておりますので。

20年たつて様々なものが老朽化していくというところでは、やはり計画的に予算を組んで修繕をお願いしたいと考えます。理解いたしました。

続いてですが、同じ53ページの消費生活推進事業についてです。

先ほど里見委員からも御質問がありましたが、補正予算で上げたのを当初予算で上げたということについては理解したいと思います。

網走でも本当にいろいろな被害などが起こっていますし、そのことについてはさらなる活用をして、周知などをしていただければなというふうに考えているところです。

それでは、最後の質問になりますが、57ページの庁舎整備事業についてです。

1行目の庁舎情報システム移転整備事業というところで、昨年とほぼ同じような予算が組まれておりますが、移転整備ですと、新庁舎に移りましたらこの移転整備事業というのはなくなるのかなというふうに考えたのですが、それについて御説明お願ひいたします。

**○山縣彦彦デジタル化推進室参事** こちらの庁舎情報システム移転整備事業の金額でございますが、内容といたしましては、新庁舎移転に当たりまして、業務用端末、要は職員が使う端末をクラウド化するネットワーク機器とライセンス、そして無線LAN通信ネットワーク機器とワークスペースの利用ライセンス5年分を含むクロームブック400台の取得の償還金という形になります。

**○深津晴江委員** 様々かかって、償還ということなのですが、ちなみにこれは何年で償還していく計画だったか教えてください。

**○山縣彦彦デジタル化推進室参事** こちらの償還

ですが、令和5年から令和9年にかけて償還するものですが、令和5年度につきましては利息のみの支払いというところで、令和6年から令和9年にかけては元金と利子の支払いという形になっております。

○**深津晴江委員** それでは、令和9年度までは、このままの予算でいく予定ということで受け止めてよろしいでしょうか。

○**山縣叔彦デジタル化推進室参事** 元金に関しましては、均等という形になるのですけれども、利息に関しましては、元金が減ることによって若干変わってきますので、その多少の差異はありますが、大体おおむねこの金額で推移していくと考えてよろしいと思います。

○**深津晴江委員** それについては理解いたしました。

以上です。

○**井戸達也委員長** 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は、11時25分とします。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○**井戸達也委員長** 休憩前に引き続き、再開します。

それでは、次の質疑者。

○**澤谷淳子委員** それでは、説明書の51ページ、上のほうの市史編さん事業について、550万円ぐらい予算が増えましたが、今の進捗状況も併せてお伺いいたします。

○**日野智康総務防災課長** 市史編さん事業の増額になっている内容についてでございますけれども、増額の主な要因は委託料が481万2,000円増額されて、そのほかは会計年度任用職員の報酬や手当などで76万7,000円の増となっております。

執筆編集の分量に応じて委託料が積算されるのですが、平成4年度から令和6年度までに231ページ分の原稿を執筆いただいておりますが、令和7年度は270ページの執筆を委託することになりますので、この分の執筆料が増額の要因になってございます。

委員から質問のありました実績についてですけれども、令和6年度の市史編さん委員会を3月26日に予定してございまして、第7編と第9編の一部の原稿が出来上がりましたので、編さん委員の

皆様に御覧いただきたいという予定としてございます。

また、市で保管している写真について、ネガや写真原本、約2,130枚を整理し、データベース化を進めております。令和5年度と合わせると1万3,948枚整理したことになります。

さらに、年表につきましては、令和6年8月に市のホームページに掲載してございます。

今後も引き続き新網走市史の令和8年度の発刊に向けて取り組んでまいります。

○**澤谷淳子委員** では、大分編さんの終わりが近づいているという感じでしょうか。

○**日野智康総務防災課長** 令和8年度発刊に向けて準備を進めてきました。原稿ですけれども、執筆詳細の洗い出しから始まりまして、執筆いただく、一次原稿を提出いただく、そして一次原稿の内容を見て二次原稿に移る、最後、編さん委員会の承認をいただくというような手順を取っておりますが、少しなかなか原稿の出来栄と、あと内容の確認という部分にてこずる部分もありまして、内容確認に時間を要しているという現状もございまして、令和8年度発刊に向けて取り組んでまいります。

○**澤谷淳子委員** 了解いたしました。

それでは、同じ51ページの下のところの地域おこし協力隊インターン活用事業ですが、里見委員と深津委員のほうから質問がありましたので、私から確認事項だけいいですか。

インターン活用事業、もともと都市圏の学生対象となっていました、学生対象ですので、募集する時期は夏とか冬とか決まっているのでしょうか。

○**佐々木司企画調整課長** 今回、地域おこし協力隊インターンについては、首都圏それから札幌市の大学生を対象に募集をいたしました。大学生の夏休みあるいは冬休みに合わせて来網し、体験をしていただけるよう時期をその時期に絞って募集をしたものでございます。

○**澤谷淳子委員** 学生なので、高校生もいいのかと逆に思ったので、よくわかりました。

それで、この予算全体は、全くの学生の旅費に使われるというか、受け入れてくれる事業先には何かそういう費用負担というのを支払っているものではないのでしょうか。

○**佐々木司企画調整課長** 予算の内訳でございま

す。令和7年度でございますが、団体による受入れ10名、保健センターでの受入れ5名、計15名の受入れを想定してございます。

内訳といたしましては、協力隊インターンの活動に対する報酬が108万円、2週間の滞在費に対する補助が50万4,000円、宿泊費に対する補助が46万8,000円、来網に係る交通費が24万円、市内交通費の補助が6万円、最後ですが、受入団体への委託料、こちらが92万4,000円として積算してございます。

**○澤谷淳子委員** よくわかりました。

それでは、次に、55ページの一番上の防犯灯管理事業について、お伺いいたします。

昨日の代表質問の市長からの答弁で、令和8年から防犯灯の市の負担もお考えだということがわかりましたので、もう少し詳しく聞きたいのですが、こちら、町内会は今15ぐらい減ったということで、そこで実際、今、自分のところで自己負担でつけてもらっているという人はいるのかということ、まずそこをお伺いいたします。

**○田中靖久市民活動推進課長** 町内会がなくなった地域の防犯灯につきましては、設置済みの防犯灯で町内会管理分につきましては、管理を地域の有志や地区連へ引き継ぐ調整を市町連と取り組んでいるところでございます。

平成19年度以降、24町内会が解散、町内会が管理し、電気料を負担していた49灯中47灯は地域の有志への引継ぎなどで維持しており、2灯を撤去した経過となっております。

**○澤谷淳子委員** すみません、24町内会のうち47灯が今も使っていて、これが個人負担しているという部分ですか。

**○田中靖久市民活動推進課長** 全体の防犯灯数としては、網走市内では2,509灯あり、市の管理分として市が負担している分は1,837灯、町内会管理分として672灯で、そのうち47灯については、地域の有志などが負担しているという状況でございます。

**○澤谷淳子委員** わかりました。

それでは、この地域の有志が負担している47灯分が令和8年度ぐらいから市で考えてくれるということだったのでしょうか。

**○田中靖久市民活動推進課長** 防犯灯の市への移管につきましては、令和7年度中はリースを行っていますので、そのリースが切れる令和8年度か

ら市への移管を行いまして、電気料等は市が負担していくということの方向で今調整しているところでございます。

**○澤谷淳子委員** よくわかりました。実際に自分たちだけで負担するのがちょっと厳しいというお声をいただいていたので、大変よくわかりました。

それでは、57ページの賦課業務費かと思ったら違ったので、納税業務費ですね。納税業務費でお伺いいたします。

こちらは、私が聞きたいのは、令和8年度から今までできなかったコンビニ払いで市の市税も払えるということで、そういう予定だったと思うのですが、進捗状況をお願いいたします。

**○稲垣一寿税務課長** 納税者のさらなる利便性の向上を図るため、令和8年度からコンビニ窓口での税、保険料の収納の取扱いを開始いたします。

コンビニ収納の対象としましては、税は個人住民税、固定資産税、軽自動車税、保険料は国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料を予定しております。

取組につきましてはですが、令和8年度に向けての基幹業務システム標準化への方針に合わせての導入となりますが、まず、令和7年度中に収納代行業者の選定及び契約締結、こちらが必要となってきます。令和7年度中につきましては、こちらの市の代行業者との契約等を行うため、事業費につきましては、初期費用としてサービス契約料とL G W A N接続導入費用、こちらは令和7年度で18万7,000円を計上している状況でございます。

**○澤谷淳子委員** たしか令和8年度、全部ではなくてちょっとずれて開始というの聞いた記憶があるのですが、今回は令和8年度4月から全部の市税がコンビニで払えるようになりますか。

**○稲垣一寿税務課長** 恐らく時期がずれるというのは、網走市としては令和8年度当初からのコンビニ収納を予定して、今進めているところでございます。令和5年から実施されているQRコードによる収納、こちらが、今、税のほうは先行して対応できているのですが、税以外の部分につきまして、地方税共同機構のほうで令和8年9月までに税以外についても導入を進めたいという予定でアナウンスされておりますので、恐らくその点だと思われれます。

○澤谷淳子委員 了解しました。

わかれば、ちなみになのですけれども、自分はインターネットバンキングで納税しているものから、ネットバンキングで納税している数というのは増えているのでしょうか。わからなかったら結構です。

○稲垣一寿税務課長 今現在、まだ令和6年度が終了していないものですから、令和5年度の状況で御説明いたしますと、インターネットバンキングにつきましては、262件で全体の1%となっております。

○澤谷淳子委員 1%、了解しました。

私からは以上です。

○井戸達也委員長 それでは、次の質疑者、挙手願います。

○古田純也委員 49ページ、地域防災訓練事業についてお尋ねいたします。

まず、防災イベントの実施と実施により意識の向上、そして地域の防災訓練を支援しますということで、この事業費の内訳をお伺いいたします。

○阿部昌和総務防災課参事 事業費63万9,000円の内訳でございますが、防災フェアに係る費用としまして33万6,000円、市の防災訓練等に係ります費用として10万3,000円、自主防災組織の補助金として20万円を計上しているところでございます。

○古田純也委員 実際、イベントのほうは運営は市がすると思うのですけれども、地域の防災訓練というと、どうしても町内会との連携が必要になってくると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○阿部昌和総務防災課参事 地域の防災訓練といたしましては、相談があった団体等と係で打合せを行いまして、補助金の活用ですとか、そういうのを含めまして相談させていただいているところでございます。

○古田純也委員 最近、町内会がどうしても解散するとか、地域によっては偏りがあると思うのですけれども、本年度実施予定されている訓練というのは何件あるのでしょうか。

○阿部昌和総務防災課参事 令和6年度、現時点までで訓練と研修の回数といたしましては、合計で19件、内訳といたしましては、学校で7件、自主防災組織で8件、その他4件となっております。

○古田純也委員 ありがとうございます。

6年度の実施は19件ですけれども、7年度は何件か。

○阿部昌和総務防災課参事 新年度の見込みということになりますが、令和5年度が16件、令和6年度が19件ございましたので、平均を取りまして18件程度あるのではないかと見込んでいますところでございます。

○古田純也委員 わかりました。

続きまして、53ページ、広報あばしり作成配布事業についてお尋ねいたします。

これも配布事業、地域の町内会が主導で配布されていると思いますが、実際に町内会がないところ、解散したところの配布というのはどのようにされているのかお尋ねいたします。

○佐々木司企画調整課長 町内会が組織されていない地区、こちらの地区につきましては、周辺の町内会や町内会連合会の職員、また、町連からの個人受託者により、全世帯へ配布をしております。

○古田純也委員 それでは、配布による単価というのがあると思うのですけれども、町内会に下ろしている単価と、委託をしているところの配布単価の違いというのはあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 町内会が組織されていて、かつ町内会に加入をしている世帯、こちらにつきましては、1部20円での配布手数料となっております。町内会を組織されてはおりますが、町内会へは加入していない、この世帯に対しましては、1部22円で積算をしております。

また、町内会がそもそも組織されていない地区、こちらにつきましては、1部26円での配布手数料となっております。

○古田純也委員 やはりちょっと単価の違いはあるというのは確認できたのですけれども、実際には将来的には、今ホームページでも広報もデジタルブックで提示されているのですけれども、本来であれば、必要な人に必要なだけ配るという形で、将来的にはペーパーレスなどは見通しとしてはどうなのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 DXの推進ですとかペーパーレス、こういったことを念頭に置きますれば、今、委員が御提言されたような手段につきましても、将来的には考え得るものかなというふうに認識をしております。しかしながら、現在

のところは、今の配布体制をもって支障なく全世帯へ配布できておりますが、少なからず町内会が解散するといったような例が見られますので、今後も現在と同様の対応が可能かどうか、町内会連合とよく相談をしてみたいです。

○古田純也委員 次の質問に行きます。

同じく53ページの高齢者運転免許自主返納促進事業についてお尋ねいたします。

高齢者、75歳以上の方が警察署に行って免許を返納し、今まででしたら、役所も隣だったので、その足で手続に来る方もいらっしゃいましたが、今後、新しい場所に移転したというところで、その辺の対応策というか、考えはどうなっているのかお尋ねいたします。

○田中靖久市民活動推進課長 免許返納は、警察署窓口で免許返納された後、警察署のほうでチラシ等も配布していただいて、御協力いただき、その足で市役所に来てもらいまして、公共交通利用券などの交付申請の手続をしていただいておりますが、庁舎移転によって若干距離が離れていることから、そういった対応ですね、具体的にちょっと難しい部分はありますが、今までですと家族の方と同行されて手続されている方が多い状況でございますので、であるとか、今度どこバスも利用できますので、そういった庁舎間の移動でも使ってもらって対応していただければと考えております。

○古田純也委員 実際、申請期限というのは、返納してから決まりというのはあるのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 警察署で免許自主返納しますと、自主返納の通知書というのをいただけますので、その日付から1年以内に、市役所で公共交通利用券の交付申請をしていただければ手続できるようになっております。

○古田純也委員 中には免許返納したというよりも、更新をせずにそのまま流した人とか、そういう事例もあり得るのではないかと思います。そういう場合の対応というのは、今までになかったのでしょうか。今後どうなのか。

○田中靖久市民活動推進課長 免許自主返納するという意思があるにもかかわらず、入院等のやむを得ない理由がある方については、御相談いただきまして、やむを得ない理由で免許失効した方につきましては、御相談いただいた上で、自主返納したと同様に公共交通利用券の交付の対象として

取り扱っているところでございます。

○古田純也委員 実際に75歳以上の免許返納した方がかなり毎年多いので、事故もないと思うのですけれども、その辺の数字というのは押さえているのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 75歳以上の交通事故の件数でございますが、第一当事者となった方につきましては、令和5年の件数で8件、令和6年中が9件となっております。

○古田純也委員 数字のほうはわかりました。

先ほどの私の質問で、自ら更新しないで免許を流してしまった方への対応はどのようにされますかという答弁をいただいているので、もう一度お願いいたします。

○田中靖久市民活動推進課長 更新しないで失効した方については、対象とはしていないところで、入院等のやむを得ない理由があった場合は御相談いただいて、免許を自主返納した方と同様の取扱いをしているところでございます。

○古田純也委員 いろいろなやむを得ない理由というのは、ケースがいろいろとあると思うので、柔軟な対応をしていただけるということでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 やむを得ない理由につきましては、様々事情があると思いますので、柔軟に対応していきたいと思っております。

○古田純也委員 わかりました。

私からは以上です。

○井戸達也委員長 それでは、次の質疑者、挙手願います。

○村椿敏章委員 それでは、57ページの個人番号活用推進事業、これはコンビニの交付ということで書いてありますけれども、昨年と同じ金額なのですよね。コンビニの交付の実績というのは少しずつ増えていっているのかなと思うのですが、どのような状況なのか伺いたしたいと思います。

○渡邊真知子戸籍保険課長 こちらの事業ですけれども、令和5年3月27日からサービスの開始となっておりますので、実績としましては、令和5年度と令和6年度の2月末ということで数字を御報告いたします。令和5年度が11.7%、令和6年度が2月末現在で14.3%となっており、増加している傾向にございます。

○村椿敏章委員 これは11.7%、14.3%というのは、全体の件数からコンビニ交付のほうの率が増

えているということですね。

件数としては、どれくらいの件数なのか伺います。

**○渡邊眞知子戸籍保険課長** 件数としましては、令和5年度が4,246通、令和6年度2月末が4,505通となっております。

**○村椿敏章委員** 令和5年度の件数が何件になりますか。

**○渡邊眞知子戸籍保険課長** 令和5年度が4,246通でございます。

**○村椿敏章委員** ということは、令和6年度の全体の数が少なかったということなのですかね。ほぼ件数としてはそれほど変わってはいないのかなと思いますけれども、そういうことですね。理解しました。

これで、693万9,000円というのは、毎年かかる委託費というか、ランニングコストになるのかなと思うのですが、その辺について伺います。

**○渡邊眞知子戸籍保険課長** こちらの費用の内訳といたしましては、コンビニに支払う手数料が87万8,000円、保守委託料が21万2,000円、システム利用料が363万円、地方公共団体情報システム機構に支払う運営負担金が221万9,000円となっております。こちらは毎年かかるランニングコストというふうに認識していただいて大丈夫です。

**○村椿敏章委員** これは全国のコンビニで網走の住民票を取りたいということに対応できているのだと思いますけれども、非常に便利になってよかったのかなと思います。

この住民票以外に、戸籍とかもこれから取れるのか、今も取れているのかどうか、その辺を確認したかったのですが。

**○渡邊眞知子戸籍保険課長** こちらのコンビニ交付の制度、サービスが始まった当初から、戸籍の証明書と住民票の写し、戸籍の附票、そして印鑑証明書、税の所得証明と課税証明、こちらの証明書が当初から利用できるようになっております。

**○村椿敏章委員** 今後、さらにコンビニの証明が増えていくとか、そういう部分というのはあるのでしょうか。

**○渡邊眞知子戸籍保険課長** 全国で利用できるサービスというのが、ある程度限られておまして、現在、主なものは対応しておりますので、今後、これ以上増やすというところは、現在のところは考えておりません。

**○村椿敏章委員** 理解しました。

次に、基幹系システム標準化事業について伺います。49ページですね。

昨年も基幹系システム標準化事業というのが行われていますが、約倍の額になってはいますが、昨年の内容と今年の内容、当然違ってくると思いますけれども、その辺について説明をお願いします。

**○高橋剛情報政策課長** 基幹系システム標準化事業の令和6年度と令和7年度の予算額の相違についてであります。先ほど深津委員にも説明させていただいたとおり、令和6年度につきましては、標準化に係る事前準備作業ということで、例えば外字の対応だとか、データのクリーニングなどの作業を行ってございましたけれども、令和7年度につきましては、実際にクラウド上にシステムを構築する作業や構築した動作のテスト、あと操作する職員の研修などを行うということを踏まえて計上しているため、大幅な予算増となっております。

**○村椿敏章委員** そういうところでいくと、昨年度、基幹系システムを使うことによって、そうした標準化によってカスタマイズができるかどうかというのを、今までのシステムではカスタマイズも一つ一つできましたけれども、それができなくなるのではないかとということも心配されたと思うのです。網走の場合、どういう状況になっているのか伺いたいと思います。

**○高橋剛情報政策課長** 今般の標準化への移行に伴いまして、全国的に仕様書に基づいた標準化システム、基幹系システムを導入して、それを全自治体が使っていくということになります。それに併せまして、各自治体もその仕様に合わせた業務に合わせるというような国の方向性になっております。しかしながら、やはり各自治体ごとで独自の処理を行っているものもございまして、当市につきましても、金融機関振り分けに係る独自処理を行っているものがありますが、これは標準化とは別のアプリケーション、外部のアプリケーションを開発することで、今後も対応が可能となっております。

**○村椿敏章委員** 標準化によって、今までできたことができなくなるということはないというふうに捉えます。わかりました。

そして、来年度から標準化事業が実際に動き出

すのかなと思うのですけれども、先ほどそんな話をしていましたが、今回、富士通による関係自治体が25年度までにできないというような部分がありました。そして、保守運用を委託していたベンダーが撤退するというのが相次ぎました。網走の移行の予定がどのような状況なのか伺います。

**○高橋剛情報政策課長** 委員御案内のとおり、一部大手ベンダーが令和7年度末までの標準化移行を断念したという報道がされております。しかしながら、当市の標準化対象システムにはこの報道されたベンダーはございませんので、当市のベンダーからは標準化移行は期限までに可能、できるというふうに伺っております。

**○井戸達也委員長** 村椿委員の質疑の途中ですが、ここで、昼食のため休憩といたします。再開は、午後1時といたします。

午後12時01分 休憩

午後1時00分 再開

**○井戸達也委員長** 休憩前に引き続き、再開します。

村椿委員の質疑を続行いたします。

**○村椿敏章委員** それでは、次に歳入の24ページ、総務費の国庫補助金1億3,652万円ですけれども、これがデジタル化などについてかかってくる国庫補助金ということだと思うのですが、右側のほうには基幹系システム標準化事業補助金と戸籍事務システムなどがあります。

この部分、デジタル庁や総務省は、デジタル化の標準化の移行経費などは支出していると思うのです。しかし、クラウド管理、それから運用に係る経費は自治体負担が基本としています。政府は、2018年度比で少なくとも3割の維持管理のほうの削減を目指すとしていました。しかし、これは見込みに基づくもので、ガバメントクラウド、基幹業務システムにおける調査研究の投資効果の検証では、削減どころか経費が増える自治体が出るのが明らかになっています。現行クラウドの形態によって削減効果に差が出るということです。今年1月、中核市市長会では、自治体情報システムの運用経費が平均で2.3倍になるとの調査結果をまとめています。

先ほど深津委員のほうからも質問があったと思いますが、この自治体情報システムの標準化が今までと比べてランニングコストが増えるのか、減

るのか、どのような状況なのか、確認したいと思います。

**○高橋剛情報政策課長** 御質問は令和8年度以降のランニングコストがどれくらい増えるかという御質問かと思えますけれども、先ほど深津委員にも御説明しあげましたが、現行のシステムの運用費につきましては、標準化対象システム全体で月額約418万5,000円となっておりますが、今後標準化及びガバメントクラウド移行後のランニングコストは、月額約1,036万9,000円となりまして、現行との差額は約618万円、率では248%の増加になる、今のところの見込みでございます。

**○村椿敏章委員** かなり増えたということだと思うのです。ただ、今までどおり市のほうでサーバー系を持って、このシステムをつくり上げるということは無理だったのかどうか、ちょっとわからないですけれども、その辺についても検討はしていたと思うのですが、どうなのでしょう。どういう検討をして、このクラウドのほうに移るようになったのか伺いたいと思います。

**○高橋剛情報政策課長** まず、標準化システムへの移行につきましては、これはもう法律に基づいた義務になってございます。ただ、そのシステムをサーバーを立ててオンプレミスで構築するのか、はたまたクラウド上に構築するというのは、基本的には自治体の判断によるものでございますが、ガバメントクラウド上に標準化システムを構築することで、国からの補助金を充てることのできるということがありますので、それでこのような形でガバメントクラウド上に標準化システムを構築するという選択をなしたわけでございます。

**○村椿敏章委員** まさに、最初に言った24ページの国庫補助金が出るというのはガバメントクラウドに載せるということが条件だということですね。わかりました。

ただ、この経費が2.何倍になっていますか、その経費もやはりかなり負担が重いのではないかなと思います。

そして、デジタル化の推進事業の中で、ページ数でいくと51ページですか、2,928万8,000円見えています。このうち、令和6年度のほうにも入っているものと、それから一番下から三つほどですか、新たに入っているものがあります。一つ目はデジタル化推進事業だから置いておいて、2番目から5番目まではこれまでもしていたと思うので

すけれども、この辺についても、先ほどのランニングコストの中に入っているというふうに考えればよろしいのですか。

電子文書活用促進事業、それから北海道電子自治体共同システム運用事業、公開型統合GIS管理事業、キャッシュレス決済事業などは、ランニングコストの中に入っているということでしょうか。これはまた別ということなのでしょうか。

**○山縣叔彦デジタル化推進室参事** こちらのデジタル化推進事業の中にある事業でございますが、こちらは基幹系システムのランニングとは別のものです。各原課で独自に実施しているデジタル化推進の事業という形になります。

**○村椿敏章委員** わかりました。先ほどの基幹系とはまた別のお金がかかるということですね。そこがもう一つ、私も気になっていたところなのですけれども、要はデジタル実装事業、デジタル技術を活用した事業運営のランニングコストになっていて、そこも市の、自治体の負担が大きくなっているというふうに思います。

先ほどの住民票をコンビニで取れるものとか、今の公開型GISなども実装事業の一つなのだなと思いますけれども、ここについては、これからも増えていくと思いますけれども、今現在でどれくらいのお金がかかるような形になるのか、わかれば聞かせてもらいたいと思います。

**○山縣叔彦デジタル化推進室参事** デジタル化推進事業に関しましては、係る費用に関しましては、資料に記載のとおりでございますが、今後、人口減少社会の中で、網走市の人口もどんどん減っていきまますし、職員の数も減っていくところがございます。その中で、持続可能な自治体運営をしていく中では、デジタル技術の導入ということは避けられない部分でありますので、今後こういったデジタル実装の部分に関しては、導入は避けられないものとなりますので、こういった独自のデジタル技術に関するランニングというものは、今後も増えていくと見込まれております。

**○村椿敏章委員** できれば、その辺も今後どんなふうな形になっていくのか。職員の事務を手伝ってくれるというところでは非常に便利なものですし、これも避けられない状況だということもわかりますから、ただ、お金もどれほどかかっているのか

かというのは、今後示してもらえたらなと思います。

次の部分に移ります。

次に、先ほど質問にもありましたが、ふるさと基金の件について伺いたいと思います。

今年もふるさと基金が様々なところで使われているということ、先ほどありました。やはりふるさと寄附に頼っている部分、年々増えているのではないのかなと思うのですけれども、基金繰入れの推移について、それから基金残高の推移について伺います。

**○小西正敏財政課長** ふるさと寄附基金の繰入金金の推移につきまして、当初予算の数字となりますが、令和4年度の繰入額は約8億8,000万円、令和5年度の繰入額は約13億2,500万円、令和6年度の繰入額は約17億100万円、令和7年度の繰入額は約16億4,100万円となっております。

続きまして、ふるさと寄附基金の残高の推移でございますが、令和4年度末残高につきましては約37億3,900万円、令和5年度末は約30億6,000万円となっております。また、今後の残高につきましては、決算数値となりますので、あくまで見込みの数値となりますが、令和6年度末は約26億7,300万円、令和7年度末は約24億6,800万円を見込んでいただいております。

**○村椿敏章委員** やはりこの間のしなければいけないというか、子育て支援だとか学校給食費とか、そういうところについては全額がふるさと寄附を充ててされている状況なのかなと思うのですよね。ただ、ふるさと寄附が少なくなってきたときにどうしていくかということも気になるところなので、できれば、今後もそういう事業を続けていくとすれば、基金繰入れだけではなくて、一般予算のほうも入れながら検討していく必要もあるのかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

**○小西正敏財政課長** ふるさと寄附基金の繰入れに当たりましては、これまで、先ほど申し上げましたとおり、給食費の無償化、こども医療費の無料化、路線バス・どこバスの運行支援など、市民の生活や産業の振興などに資する取組に活用を行わせていただいております。

近年、これらの事業費は増加傾向にありますことから、中期の財政の見通しにつきましては、一定額の基金活用を想定してきているところです。

ふるさと寄附金制度につきましては、恒久的な制度ではないかもしれないということもありますので、こういった国の動向、制度の動向を注視しつつ財政運営に当たっていききたいと考えております。

**○秋葉孝博企画総務部長** 今、委員からのお話は、ふるさと納税だけに頼らず、一般会計の歳入をもって充てるというお話かと思いますが、現状として、ふるさと寄附の御厚志を頂いて、それを事業展開できるというような状況ですから、さらに一般会計で、いわゆる税収、交付税、それから地方譲与税、地方消費税交付金等では、当然賄えることはできません。

基金残高としては、ふるさと納税で令和5年度末ですけれども、30億円程度ありますので、現在予算ベースでいくと22億円のふるさと寄附を頂いて、実質積めるのは11億円、今年当初予算ベースで約16億円使っていますので、差額として年間5億円ずつ使っていくと。この見通しについては、6年先までは財源があるというような、今現時点ではそういう状況ですから、それから、今、国会でも議論になっていますけれども、子供の給食費の無料化などもそこで議論されますので、今後そうした動向も注視しながら、そこはなるべく市民サービスの低下に陥らないように、中期的な視点を持って財政運営に当たってまいりたいと、そのように考えております。

**○村椿敏章委員** 今後の予定については、ほぼわかりました。

ただ、なくなったときのことを考えたら、そういうことも考えていかなければいけないのかなという意味合いで、私は話させていただいたところですよ。

次に、人件費についてです。予算説明書で言えば121ページ。

正職員の数ですね。総数で言えば、121ページ、本年度は541人で3人増えているような形かなと思います。ただ、その次のページに行きますと、会計年度任用職員以外の職員は317人で、前年より2人減っている状況です。この理由が、今までも早期退職などもあったかなと思うのですけれども、まず職員の採用人数と、それから早期退職者の人数、職員数の推移などについて伺いたいと思います。

**○高橋健司職員課長** これまでの職員数の推移と

いうことですが、職員数につきましては、これまで350名を基本としまして、一時的な人員不足、臨時的業務の発生などに対応する柔軟な職員配置に努めるということでしております。

実際の推移ということですが、令和4年度につきましては、特別会計も含めた全ての総職員数という形になりますけれども、職員数347名、採用者数14名、退職者数11名。令和5年度につきましては、職員数356名、採用者20名、退職者10名。令和6年度につきましては、職員数が361名、採用者15名、退職者20名となっております。

加えまして、予算説明書にあります122ページにある職員数につきましては、こちらにつきましては、あくまでも一般会計の職員数という形になっておりますので、今、私が申し上げた職員数とは直接一致しないということで、御理解をお願いいたします。

**○村椿敏章委員** そうですね。一般会計の部分について、あと特別会計の方々もいらっしゃるということですね。その特別会計の部分も加えた数字が、今、答えていただいた部分というふうに受け取りました。

退職者の方も令和6年度で言えば20名と、非常に多い状況ですけれども、退職する理由について伺いたいと思います。

**○高橋健司職員課長** 令和6年度の退職者の状況ということですが、従前の定年である60歳で退職する者もございまして、そういった方を含めた定年退職者数としましては7名、早期退職者としまして13名となっております。早期退職の理由といたしましては、ほかの官公庁への転職が4名、民間企業への転職が4名、家庭の事情が4名、健康上の問題というのが1名という形となっております。

**○村椿敏章委員** 民間に移った方が4名、その前の4名は何の4名でしたか。

**○高橋健司職員課長** ほかの官公庁への転職が4名です。

**○村椿敏章委員** 他の官公庁に移られる方ですね。

行った先もあるとは思いますが、網走市役所に勤めて、すぐ辞めていくわけではないでしょうし、何年も勤めた後に辞めていく方も多いと思うのです。そうして辞めていく方を減らして

いくための方策については、どのように考えているか伺いたいと思います。

○高橋健司職員課長 早期退職への対策ということでございますが、退職している理由の一つといたしまして、世の中の変化ということもあるとは思いますが、終身雇用に対する考え方の変化、転職へのハードルが下がっていること、仕事に関する価値観の多様化などが考えられております。

退職理由につきましては、人それぞれでありまして、それを完全に防ぐということは難しいかと考えております。しかし、これまで市役所で成長してきた職員がいなくなるということにつきましては、大変大きな損失であるということで、そういう認識をしておりますから、ほかの自治体の取組状況など、意見交換、参考としながら、効果的な取組を研究してまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 最近の採用の人数の中には、高校生の採用の方は何人いるのですか。

○高橋健司職員課長 今、手元にございませんで、後でお答えしたいと思います。

○村椿敏章委員 そこをちょっと聞きたかったのは、やはり網走出身のお子さん、網走で生まれた、網走で育った方が市役所に入ったほうが辞めていく確率も低いのかなと思ったりはしたものですから、そうした面では大学だけではなくて、高校を卒業した方の採用もぜひ考えていただけたらなと思ったのです。その点について、どのように考えているのか伺いたいと思います。

○高橋健司職員課長 高校生の採用、特に地元高校生の採用ということについてですけれども、高校生の採用につきましても、積極的に行っております。ただ、近年の状況で言いますと、地元高校生に内定を出しても辞退をされるというような、その理由を聞くと、ほかの官公庁に行くだとか、そういったような状況となっております。これらも含めて、世の中がやはり変わってきて、社会情勢の変化があるのかなということもありますので、その辺は採用試験の在り方なども含めまして研究してまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 実態はわかりました。努力されているということもわかりました。

○井戸達也委員長 職員課長から、先ほどの答弁、よろしいですか。それでは、お願いいたします。

○高橋健司職員課長 先ほど、後で回答しますと

申し上げていました高校生の採用者ということでございますが、令和5年度につきましては9名、令和6年度につきましては9名の高校生を採用しているというような状況となっております。

○村椿敏章委員 かなりの方を採用しているということがわかりました。私の認識不足でした。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、会計年度任用職員について伺いたいと思います。ページ数で言えば122ページですかね。

224人の方が仕事をされています。代表質問で、会計年度任用職員の3年の上限回数撤廃をすべきではないかというふうに私たちは話をさせていただきまされたけれども、市長は申込状況も踏まえながら検討するとの回答でした。国がそのように方針も変えてきた中で、なぜそこに踏み出せないのかなとちょっと思ったのですけれども、まず、申込状況というのを踏まえながらというのはどういうことなのか、確認したいと思います。

○高橋健司職員課長 申込状況ということでございますが、網走市で募集する会計年度任用職員につきましては、様々な職種を募集しているというような状況となっております。当然、その職種によって、こちらが必要な人数に対して、どれぐらい申込みがあるかというものが、職種によって全然違うというような状況になっておりますので、そういったものの状況を踏まえながら検討してまいりたいということで考えております。

○村椿敏章委員 今の答弁だと、網走市が求める人材の人数を確定した上で公募しますということなのでしょうけれども、ただ、網走の場合、専門職、そしてまた一般事務職というところでは、かなり専門職のほうが多かったのかなと思います。ここについての割合というか人数は何人になっておりますか。

○高橋健司職員課長 令和6年4月1日段階の会計年度任用職員の実際の任用人数ということになりますけれども、今年度4月1日で214名の会計年度任用職員を任用している状況になっております。そのうち事務補助員という形で任用しているのが34名という形となっております。

○村椿敏章委員 専門職の人数というのは。

○高橋健司職員課長 専門職の人数でございますが、一般的な事務補助を行うほかを除く人数という形になりますので、180名という形となります。

○村椿敏章委員 やはり専門職のほうが多いのですよ。そういう意味で言ったら、今の市役所の事業を支えていただいている会計年度任用職員、この方々を3年に1回の公募で失ってはいけないと私は思います。ぜひ、ここについては、検討をしていただきたいと思います。

令和5年のときに、公募をしたと思うのですが、次の公募の多いときというのはいつになるということですか。

○高橋健司職員課長 公募が多い年につきましては、3年に一度やってくるというような状況になっておりますので、令和8年度の採用に向けた募集が多いものとなっております。

○村椿敏章委員 ということは、再来年度ということで、来年度の部分について公募するかどうかということになると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思いますがいかがですか。

○高橋健司職員課長 同じような答弁になってしまうかもしれませんが、そういった専門職の募集が少ないということも踏まえながら、そういったものも考慮しながら検討していきたいと考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

ほかの開発の方々とか、北海道で勤めている方々の状況とかもあるとは思いますが、そういうところの情報もつかみながら、ぜひ申込状況がどうなるのかということも含めて検討していただけたらと思います。

私からの質問は以上です。

○井戸達也委員長 それでは、ここで、市民活動推進課より発言を求められておりますので、発言を許可します。

○田中靖久市民活動推進課長 先ほど、澤谷委員から防犯灯に関する質問の中で、移管する灯数について説明不足の部分がありましたので、改めて説明させていただきます。

令和8年度に向けて進めております町内会管理分の支援の移管の防犯灯数でございますが、現在網走市内で全部で2,509灯、防犯灯を設置しております。そのうち市管理分として1,837灯、こちらが現在市が電気料を負担しているものでございます。残りの町内会管理分として672灯ありますが、その分につきましては、現在は町内会が電気料を負担しているという状況でございます。

この672灯につきまして、令和8年度以降、市

に移管していただき市が電気料を負担するというところで進めているところでございます。

○井戸達也委員長 澤谷委員、よろしかったですか。

○澤谷淳子委員 よろしいです。

○井戸達也委員長 それでは、次の質疑に移ります。次の質疑者、挙手願います。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

ほかの方も大分質問されたので、新庁舎開庁記念事業につきましては、中身は大体わかりました。

市史編さん事業につきましても、澤谷委員から質問がございましたが、過去に子供たちにも見てもらえるように、市史をアニメ、漫画等にはどうかという提案をさせていただいたのですが、本年度予算が上がって、ひょっとしたら盛り込まれているのかなと思ったのですが、盛り込まれていないという認識でよろしかったでしょうか。

○日野智康総務防災課長 石垣委員のほうから子供たちも読めるような市史についてという費用の御質問がございましたけれども、以前も、本自作るのにはわかりやすい文章を心がけて、小学生以下については整理した写真をデジタル化する予定なので、映像でも楽しめるようにと答弁させていただいております。来年度の中には、子供用の本を作るという予算は計上してございません。

○石垣直樹委員 わかりました。とても残念です。

次に、公開型統合GIS管理事業について伺います。

様々な委員からシステムの経費について、ランニングコストについて問われておりますが、このGISにつきましては、イニシャルで恐らく4,000万円程度かかっている、昨年度が560万円、本年度が803万円とランニングコストがかかってきております。本年度803万円の内訳がございましたら教えてください。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 こちらの公開型統合GISの管理事業ということなのですが、こちら、様々なコンテンツの保守と更新費用になっていまして、昨年度から増えた部分と言いますと、四つのコンテンツが新たに令和6年度で構築されて、保守と更新が必要になったということになっております。その主な増えた部分

なのですけれども、防災係でコンテンツを作りました津波災害警戒情報システムであったりとか、土砂災害危険箇所巡視手引更新と保守というところがございます。そのほかにあと二つございまして、市民投稿型ごみ収集システムの保守と、もう一つ、耕地林務係の農業水利施設管理システム保守というところが令和6年度から増えまして、この保守の部分が増えたことにより増額となったものでございます。

併せて、エンジニアの単価というものも人件費の増により増えているところもありまして、そこも増えた要因となっております。

**○石垣直樹委員** アップデートをされたことで増加しているというふうに認識いたしますが、増加した費用に対して、市民サービスが見合っているのかどうかというのはざっくり所感で構わないので、お考えをお示しください。

**○山縣叔彦デジタル化推進室参事** こちら、コンテンツが増えるということは、各課において必要な図面、コンテンツを作り上げているということになりまして、業務の効率化につながっていると考えております。

業務の効率化につながれば、そこで空いている時間とかで市民サービスの向上とかにつなげていけるというところで、DXの部分は達成できているのではないかと考えております。

**○石垣直樹委員** ありがとうございます。業務の効率化が図られているということはわかりました。

アップデートされているGISの情報を、様々使われているアプリ等で引用するというか、流用することはできるのですか。

**○山縣叔彦デジタル化推進室参事** こちらのGISですが、公開できるデータに関しましては、様々各所管の部署の出せる、出せないというところはあるのですが、そういったレイヤーの組合せによって、市民が必要な求めるもの、市民目線に合ったものを、レイヤーを重ね合わせて出すことはできることになっておりますので、今後、その辺は職員の研修も予定しておりますので、また、今後、GISに関する市民アンケートも実施する予定ですので、その辺のニーズ調査を踏まえながら、今後、市民が使いやすいような公開型GISを展開していきたいと思っております。

**○石垣直樹委員** このGIS、今ホームページで

公開されておりました、番地等がわかるとか、活用できます。ただ、あまり知られていないのかなと思いますので、今後に期待いたしたいと思えます。

続きまして、生成AI導入検討事業についてですが、ほかの委員からもございました。職員の方が今後の庁舎内の事業で生成AIを活用していくための、勉強するための予算かと思いますが、その得た知見や生成AIに関するノウハウを民間に落としていくという考えはあるのかどうか、お示しください。

**○山縣叔彦デジタル化推進室参事** 生成AI導入検討事業でございますが、こちら生成AIの活用につきましては、セキュリティリスクが伴うため、まずは組織としてセキュリティーが担保されておりますGoogleワークスペースで活用できる生成AIについての利活用の検討を進めてまいります。市民への還元というところでございますが、業務の効率化が進んでいけば、間接的に市民サービスの向上につながると考えておりますが、こういった形で市民へ還元できるか等については、今後検討してまいりたいと思えます。

**○石垣直樹委員** よろしくお願いたします。

続きまして、東京農大学生確保対策支援補助金につきまして御質問いたします。先ほど深津委員からもございましたが、減額された理由は実際かかる費用を計上したというふうに伺いました。

今、大学では、生徒の取合いが全国的に起こっているかと思えます。この補助金は、個人的にはもっともっと増やしていくべきかなというふうに思っている部分でございます。といいますのは、やはり一次産業に対する農大生の力というのは必要なものであり、社交業、夜のお店に対しても、とても農大生がいないと回らないというような状況かと思えます。そして、さらにこの方々が卒論で書かれた内容を見ていきますと、結構おもしろいことが書かれておりました、「網走市の一般廃棄物処理における今後の改善策に関する調査研究」「地域おこし協力隊への起業支援の現状と課題に対する調査研究」「網走市におけるグリーンツーリズムの課題」「網走市における地域活性化の現状と課題」などと、これは2023年の地域企業経営研究室の生徒たちが卒業するときに残されたものでございます。中身に関しては、読んだことがないのですが、地域に来ていただいて、地域で

生活していただいて、働いていただいて、こういったものを残していただける、本当に価値がある学生だと思いますので、ぜひともこれからこの予算を伸ばして行って、さらに学生を確保していただきたいと思いますが、何かお考えがあれば。

**○佐々木司企画調整課長** 農大学生確保対策支援補助金につきましては、大学が、保護者が市民の入学生、連携高校からの入学生、交流都市からの入学生を対象に、入学に係る費用の一部の負担軽減を図ろうとして取り組んでいるもの、こちら対して補助をしているものでございまして、市が独自に予算を増額したところで、それが直接結びつくものではないと認識してございます。

学生の確保対策に関しましては、今の学生生活支援といたしまして、大学生が独自で取り組んでいる取組に対する支援、あるいは高大連携といたしまして、大学と高校が結びついて入学者の支援に向けた取組というようなこともやっておりますし、ふるさと納税の中では、大学の魅力向上、教育環境の整備といったところの寄附メニューを設けたところとございまして、あとはオープンキャンパスのときに関西圏、首都圏のほうから高校生を招いてきて、校外学習をさせるといったような大学の魅力を広くアピールする、PRする取組を行っておりますので、こういったところに対する支援を通じて、入学生、学生の確保につなげていきたいと、このように考えてございます。

**○石垣直樹委員** よろしくお願ひします。

続きまして、日体大高等支援学校生徒確保対策支援補助金につきましてお伺ひいたします。

これは昨年度予算特別委員会で大幅な時間を使って議論された部分でございまして、本年度が1,640万円と、前年度の4,300万円から大幅に下がっている要因は何でしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** こちらの補助金でございまして、特定の方から毎年支援学校のために活用してほしいと、使途が特定された御寄附を頂いてございまして、これを原資として学校の支援に取り組んでいるものでございまして、御寄附の額を勘案し、1,640万円としたものでございまして。

**○石垣直樹委員** 寄附額が減ったということで認識いたしました。

続きまして、予算書の53ページです。

生活・緊急情報配信事業につきまして、多言語化、6言語から8言語に増やされるというところ

の予算がついているかと思いますが、増えた2言語というのはどのような言語でしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 現在、対応しております6言語は、英語、それから中国語の繁体と簡体、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語でございまして、新年度、こちらに新たに韓国語、ミャンマー語の2言語を加えようとするものでございます。

**○石垣直樹委員** わかりました。

多言語化が8言語に市で進んだのだなという認識になるのですが、聞くところによると、都市部の学校などでは数十か国語の言語を使つての資料を作つたりしているかと思いますが。網走はまだ8言語あれば賄えるというような現状という認識でよろしかったですか。

**○佐々木司企画調整課長** 網走市内にお住まいの外国籍の方にも正確に情報をお伝えするため、多言語化に取り組んでございます。現在の技能実習生、特定技能者、外国人労働者の国籍をおおむね包含できると考えております。

**○石垣直樹委員** 理解いたしました。

観光客、インバウンドの方も増えてきておりますので、緊急情報は命に関わる情報ですので、しっかりと対応していただければと思います。

最後の質問になります。

食品加工体験センター管理運営事業についてお伺ひいたします。

増額された部分につきましては、先ほど深津委員の質疑の中で把握いたしました。これ、非常に人気の施設かと思っております。稼働状況、昨年度でわかる範囲でお示しください。

**○田中靖久市民活動推進課長** 施設の利用人数につきましては、実は減少傾向にありまして、平成29年度までは2,500名を超える利用者がおりましたが、それ以降は減少し、令和2年度からはコロナ禍の影響もありまして、2,000人を割り込む数字となっております。

利用率につきましては、団体数は減少していませんので、今年度におきましても2月末時点で94%と高い水準で推移している状況でございます。

**○石垣直樹委員** 94%、非常に高い数字であることはわかりました。利用人数は若干減ってきてはいると。

新庁舎が開設されまして、この庁舎は一時避難

所というところで、何か災害があったときに一時的に避難をする場所がございますが、どう見ても炊事場が足りない、煮炊きするような状況ではないので、こういった人気のある施設を商店街等に2号館なりなんなり誘致して、にぎわいの創出とか災害時に炊事を行う、炊き出しを行う。といいますのも、昨日、3.11の14年目がございまして、様々な地域の過去の資料を見ていたら、災害に遭ったお母さんたちが炊き出しをしているのですよね。この庁舎は防災庁舎として造られましたが、実際何かあったときに炊き出しをする場がないなというところで、人気のあるみんぐるが近くにあればいいなと個人的に思ったのですが、人気のある施設を今後何か発展させていくようなお考えはお持ちでしょうか。

**○田中靖久市民活動推進課長** 現在のところ、食品加工体験に特化した新たな施設を整備するというのはかなりハードルが高いものかと考えておまして、コミュニティセンターであるとか住民センターなどの調理室でパンであるとかお菓子作りなど、グループでの調理を行うことができますので、そういった施設の利活用を考えていきたいと思っております。

**○石垣直樹委員** わかりました。  
終わります。

**○井戸達也委員長** それでは、次の質疑者、挙手願います。

**○永本浩子委員** それでは、予算説明書の51ページ、地域おこし協力隊のインターン活用事業ですけども、先ほどから多くの委員がいろいろと質疑をされておまして、聞かれましたけれども、その中で、昨年からスタートをして昨年は夏冬合わせて7人、それぞれ夏の七福神まつりとか冬の流氷まつりということで、こういったお祭り関係のところに入力があったわけですけども、令和7年度、団体受入れが10人と保健センター受入れが5名ということで、具体的にはどういった受入体制になるのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 令和6年度に関しましては、2団体に受入れをお願いしております。まちづくり会社と観光協会でございます。10名を予定しておりましたが、一度に受け入れられる人数の都合等ございまして、なかなか予定をしていた10名の受入れがかなわなかった現状がございます。

新年度におきましては、さらに商工会議所も受入団体をお願いしております、ここは具体的にはどのようなプログラムで受け入れていただけるか、今はそこを検討中でございますが、6年度に実績のございますまちづくり会社と観光協会につきましては、学生たちが夏休み、冬休みの期間を利用して来てくださるといふこともありまして、同じようなプログラム、イベントの中での受入れになるかと考えてございます。

失礼いたしました。

新年度につきましては、まちづくり会社が4名の受入れ、観光協会が夏休みと冬休みそれぞれで2名ずつ、商工会議所で2名、そのほか保健センターで受け入れますインターンが5名を予定しております。

**○永本浩子委員** 初年度に比べて、また新たな角度でインターンを受け入れるということで、特に保健センターのほうの受入れは、こういったところから学生を呼ぶということか、札幌の……。

**○佐々木司企画調整課長** 札幌市内にございます看護学校の学生を対象に募集をかける予定でございます。

**○永本浩子委員** 新たな試みということで、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

昨年のまちづくり会社の受入れのほうのインターンの報告会に出させていただきましたけれども、本当にすばらしいメンバーで、網走のまちづくりのことをもっと真剣に語りたかったというのが声にも上がっていたかと思えます。そしてまた、もっと若い人とも交流をしたかったということで、ぜひ、今後の取組としては、JCとかYEGなどの、網走としても網走の今後を担っていくような若いメンバーとの交流の場というのも設けていただけないかと思えますけれども、この点はいかがでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 同じように、ほかのインターンの方とも交流したいというような御意見も、私たち直接いただいているところでございますので、まちづくり団体とどのような意見交換の場が持てるか、これにつきましては、受入団体ともよく協議をして実現できるように努めてまいります。

**○永本浩子委員** ぜひお願いいたします。

そして、インターンとして来てくださった方々、本当に第二のふるさとと思いたいとか、ま

た来たいとかいう大変うれしいコメントをいただいておりますけれども、しっかりとした関係人口に結びつけていく工夫というのが必要になるかと思っておりますけれども、この点についてはどうでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 別で、関係人口創出事業というものの中で、新年度、首都圏の移住フェアですとか、あるいは道東に興味のある方たちのコミュニティー、こういった場に私たち足を運びまして、網走市のよさ、住みよさ、暮らしの体験といったことをお話してPRをしてよと考えてございます。ここにも、令和6年度で来ていただきましたインターンの方たちにお声をかけて、ぜひ一緒に来ていただくというふうに考えてございまして、せっかく来ていただいたインターンの方たちとの関係を損ねることなく、より深い関係を築いていけるように努めてまいります。

**○永本浩子委員** 今、関係人口創出推進事業のほうも答えていただきましたけれども、そうしますと、関係人口創出推進事業の予算がかなり増額になっている理由というのは、そういう新しい試みを行うということでもよしかったのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 関係人口創出推進事業では、これまでの取組に加えまして、新年度新たに、繰り返しになりまして恐縮ですが、移住フェアへの参加ですとか、道東に興味を持つコミュニティー、こちらへ足を運びまして、網走の魅力をPRしようと考えてございまして、これに係る経費が増額になっているものでございます。

**○永本浩子委員** そういった新しい試み、とても大事なところかと思えます。せっかく来ていただいたインターンのメンバー、この後、本当の協力隊員になっていただいたりとか、インターンメンバー同士のつながりというものを持ちながら、より深い関係人口として、いずれ移住につなげていただければと思っておりますけれども、その辺のところ、いかがでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** すぐさま移住にというのはなかなかハードルが高いとは思っておりますが、せっかく築けた関係性でございまして、これを継続して深めていくことがまさに交流人口、関係人口の創出だというふうに認識をしておりますので、いずれ移住に、あるいは興味を持って網走に何らかの形でまた来ていただけるような、

そのような関係を築いてまいりたいと考えてございます。

**○永本浩子委員** よろしく願いいたします。

次に、51ページの出会い創出支援事業ですけれども、この事業、10万円だったものが今回40万円ということで、増額の理由をお聞きいたします。

**○佐々木司企画調整課長** 近年、イベントの規模の拡大ですとか、物価高騰などの影響によりまして、事業費が増加する傾向がございまして、これに対応するため、補助対象経費に参加者の宿泊費を加えまして、さらに上限額を20万円増額し、利用しやすい制度としたものでございます。

1件20万円のイベントに対して、2件の実施を想定して予算を組んだところでございます。

**○永本浩子委員** 今まで、1団体10万円ということできたのが、確かにいろいろな諸経費もかかっておりますし、参加人数等も多いと、それだけお金もかかるかと思っておりますので、1件20万円というのは大変妥当ではないかと思っております。

新年度、2件を見込んでということですが、具体的にはどこの団体とか、そういったことはまだ決まっていはいないのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 現時点で制度活用の相談などはございません。

**○永本浩子委員** 今までもやっていたのは、LOVEあばしりさんとかYEG主催のところかと思っておりますけれども、そういったところとのコンタクトというのはまだこれからということなのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** まだ予算を議決いただいておりますので、議決後にしっかりとPRをしてまいりたいと考えています。

**○永本浩子委員** そのとおりで、この予算が通ればということ、倍額になった部分をまたしっかりとやっただけであればと思えます。

また、北海道でもオンラインの婚活支援をやっておりまして、婚活イベントとか無料相談会など、結婚を希望する男女の出会いを後押しすることで、参加費は無料なので、地元のイベントにはなかなか参加しづらい方とか、自分の子供に早く結婚してもらいたいと思っている親御さんなどにも、こういった情報を提供することで、別の角度からの婚活が進む可能性があるかと思っておりますけれども、こういった取組はいかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 今、御提言をいただきました北海道のオンライン婚活相談、そのほか、ほかでもやっているというようなお話も聞きますので、まずは北海道の取組をはじめといたしまして、他にどのような取組があるのか、まずは情報収集に努めてまいりたいと考えてございます。

○永本浩子委員 市がお金をかけなくても、活用できるものがあれば、ぜひ活用していただいたり、ちょっと北海道全体だとこちらから持っていく可能性もありますけれども、反対にほかのところから来ていただける可能性もうまくいけばありますので、地元で顔を出してというか、参加するということに抵抗がある方も中にはいるのではないかと思いますので、ぜひ研究、検討していただければと思います。

次、53ページの消費生活相談事業、先ほども質問があったところで、増額の理由は了解いたしました。3月8日にも市内の60代女性が警察官を名のる男性に1,396万円もだまし取られたという事件が起きました。近年の相談件数と、被害状況はどのようになっているのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 警察署との情報共有している中で、市で集計している状況ですけれども、令和5年中の件数ですと10件で4,634万5,000円の被害額、6年中については14件、306万7,000円の被害が出ております。令和7年に入りまして2件ありまして1,500万円の被害が出ております。

○永本浩子委員 ちょっと今数字を聞いて驚いておりますけれども、かなり被害件数もあるということで、実際には被害に遭っても相談しないケースもかなりあるのではないかと思いますので、実態的にはもっと多い被害件数が、金額があるかもしれないなと思うところですが、これまで対策として取り組んできたこととしてはどんなことがありますでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 特殊詐欺防止の取組ということでございますが、市では、消費者協会の相談員を講師とした高齢者を対象に出前講座を実施していたり、その中では、直近の事例や相談先の紹介といった啓発を行っています。また、その際に、市で作成した啓発資材を配布しております。

また、防犯協会や警察署と協力しまして、年金支給月、年6回ですね、それに合わせて市内金融

機関であるとかスーパー等のATM設置場所で街頭啓発を行っております。

警察署では、ほくとくんの防犯メールで特殊詐欺の啓発や実際の被害についての周知を行っておりまして、市と警察で連携しまして、そのメールの情報をいただきまして、市でもホームページに掲載するといった取組を実施しているところでございます。

○永本浩子委員 いろいろな角度で取組をいただいているのだなということがわかりましたけれども、それでもなかなか減らないという実態があるのだと思います。やはり自分ごととして捉えてもらうということと、様々やっていることがまだ届いていない部分が多分あるのだと思います。今後、さらなる対策が必要かと思えますけれども、出前講座でやっていただいている部分もあるようですので、人ってやはり実際にあった話とかを生の声で聞くと、かなり実感が湧いてくるのではないかなと思いますので、老人会とかふれあいの家とか寿大学等でちゃんと事例を引いて訴えろとか、そういったところにも力をさらに、今までもやっていただいているかと思えますけれども、さらに力を入れていただければと思います。いかがでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 特殊詐欺等の被害の今後の防止対策についてでございますが、詐欺の手口に関する知識不足であるとか周囲に相談できない人が多いことで、被害につながっていることが考えられますので、従来どおりの啓発活動を通じていく中で、手口が常に新しいもの変わっていきますので、その啓発内容をアップデートしていくということで、繰り返し啓発活動を続けていきたいと考えております。

○永本浩子委員 さらにアップデートしながら、そういった部分が伝わっていくように取組をお願いしたいと思います。

○井戸達也委員長 永本委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は午後2時15分といたします。

午後2時03分 休憩

午後2時15分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行いたします。

永本委員の質疑から。

**○永本浩子委員** それでは、49ページ、防災備品整備事業についてお伺いいたします。

新年度246万円の前算がついておりますけれども、毎年備蓄品に関しては更新していることかと思えますけれども、新年度の更新の中身というのはどういうふうになっているのでしょうか。

**○阿部昌和総務防災課参事** 令和7年度、購入予定の備蓄品でございますが、非常食としてアルファ化米など1,100食ほかおかゆ・おにぎり400食、乾パン・ビスケット360食、ビスコ300、ようかん500など、そのほか備蓄水、ミルクと備蓄用バスタオルが300枚、トイレ用薬剤が400回分、生理用品・おむつが36袋、発電機用オイル・ガソリンのオイル缶が36個、オイル38リッター、ガソリン292リッター、軽油100リッターと滅菌交換キットが21個、灯油入替えの手数料も計上させていただいております。

**○永本浩子委員** なかなか聞こえづらくて、よくわからない部分もあったのですけれども、かなりいろいろな角度で更新されるということで、その中でもアルファ化米とかおかゆ、乾パンなど、こういった食品関係の更新の基準というのはどのようになっているのでしょうか。

**○阿部昌和総務防災課参事** アルファ化米などは賞味期限が5年となっておりますので、期限の1年前を基本といたしまして、計画的に更新しているところでございます。

**○永本浩子委員** 1年前にということで、そうすると新しく更新したものと今まで備蓄していたものの、その後の今まで備蓄していた賞味期限1年前のものの活用状況というのはどのようになっていますか。

**○阿部昌和総務防災課参事** 非常食の食料につきましては、例年1,000食程度が更新となります。その際、防災フェアや小学校の一日防災学校に提供するなど活用しているところであります。

**○永本浩子委員** 防災フェア等のイベントに参加して、私も非常食を頂いたりしたことがあるのですけれども、先日、市で備蓄しているアルファ化米を提供させていただいて、わくわくキッズで防災飯というテーマで防災クッキングをエコセンで行ったところ、子供たちにも大好評だったので、私もそうなのですけれども、イベントに参加していただいて持って帰って、そのまま家

でもまた備蓄してしまうという状況が結構多くて、それを実際に食べてみるということ、なかなかされていないのが現状なのではないかなと思っております。ただ、やはり災害になったときには、それをすぐ活用できるということ、ふだんから経験していくということは大事なのではないかと思えますけれども、そのような取組というのは市にはあるのでしょうか。

**○阿部昌和総務防災課参事** 今、委員おっしゃったように防災訓練ですとか研修、町内会等という相談が市のほうにあった際には、賞味期限が近づいたものを提供できますよというような、こちらからも御提案させていただいて、先日潮見の老人クラブのほうで試食をしていただいたところでございます。

**○永本浩子委員** 実際に老人クラブ等で試食していただいたということで、実際作ってみる、食べてみるという取組もされているようです。

今回、そのとき子供たちも山菜おこわ等もすごくおいしいということで好評だったので、他の自治体では、防災用のアルファ化米やパンを給食にして、実際にお湯等を使って食べられる状態にして、防災給食と同時に防災教育も行っているというような取組をしている自治体もあるようなのですけれども、網走ではそのような学校の取組というのはあるのでしょうか。

**○阿部昌和総務防災課参事** 当市では市内の小学生約1,400名、中学生で約800名、合計で約2,200名の児童生徒が食べる学校給食となると、現状の備蓄数ではなかなか難しいかと考えております。

しかし、先ほどお伝えしましたとおり、小学校の一日防災学校というような感じで1クラスとか小規模のところであれば、先ほどお伝えしたとおり、御相談等があれば提供が可能かと考えております。

**○永本浩子委員** 給食となかなか難しいかと思えますけれども、そういった小単位であれば可能ということですので、こういった取組も、所管は学校教育のほうともダブるところもあるかもしれませんが、ぜひそういう取組も少しずつ進めていただきながら、子供たちが実際にそういったものを経験しておく、自宅に帰ったときも、かえって親のほうから子供から教えられるというようなこともあるかと思えますので、ぜひ実際に食べてみるという取組を増やしていただければ

ば、より有効活用ができるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、同じ49ページの地域防災訓練事業についてお伺いいたします。

先ほども新年度の内訳等は伺わせていただきました。以前、ARゴーグルを市としても3台購入していただいておりますけれども、いろいろな防災訓練の中でARゴーグル、とても簡単に実体験ができるということだと思いますけれども、貸出状況、活用状況というのはどうなっているのでしょうか。

**○阿部昌和総務防災課参事** ARゴーグルの貸出状況についてでございますが、学校2件、自主防災組織1件、その他3件の6件が令和6年度に貸出しをしております、体験者数は学校で19人、自主防災組織で20人、その他で57人の合計96人の方がARゴーグルを体験していただいているところでございます。

**○永本浩子委員** 少しずつ活用していただいているようで、うれしく思います。今度、自分の町内会でもぜひ活用させていただきたいかなと思っておりますけれども、貸出しができるということの周知等は、自主防災組織があるところと町内会関係とか企業とかにも使っていただければと、私は考えるところですが、周知のほうはどうなっているのでしょうか。

**○阿部昌和総務防災課参事** 周知につきましては、町内会連合会などの関係機関を通じた周知、防災フェアや広報あばしりなどを通じまして、積極的に周知に努めているところでございます。

参考までに、令和6年度にARゴーグルを活用していただいた民間業者といたしましては、ズコーシャさんがございます。民間事業者は1事業者です。

**○永本浩子委員** 民間でも少しずつ使っていただけているということで、防災フェアでも毎回大変好評ということで報道もされておりますので、ぜひ活用のほうも進めていただきたいと思います。

また、新庁舎を使った防災イベントは、今回行われるということなのですが、実際に地元町内会の防災訓練を、新庁舎を使って行うということは可能なのでしょうか。

**○阿部昌和総務防災課参事** 新庁舎での訓練といたしましては、新庁舎開庁の記念イベントの一つとして新庁舎の防災機能をお知らせするイベント

を予定しております。議場を利用した段ボールベッドやプライベートテントの設置、駐車場でのマンホールトイレの設置、電気自動車の活用、非常食の試食体験などを予定しているところでございますが、イベントの実施に際しましては、地域の皆様にも御協力をいただき、新庁舎の防災機能を体験していただければと考えております。

**○永本浩子委員** その記念イベントがあるというのは何度もお話いただいておりますが、ぜひそこにも参加したいと思いますけれども、それとは別で町内会としての防災訓練をやらせていただくということは可能なのでしょうか。止水板の取付けとか、5階まで本当にエレベーターで行けるのかとか、階段はどう使ったらいいのか、夜間休日はどうなるのかとか、地元の町内会としては、いざというときに本当にここが防災の拠点として安心して一時避難場所に使えるのだということを、皆さんにわかっただければいいかなと思うのですが、イベントではない本当の防災訓練というのは可能なのでしょうか。

**○阿部昌和総務防災課参事** イベントではない防災訓練といたしましては、まだ時間外での利用ですとか、そういう部分はまだ詳細が決まっていなくてございますので、防災訓練につきましては、町内会等とも協議いたしまして、今後決めていきたいと考えております。

**○永本浩子委員** ぜひ、またそういったところの活用を検討していただきたいと思います。

止水板がどこにしまわれているのかというのは、私も見せていただきましたけれども、実際逃げ込んだときに、どこに取りにいったらいいのか、それをどう取り付けたら本当に水が入ってこないようにできるのかとか、やはり地元としては、少しでも多くの人にそういったところを体験して、知っていただければ安心かなと思いますので、ぜひ検討をお願いいたします。

また、網走市内でも大曲地区など町内会主催の防災訓練の取組をやっているのを知っておりますけれども、そういった実際に取組をした町内会の取組内容などを、町内会長や町内会の役員などの集まりのときに、実際にやった方に発表してもらうなどの情報交換の場があれば、地域防災訓練がさらに充実してくるのではないかと思いますけれども、こういった取組はいかがでしょうか。

**○阿部昌和総務防災課参事** 防災訓練を実施して

いる町内会の方との意見交換、情報交換などを行い、地域のリアルな話を伺うことは、他の町内会にとっても防災意識の向上につながるものと考えるところであります。まずは、毎年訓練を実施している町内会などに相談いたしまして、趣旨に賛同いただけるようお願いして、意見交換等を希望する町内会との機会の創出に努めたいと考えております。

**○永本浩子委員** ぜひ積極的な取組をお願いいたします。

そして、防災士なのですけれども、町内には何名か防災士がいらっしゃるということですが、その町内会長も多分防災士の資格を持っている方だと思います。市内に防災士が何人いるかなんていうことはなかなかわかりませんか。

**○阿部昌和総務防災課参事** 市内にいる有資格者につきましては、市で登録しているわけではございませんので、正確な数を把握することは難しい状況であります。

**○永本浩子委員** 確かにそのとおりだと思います。

防災士の資格ですけれども、資格取得するまでの費用総額、研修等も含めると、調べてみると6万3,800円ということで、なかなか高いなと思いました。こういう金額を出してでも防災士になろうという方はすばらしいなと思いますけれども、例えば市のほうで一部助成をするという形を取ることができれば、防災士になる方も増え、そして、防災士が拡大できれば、地域防災の核となる人材を増やすことができると思いますけれども、この点は検討していただけますでしょうか。

**○阿部昌和総務防災課参事** 防災士の資格取得に要する経費、それに伴う宿泊費、交通費等が高額であることは承知しております。

他市の取組等、調査した上で、支援対象とする条件などを関係者等と意見交換、情報収集を行ってまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** ぜひ前向きな検討をお願いいたします。

次に、J-ALERT管理事業、同じく49ページですね。

このJアラートの管理事業の中には、防災ラジオの貸出しが入っているかと思っております。昨年からは貸出対象が全市民になりましたけれども、なかなか進んではいないのではないかと心配していると

ころです。これまでの取組と貸出しの状況はどのようになっているのでしょうか。

**○阿部昌和総務防災課参事** まず、ラジオの貸出状況であります。令和5年度までの貸与実績は3,626台で、今年度、令和6年2月末までになりますが、貸与実績は4,341台で、今年度、これまでに715台を貸出ししております。

貸出しに向けての取組でございますが、網走市公式サイト、LINE、新聞折り込み、網走市防災フェア、みんなの生活展などのイベントや地域防災訓練、学校での防災教育の際にPRさせていただいているところです。

ラジオに関してですが、在庫の2,600台余りにつきましては、今後、令和7年度からの4年間で年間各500台の貸出しを目標に取り進めるとともに、一定程度避難所に配備し、効果的な避難所運営に努めてまいります。

**○永本浩子委員** 対象が明確に決まっていたときは、そこをターゲットにして、かなりいろいろと人海戦術も使って配布ができておりましたけれども、ちょっとそこにも限界があり、市民全員が対象になりましたけれども、対象がぼやけることでかえってなかなか進まなくなるということはあるのかなと思っております。

令和7年度としては、開庁記念の防災イベントでも、防災ラジオ貸出しを目に見える形で多分やっていたのかなと思います。いろいろなイベントや機会を得て、目に見える形で取組を進めていくということが大事になるかと思っておりますけれども、令和7年度としての具体的な取組はどのようになっているのでしょうか。

**○阿部昌和総務防災課参事** 先ほども申し上げましたが、網走市防災フェアやみんなの生活展及び地域の防災イベントにおきまして、貸出ブースを設置するなど、積極的に貸出しのPRを実施したいと考えております。

**○永本浩子委員** ぜひそういった形で、そしてまた、新庁舎になって、新庁舎に一回来てみたいという方はたくさんいらっしゃるかと思っておりますので、新庁舎の中にも目につく形でアピールしていただいたり、従来対象になっていた町内会長とか新しくなった町内会長や役員等にも、まちづくり懇談会などで、ぜひアピールしていただければと思っております。

また、総務省が推奨している取組に、Jアラ-

トとはまた別に、Lアラートというローカルアラートの略で、災害情報共有システムということですが、地域の災害時の避難場所等を一斉伝達ができるというシステムですけれども、網走市としてはLアラートを活用した実績というのはあるのでしょうか。

**○阿部昌和総務防災課参事** Lアラートでございますが、災害発生時に地域公共団体等が放送局、アプリ事業所等の多様なメディアを通じて、地域住民等に対し、必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤でございます。

近年では、一回活用実績がございまして、令和4年2月20日の暴風雪警報が21時18分に発令された際、避難所開設情報の周知のために活用した実績がございまして。

**○永本浩子委員** 令和4年2月に実績があるということで、その避難所情報というのは、どういう形で市民の皆さんに伝わったのでしょうか。

**○阿部昌和総務防災課参事** その際は、テレビにテロップが流れたというところでございます。

**○永本浩子委員** テレビにテロップが流れたということで、ほかにはネットとかラジオとか、そういったものは流れなかったということなのですかね。

**○阿部昌和総務防災課参事** その際は、FMラジオには流れなかったということで聞いております。

**○日野智康総務防災課長** 先ほどのLアラートの状況の確認ですけれども、令和4年2月20日暴風雪警報が発令された際には、Lアラートを活用してテレビのテロップ等に避難所を開設しましたという情報がテロップとして流れた状況になります。

また、FMあばしりに割り込み放送を使って、私たちが避難所開設情報を流したという経験がございまして。

**○永本浩子委員** FMあばしりのほうは、直に市役所のほうから情報を入れていただいて、割り込み緊急放送という形になったということで、Lアラートを活用してのほうは、テレビにテロップが流れるということで、活用していただいたということだったと思います。

命に関わることなので、網走はどちらかというところと災害が少ないところですが、防災ラジオにしても、Lアラートの活用にしても、市民の命

に関わることで、これからはしっかりとこの取組を続けていただいて、一人でも多くの方の命が救われる方向に持って行っていただければと思います。

続きまして、同じく49ページのデジタルハザードマップ作成事業についてお伺いいたします。

今回、368万円というお金をかけて、デジタルハザードマップ多言語化ということで、予算がのっておりますけれども、デジタルハザードマップの利用方法ですけれども、具体的にはどのような形で利用できるようになるのでしょうか。

**○阿部昌和総務防災課参事** 今回のデジタルハザードマップ作成事業でございますが、市の公式ホームページの公開型統合GISに掲載しているハザードマップをアップデートし、デジタルハザードマップに多言語への対応、避難所の位置と経路を選定する機能を追加することで、防災情報の充実、地域防災力の向上を図ろうとするものです。

多言語に対応したデジタルハザードマップの導入によりまして、外国人居住者、外国人観光客が自分の現在地から最寄りの避難所へスムーズに避難することが可能となるほか、外国人の利活用を想定しておりまして、土地勘のない外国人であってもスマートフォン等でデジタルハザードマップの機能を利用し、避難所の位置と現在地からの経路を確認することが可能となるものであります。

外国人研修生が所属する事業所においても、防災イベントや防災訓練、研修などにおいて、多言語に対応したデジタルハザードマップの利活用、現住所、職場などで災害が起きた場合の避難場所、避難経路を知ることにより、平時から災害時への備えが可能となり、外国人研修生などの安心・安全、地域防災意識の向上が図られるものと考えております。

**○永本浩子委員** 外国人の雇用されて住んでいらっしゃる方にも、観光客にも使っていただけるということで、これが作られたということのようですが、先ほど生活・緊急情報配信事業、@あばしりのほうは2言語追加して8言語になったということですが、こちらは多言語化ということですが、同じく8言語ということでしょうか。

**○阿部昌和総務防災課参事** こちら、デジタルハザードマップも8言語に対応する予定でございます。

す。

○永本浩子委員 8言語ということで、先ほどもほぼ網走在住の外国人の方の言語には網羅できるということでしたので、こちらもそういうことになるかと思えます。

周知方法、先ほども雇用主である企業を通じて周知するのが一番効果的と私も考えますけれども、例えば観光客等の場合はどのように使えるようになるのでしょうか。

○阿部昌和総務防災課参事 外国人への周知といたしましては、市内の外国人労働者雇用事業所において、利活用方法の説明会を行って周知したいと考えております。

また、外国人観光客等への周知につきましては、市内ホテル等に出向いて、方法等を意見交換するなど対応してまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ホテルの協力を得てということで、観光客のほうも網羅できるようにという取組かと思えます。

また、デジタルハザードマップですけれども、地震とか津波、洪水など、災害の種別というのはどれぐらい選択できるのでしょうか。

○阿部昌和総務防災課参事 対象とするハザードマップにつきましては、4種類ございまして、防災ハザードマップ、津波ハザードマップ、洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップに対応する予定でございます。

○永本浩子委員 4種類ということで、そして、自治体によっては、避難所だけでなく、一時避難場所とか医療機関、AEDの設置場所、消火栓の設置場所などの関連情報をハザードマップ上に重ね合わせて表示できるようにしている自治体もあるようですけれども、今回、網走市が取り組むデジタルハザードマップはそうした機能があるのでしょうか。

○阿部昌和総務防災課参事 現在のハザードマップには避難所等は載っておりますが、医療機関等が載っておりませんので、今後、予算が通りましたら、仕様等について協議してまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 一遍にはなくても、徐々にそういった機能も備えていただければと思います。

また、市の公式LINEとの連携というのができるのでしょうか。

○阿部昌和総務防災課参事 残念ながら、LINEでは使えない状況であります。

○永本浩子委員 了解いたしました。

続きまして、53ページの生活・緊急情報配信事業ですけれども、先ほども質問がありましたけれども、こちら8言語に対応できるようになって、おおむね網羅できるということですが、市内外国人の@あばしりの登録者数というのはどれぐらいになっているのでしょうか。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後2時48分 休憩

午後3時00分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

永本委員の質疑に対する答弁から。

○佐々木司企画調整課長 メール配信システムの登録人数でございますが、現在約3,700名の方に登録をいただいております。このうち、外国語利用の登録はございません。

○永本浩子委員 外国人の方の登録、いよいよこれからの事業なのだと思います。6言語が設置されたのも去年の10月だと思いますので、新年度でプラス2言語ということで、いよいよこれからの事業になるかと思えます。

ただ、やはり登録していただかないと活用していただけないので、これだけお金をかけてやる事業ですので、先ほどのデジタルハザードマップにしても368万円、この生活・緊急情報配信事業にしても204万円というお金をかけてやる事業ですので、ぜひ外国人の方たちに活用していただけるように取り組んでいただきたいと思いますので、その辺の取組に関してはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 外国人技能実習生の受入団体、あるいは雇用している企業などを通じて登録を呼びかけてまいりたいと考えてございます。

○永本浩子委員 ぜひそういった企業側の協力を得ながら、網走に来てくださった外国人の皆さんが本当に喜んでいただき、また、何かあったときには、これがあったから命が助かったと言ってもらえるような取組になるように望んでおります。

私の質問は、以上で終わらせていただきます。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手願います。

○松浦敏司委員 それでは、質問させていただきます。

まず、歳入の関係で、予算説明書の10ページになると思いますが、市税の関係についてです。

市税では、歳入として51億2,100万円で、前年より1億1,100万円増となっています。そのうち市民税では25億4,500万円で、前年より1億100万円の増となっています。1目の中の個人市民税では22億6,700万円となって、前年より1億3,400万円の増となっております。

説明欄を見ると、調定額が増、収納率は同年と同じ、個人均等割が減、個人所得割が増となっております。

この均等割が減で、所得割が増となっているのはどのような要因からなっているのか、説明をいただきたいと思えます。

○稲垣一寿税務課長 個人市民税の均等割の減となっている理由でございますが、これにつきましては、課税人数の減少ということで1%の減少を見込んだ結果、減額になったものでございます。

所得割の増につきましてでございますが、こちらについては主な要因といたしましては、令和6年度の当初予算で計上しておりました定額減税、こちらが令和6年度予算で約1億2,500万円、こちらを減収分として積んでおりましたので、これがなくなったことが大きな要因となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

この数年を見ると、比較的市税の収入としては上がってきているのかなという印象を持っているのですが、今後、103万円の壁がどうなるかというのも今後の推移でまだわからないところですが、それを抜きにしたとすれば、現状で言えば、若干上がっていくというような予想はしているのでしょうか。

○稲垣一寿税務課長 今、委員おっしゃったとおり、103万円の壁についての影響はまだ今のところ確定しておりませんので、幾分減収は影響するかなとは思いますが、賃上げなどで所得等も少なからず伸びていくとは見込んでおるところでございます。

○松浦敏司委員 私も、この103万円の壁というのはやはり一つの問題ではあると。しかし、それを機械的にやってしまうと、地方自治体に影響も

大きいという中で、税制度全体として考えていかないと。しかし、いずれにしても103万円というのは、これは低すぎるなという印象は持っていますが、全体でどういうふうなことにしていくか、今後、国の動向を見ていかなければならないなというふうには思っているところです。

次に移りますが、滞納繰越分として1,449万円とあります。調定額が4,832万円で、収納率が30%となっております。前年度は収納率が26%であったと思うのですが、どのような条件があったのか、要因があったのか、30%に引き上げた理由について伺います。

○稲垣一寿税務課長 滞納繰越額の収納率を引き上げた原因ということでございますが、以前から努めております滞納整理の形で、令和6年度の実績見込みで30%が見込めたことから、令和7年度においても同程度見込めるだろうということで、この数字を積算したものでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

調定額の内訳で、法人均等割では、1号法人が前年より11法人の減となっています。2号法人が2減、3号法人が6減となっております。5号、6号、9号とも1法人の減ということで、7号法人だけでプラスになっているわけですが、これは昨年も、1号、2号というのはどういう違いがあるかといえ、資本金だとか従業員数だとか、企業の規模によって号数が決まるということでありましたけれども、何らかの要因があつて、法人の数が減少しているのだと思うのですけれども、原課としてはどんなふうな判断をしているのでしょうか。

○稲垣一寿税務課長 法人数につきましては、委員おっしゃるとおり、昨年の合計979社から、令和7年見込み958社ということで減少はしているのですが、単純に廃業とかの業種が含まれているものと考えております。

7号法人、8号法人、9号法人で、7号法人だけ増えているということにつきましては、個別の企業のリストが全部あるわけではないのですけれども、代わりに9号法人が3社から2社になっているので、その辺で動きがあつたものかと想定しております。

1号から9号法人といいますのは、委員おっしゃったように、資本金額と従業員数で1号から9号まで区切られておまして、資本金がそれぞれ

れ1,000万円単位、1億円単位、10億円単位、50億円単位、従業員が50人以上か50人以下ということで、それぞれ9区分に分かれておりますので、この辺の従業員数の変動とか、資本金額の変動があった場合は、この辺の法人間の移動があるものと考えております。

**○松浦敏司委員** その辺はわかりましたが、これは法人が減少したというのは、例えばコロナがあって、そして収束して、そしてコロナの中で企業もゼロ金利の貸出しとかというのがあったりして、そして、その返済が始まるというようなこともあって、経営がうまくなくなって廃業とかそういうことが起きているのかなというふうに私、素人なりにちょっと考えたのですけれども、そういったことではないのでしょうか。

**○稲垣一寿税務課長** こちらの市民法人税の捉え方につきましては、あくまで法人からの廃業届等に基づいて廃業ということで数を減らすものですから、その中の詳しい理由については、こちらのほうでは把握していないところでございます。

**○松浦敏司委員** それはわかりました。  
では、次に固定資産税について伺います。

歳入では、前年は3,880万円の増と。今年は前年より2,816万円の増となっております。説明欄を見ると、調定額では18億4,549万8,000万円、収納率は99.1%と、前年より0.2ポイント増えています。課税標準額では、前年より16億6,539万円の増。しかし、土地では、前年よりマイナス3,282万円です。一方、家屋では、前年より6億9,229万円の増と。償却資産も前年より10億592万円の増となっております。土地以外は前年より増額の見通しを立てていますが、その要因について伺います。

**○稲垣一寿税務課長** ただいま御質問のありました固定資産税の増加の要因でございますが、令和7年度におきましては、評価替えの第2年度であるため、既存の土地、家屋の評価額は原則として強きとなります。このため、調定額の前年度対比におきましては、土地につきましては、調定税額で見ると、ほぼ横ばいで46万円の減、マイナス0.1%、家屋につきましては、新增築による増加がありますことから944万4,000円の増、プラス1.0%。償却資産につきましては、新たな発電設備などがございますので1,408万1,000円の増、プラス2.8%と見ております。

このため、固定資産税全体の予算計上額としましては、前年度対比で2,650万円の増、プラス1.5%、これは現年度の数字ですが、このような見込みとなっているところでございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。

そういう意味では、比較的順調といいですか、そういうふうに見えるのかなと思います。

大事な自主財源でありますから、順調にいてほしいなというところです。

滞納繰越分として、調定額8,153万3,000円、収納率が13%とあります。昨年よりも3ポイント高い見込みを立てているのですが、これはどのような見通しからなののでしょうか。

**○稲垣一寿税務課長** 固定資産税の滞納繰越額の収納率が3ポイント上がった理由でございますが、まず調定額自体が昨年度より若干減っております。あと、令和6年度の収納率の見込み実績が13%程度となっておりますから、令和7年度も同程度として見込んだものでございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。

次に、軽自動車税についてです。

3項の軽自動車税では、本年度1億1,711万9,000円で、前年より289万1,000円の増となっております。環境性能割では28万4,000円の増となっております。種目別も260万7,000円増と見込んでいるのですが、これについても、理由について伺います。

**○稲垣一寿税務課長** 軽自動車税につきまして、まず、環境性能割でございますが、こちらにつきましては、車両取得時に車両価格に応じた税率が適用されるもので、現在、北海道が市町村に代わり賦課徴収しております。

こちらの増加要因につきましてですが、取得台数自体に大きな増減はございませんので、考えられる理由としては、車両価格の上昇に伴うものが考えられるかと思っております。

次に、軽自動車税種別割でございます。こちらの増加要因でございますが、軽自動車全体の台数に大きな増減はございませんが、その中で四輪の軽自動車、こちらにおきまして、平成26年度登録までの旧税率のもの、こちらが現在買替えると新税率のものに変わるもので、そちらの税額の増加があることから、税額自体も増加しているものと捉えております。

**○松浦敏司委員** 基本的にはその辺わかりました

が、種別割の説明欄を見ていると、原付自転車が843台ということで、前年よりプラス31台多いですね。あと、小型特殊自動車がプラス102台になっていると。それから、軽自動車は先ほど課長言ったのですけれども、あと二輪の小型自動車、これもちょっとよくわからないのだけれども、これがマイナス13台となっているのですが、この辺の要因みたいなのが、原課ではわかるのでしょうか。

**○稲垣一寿税務課長** 内訳の要因ということでございますが、原動機付自転車につきましては、125cc以下ということで、車検が必要ない車両でございますので、それでなかなか乗らなくても手放さないでお持ちになっている方がいらっしゃるのかなと。逆に二輪の小型自動車というのは250cc以上で、2年に1回の車検がありますので、乗らなくなるとお金がかかるので手放す方がいらっしゃるのかもしれませんが。

あと、小型特殊自動車なのですが、こちらはここ数年台数が増えてきておまして、委員おっしゃったように102台増加しております。その内訳といたしましては、トラクター等の農耕用車両が53台増の見込み、ミニのホイールローダー等を含めたその他の車両が49台増ということで、こちらのほうの増加の内訳はこのように捉えているところでございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。

私、古い人間なものですから、原動機付自転車となると50cc以下のものとしか頭に浮かんでいなかったのですけれども、125cc以下ということに今はなっているのですね。

それで、ひとつ気になったのは、ある人からオートバイを抹消しようと。ナンバーを返そうとして市に来たら、それは受け取れないと言われたということなのですが、そういう事実はあるのでしょうか。

**○稲垣一寿税務課長** ただいまのナンバーを受け取れないと言われたということなのですが、恐らくですが、廃車等とか譲渡とかするのではなく、取りあえずしばらく公道を走らないから、ナンバーを返却したいということで申出があった場合には、この軽自動車税のナンバープレートにつきましては、自動車の車両に対しての課税ということなので、車両を所有していれば課税になるものですから、乗らないでただ自宅に置いておくだ

ということであれば、それは、ナンバープレートはつけて、税金は課税になりますよという御説明はさせていただく場合はあると思われま

**○松浦敏司委員** すると、廃車にするからナンバーを返すということについては、それは受け付けると、こういうことで認識してよろしいですか。

**○稲垣一寿税務課長** あくまでも廃車の申告を出すのは納税者の方なので、納税者の方がそういうふうに出してきた場合は、一応確認はいたしますけれども、特に証明書類等は求めていないのが現状でございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。

では、次に伺います。たばこ税について伺います。

私はたばこをやめて三十数年になるのですが、たばこの値段も相当変わったなというふうに認識していますが、しかし、市に入るたばこ税というのがあまり変わっていないですね。ただ、今年については3億2,800万円ということで、前年より2,305万円の減というふうになっています。昨年までは、説明書の中では、たばこの本数も書いてあったのですけれども、今年はそれが私の見方が悪いのかわかりませんが、書いていないように思うのですが、その辺はどのようなことなのでしょうか。

**○稲垣一寿税務課長** 確かに昨年度まではたばこの本数が書いてあったのですが、まず、たばこ税が今まであまり落ちなかった原因としては、以前も御説明させていただいたかと思うのですが、令和2年度と3年度の税率の改定により、本数は減ったのですが、税額のほうはある程度一定を維持しておりました。税率の改定が10月1日という年度の途中である場合がありまして、次回、加熱式たばこのほうも年に2回の税額の算定方法の改定が予定されておりまして、逆にここに本数を載せることによって、数字が合わなくなって混乱する可能性があるのではないかとということで、今回から省略させていただいたところでございます。

**○松浦敏司委員** その辺はわかりました。

いずれにしても、たばこを吸っている方には本当に命を短くしながら吸って、その上、たくさんの税金を納めていただいているということで、ちょっと心苦しいところもありますが、その辺は何とも言えないところですが、取りあえず、たば

こについてはわかりました。

あと、都市計画税についてです。

2億2,808万2,000円、前年よりプラス243万6,000円となっています。調定額では2億2,875万3,000円、収納率が99.1%となっております、課税標準額の内訳の中の土地というのが235億7,991万5,000円で、前年よりマイナス3,045万6,000円となっています。家屋では535億3,801万1,000円となっております。プラス13億6,149万5,000円となっております。これは先ほどの固定資産税の関係もあるのかなと思うのですが、この辺、土地をマイナスに見込んだ理由というのは何なのか、そして家屋をプラスに見込んだ理由について伺います。

**○稲垣一寿税務課長** 基本的には先ほどの固定資産税と同じ動きとなるところでございますが、土地につきましては、評価替えの年ではないので、原則据置きになると御説明申し上げましたが、新たに住宅が建ったりすると、住宅用地の特例等この辺が適用になるということで、たまたま都市計画税が課税となる地域でそういう動きが大きかったものですから、土地についてはマイナスとなります。家屋につきましては、先ほどの固定資産税の同じように、やはり新增築による増加がありますので家屋は増という形で、合計したところ、都市計画税全体でもプラスとなったものでございます。

**○松浦敏司委員** ひとつ気になるのは、今、空き家がたくさん増えてきておまして、それから大変古い空き家もそのままになっているという、多くは多分建物を取り壊して撤去すると、固定資産税が元に戻ってしまうという、そういうようなことがあって、少々見た目が悪くてもそのままにしておくという例が多いのではないかなというふうに思うのです。これは今後の課題として、ちょっと考えないといけないのではないかなというふうに思うのです。どうすればいいかなんていういい案は私の頭には湧かないのですが、いずれにしても課題にはなっているのではないかなと思うのですが、原課ではどんなふうに考えていますか。

**○稲垣一寿税務課長** 税の面でいきますと、課題になるような空き家というのは特定空家ということで、そちらのほうにつきましては、環境部局のほうで指導勧告を行っていく形となっております。そちらのほうの勧告等のある程度の段階に進

んでも対応がなされない場合につきましては、税としては、先ほど説明しました固定資産税、都市計画税の住宅用地の特例、こちらを外しますということは対策としてはあるところなのですが、それ以上のものというのは持っていないのが現状でございます。

**○松浦敏司委員** なかなか難しい、強制的にはできないしと。取りあえずわかりました。

あと、株式等譲渡所得割交付金というのが毎年かなり伸びてきておまして、令和5年では1,292万1,000円、6年が1,884万7,000円、今年はさらに伸びて3,153万1,000円を見込んでいるのですが、この見込んだ理由について伺います。

**○小西正敏財政課長** 株式等譲渡所得割交付金についてでございますが、こちらは北海道が一定の特定口座における上場株式等の譲渡による所得に対して課税したもののうち、受領額の59.4%を市町村に交付するものでございます。

各市町村への配分につきましては、個人の道民税の総額に対する当該市町村の個人の道民税の額で案分して交付されております。

新年度予算につきましては、近年の株価の上昇ということがございまして、株式の交付金が増加するという国の見立てによりまして、国からの支持率が1.71と示されたことから、令和6年度予算に対しまして1,268万4,000円増の金額を計上したところでございます。

**○松浦敏司委員** そういう意味では、株価に影響を受けるわけですから、株価が下がればこの収入も下がる可能性もあるのだなというふうに思うのですが、そういうことで捉えてよろしいですか。

**○小西正敏財政課長** 委員お見立てのとおり、株価の状況によって変動してくることになると思います。

**○松浦敏司委員** わかりました。

歳入の関係では、最後になるのですが、地方消費税交付金として9億8,162万6,000円ということで、前年より815万5,000円ということで、前年度も9億7,347万1,000円ということで、その前の年よりも5,286万9,000円ということで、これはコロナの影響かとは私なりに思うのですが、令和5年の消費税の交付金から見ると、まだそこまでは見込んでいないようなのですが、これはどのような判断からなったのか伺います。

**○小西正敏財政課長** 地方消費税交付金につつま

してですが、こちらは都道府県が徴収した地方消費税の2分の1相当額が市町村に交付されるものでございまして、市町村の人口や従業者数のデータに基づき配分されております。

令和5年度につきましては、コロナの巣籠もりということで消費が増加したという影響もございまして、金額が多く配分されたところでございます。

令和6年度以降減額となりました。

令和7年度につきましては、前年度プラス815万5,000円となっておりますけれども、こちらは国からの指示率が先ほどのように1.06%ということで、プラスということで指示率が出ております。ここを踏まえて積算をしております。

国の地方消費税の収入ということでいきますと、前年度比プラスの1,223億円の1.9%増ということで6兆5,227億円となっております。消費金額が増加したということで、昨年度より増加となって交付金に反映されているものということでございます。

**○松浦敏司委員** 消費税というのは、私どもは非常に問題がある税金だというふうに思っています。基本的には税というのは、生活費にはかけないというふうになっていきます。だから、103万円というものもあるのですけれども、いずれにしても、消費税というのはそんな関係ないのですね。全く関係なく誰からでも頂きますというのは、買物すれば頂くというのは、それも1割頂くということですから、非常に大きい。消費税の税収も国税に入る率がどんどん上がっていくわけですね。なぜ上がるかといったら、みんな暮らしが大変なのに上がるのかといえば、物価がどんどん上がっているから、当然消費税が上がるわけですよ。さらに国民の暮らしが大変になると、そういう矛盾を抱えた中でも、結果としては地方は交付金ということで頂くわけですが、非常にそういう意味では、私は問題があるなというふうには思っているところです。

次に、歳出の関係にいきます。

説明書の118ページ、公債費についてです。

本年の公債費は32億6,250万4,000円、前年より1億6,914万4,000円の減となっております。財源内訳では、特定財源として11億1,797万3,000円、一般財源として21億4,453万1,000円となっております。

元金では、30億5,564万2,000円で、前年より1億7,843万5,000円の減となっております。財源の内訳の特定財源で言うと11億156万2,000円、一般財源が19億5,408万円となっております。償還金利子及び割引料は30億5,564万2,000円となっております。

特定財源の内訳を見ると、都市計画税で22万7,000円の若干の増と、分担金で言えば380万円の増、使用料で言うと526万4,000円の減、基金繰入金が399万4,000円の減、市債は2億円の増の3億円となっております。数字が増減しているのですが、この根拠について伺いたいと思います。

**○小西正敏財政課長** 公債費における特定財源については、主に基金からの繰入れとなっております。その年の一般財源の状況によりまして、繰入額は変わってまいります。都市計画税につきましては、主に下水道事業への繰出しに充当しているところでございます。下水道事業の状況を見ながら決定しているところです。使用料につきましても、それぞれの使用料を算出する中で、公債費に充てる割合などを決めているものもございしますので、それに応じて増減をしている状況でございます。

**○松浦敏司委員** 説明欄の中に地方債償還元金と書かれているのですが、過去の大型の公共事業などの償還金が含まれているのではないかと思います。その辺、どのような中身か、ある程度わかればお示しいただきたいと思います。

**○小西正敏財政課長** 公債費の部分でございますが、過去でございますと、エコセンターやレイクサイドパーク・のとりなど、過去の大型の起債が償還ということで入っております。こちらの中で、過去の償還につきましては、エコセンターの償還につきましては終了いたしました。レイクサイドにつきましては、まだ残っておりますが、ここ数年で減少して終了に近づいております。

あとは、過去の道路の起債とか、学校の大型の事業での起債など様々ありますが、償還は徐々に進んできている状況でございます。

**○松浦敏司委員** そういう意味では、大変エコセンターなんかも重たく響いていたわけですし、能取についてもあと数年で終わるということで見通しが出たという点では、よかったなというふうには思います。とはいえ、次から次へとまた新たな事業をやっていかなければならないということ

で、この辺はなかなか厳しい状況が続くのかなというふうにも思うところです。

次に、防災諸費の関係ですが、これは他の委員も質問をしておりましたので、残った部分だけやろうと思うのですが、地域防災訓練事業の中で、防災イベントを実施して、防災意識の向上を図るとともに自主防災組織による地域防災訓練を支援するというふうであって、それでこの間活動も事業も行ってきたと思うのですが、市民の参加状況というのはどんなふうになっているのか伺います。

**○阿部昌和総務防災課参事** 自主防災組織の活動補助金の活用状況でございますが、件数は7件、内訳は学校が2件、自主防災組織1件、その他3件となっております。

補助金の合計額が13万2,250円となっております。

**○松浦敏司委員** この防災諸費の中で、プライベートテントの購入というのは非常によかったなと。これは女性の人たちも安心して着替えもできるようなことになってよかったなというふうに思っています。

それで、実は私の住んでいる町内会にも自主防災組織ということがあって、私自身も町内会長なので、そのトップになっていると。その上に駒場地区連合町内会というのがあるのですけれども、なかなかこれが、自らの町内会として自主防災訓練というのはできていないのですよ。それから、連合町内会として連携して訓練したいけれども、これもまた実現していないのですね。ここは、非常に私自身もジレンマで、でも、このままだったらそれこそ絵に描いた餅なのですよ。町内会のあれには、自主防災組織があって、こういう組織になっていますというふうになっているのだけれども、具体的に何かをやろうとしたときに、今の状態ならばできない。そういう意味では、今、答弁がある中で、やはり自主防災組織を自主防災組織として自立させなければならないと思うのです。そういう活動が必要だというふうに思うのですけれども、今後の方向として、その辺はお考えありませんか。

**○阿部昌和総務防災課参事** まず、補助金がありますので、補助金の周知をしながら、連合町内会ですとか、単位町内会のほうにそういう活動を呼びかけてまいりたいと考えます。

**○松浦敏司委員** お金の問題ではないのですよね。要するに、具体的に動けるようにすると。そのために、総務防災課として動かなければならないと思うのです。絵に描いた餅であってはならない。これを具体的に何かあったときにこう動くのですということ、実際にやってみないと、訓練しないと身につかないのですよ。だから、そういう意味では、総務防災課が先頭に立って、やはり地域に入って、そしてこういうふうにするのですという、そういうことを企画する必要があるのではないかとこのように思うのですが、いかがですか。

**○秋葉孝博企画総務部長** 委員お話しのとおり、町内会自体が活動がなかなか昔のようにはいかないというようなことがありますから、当然自主防災といっても、そうした団体がつくりづらいうような世の中になっているという認識はしております。

今回の私ども用意している補助金は、自主防災組織という位置づけで補助金を出しますよということではございませんので、一番小さな単位でいきますと、町内会もしくは町内会の中でも、自主的にそういう活動がやりたいということであれば、お話をお伺いしております。今のようなお話をいただければ、うちのほうで総務防災の担当職員が行って、例えば防災の講話をさせていただくですとか、その際に、避難訓練といっても大がかりなものというのはなかなかできませんから、まずは非常食を食べてみましょうとか、その辺はこちらのほうにもノウハウはありますので、ぜひそういう御要望をいただいて、こちらのほうから出向いて行って、少しでもそうした輪を広げていくというのが大切だと思います。

あとは、連合町内会ともその辺継続的にお話をさせていただいているのですが、なかなか解決策が見いだせないというのも事実であります。

まずは声をかけていただければと思います。

**○松浦敏司委員** わかりました。

小さな町内会単位で、特に中心になるのはどうしても役員ですから、その役員会の中にぜひ来ていただいて、日程調整して、そういうのに私も挑戦していきたいなと思います。そうでないと、私の町内会は超高齢化です。私は若いほうなのです、間もなく72歳になりますが、本当に大変です。

何か起きたときに、訓練しておかないと、訓練してもうまくいかないかもしれないけれども、でも今の状態だと何もできないということなので、ぜひその辺は、部長からいいお話を伺いましたので、そういうのもちょっと企画していきたいなと思います。わかりました。

デジタルハザードマップについては、永本委員がやりましたので、これはいいです。

あと、避難路の管理についてです。

災害は、時間や場所や季節、関係なく突然にやってくると認識しています。そういう中であって、比較的大きな地震というのは、数分とか前にビービービーとなってテレビで何か出たりするのですけれども、そういう時代にはなったのだけれども、結局、大きな地震の後に襲ってくるのが津波なのですよね。網走の津波の中で避難するための避難路というのがありますけれども、これは津波だけではなくて避難路があるのですけれども、この管理というのがどんなふうになっているのか、現状について伺いたいと思います。

**○阿部昌和総務防災課参事** 避難路の管理という御質問ですが、海岸町地区につきましては、町内会に委託し管理を行っているところでございます。台町階段、網走小学校錦町側につきましては、網走市と網走小学校で維持管理し、除雪は市が委託して行っております。

ただ、藻琴神社につきましては、町内会が草刈りを年2回、春と夏、除雪を年末のみ行っております。

また、北浜の急傾斜地につきましては、維持管理及び除雪が行われていない状態でございます。

北浜、藻琴につきましては、町内会に除雪等の担い手がいない、雪が重たくて手押し除雪での対応が難しいなど、お聞きしているところでありますが、改めて管理手段を含めて相談させていただきたいと考えております。

**○松浦敏司委員** 今朝、私も見てきました。雪解けで、おかげさまで大分雪が減っていて、住民が歩いた跡がありました。ただ、真冬は除雪したままで、到底そこは通れる状況ではありませんでした。それは藻琴神社のところですね。

北浜のところも行きましたけれども、これも除雪した様子は全くありません。ここも雪解けによって、歩ける状態にはなっているので、住民が歩いた足跡はありました。でも、多分真冬はして

いませんから、真冬に何かがあったときには、多分避難路としては役に立たない状況ではないかと。非常に難しいことではあるのだけれども、ただやはりきれいごとかもしれませんけれども、真冬に何かあったときに、避難できるようでなければ避難路と言えないのです。冬場は通行止めですという避難路は通じないのだろうというふうに思うので、そこはぜひ知恵を絞ってほしいなど。すぐやれなんていうふうなことは私も言いませんけれども、でも、知恵を絞って何か方法を考えてほしいと。北浜のほうは相当距離が長いですよ。だからこれは相当困難だと思いますけれども、地域の皆さんと相談して、ぜひやってほしいし、昔、藻琴神社のところは、自ら除雪をしていた人がいましたけれども、今はそういう人がいないので、雪が積もり放題になっているということなので、この辺、ぜひ原課として考えていってほしいと思うのですがいかがですか。

**○阿部昌和総務防災課参事** 先ほどもお答えしましたが、今後、町内会等と管理手段を含めて相談させていただきたいと考えております。

**○松浦敏司委員** ぜひ、役所挙げていろいろ知恵を絞っていただきたいと思います。命に関わることなので、その辺はしっかりやっていただきたい。

最後になります。

市の財産管理のうち、職員住宅管理費について、15万円計上されておりますが、現状について、今現在、職員住宅というのが何棟あって、何人入居しているのか伺います。

**○高橋健司職員課長** 職員住宅についてでございますが、現在、軟弱地盤の補償住宅の戸建て2軒を職員住宅として活用しているという状況となっております。

**○松浦敏司委員** では、以前二階建ての職員住宅が何戸かあったと思うのですがけれども、そこはもう完全になくなったということで、あとは軟弱地盤にある住宅だけということで捉えてよろしいですか。

**○高橋健司職員課長** かつて潮見に長屋のものが7棟ほどありました。申込者の減少など、あと市営住宅の建て替えなどもありましたので、それに伴い老朽化もありますので、廃止、取壊しをしているところです。

**○松浦敏司委員** わかりました。

今はもうそういう時代ではなくなったのかなというふうに理解しました。

終わります。

○井戸達也委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は、午後4時といたします。

午後3時50分 休憩

午後4時00分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

○山田庫司郎委員 それでは、私から3点ほどですが、質問させていただきますが、ほかの委員からも質問されている項目でありますから、なるべく要点を絞ってお聞かせをさせていただきたいと思っております。

1点目ですが、地域おこし協力隊の関係です。

多くの委員から質問がありました。私の視点と皆さん同じ質問ですし、この地域おこし協力隊には議会はもちろんですが、網走市挙げて期待している事業だというふうに私は思っています。そういう意味で、代表質問でも質問させていただいて、現在の2名含めて7名が今まで網走に地域おこし協力隊として赴任していただいたと。そして、1名定住をされたという報告も受けました。

私たち、すぐ走ってしまうのは、ぜひ来ていただいた方には移住含めて定住してほしいと、すぐストレートにつなげたいというふうに思ってしまう。これは気持ちとしてはいいのですけれども、あまりそこを前面に出すと、協力隊の人もかえって嫌がる可能性もなきにしもあらずですから、ここは網走に来ていただいて、ここで生活の経験をいただいて、網走のよさを、仮に戻っても知らせていただくということの視点も含めて、この地域おこし協力隊、そして来たことによって、地域に何か新しいことが起こってくれば大変ありがたいことだというふうに思っています。

そういう意味で、非常に大切な事業だというふうに認識をしていますし、理事者の皆さんももちろんそうですし、今年はインターンの部分を増やして15名というお話も聞きました。インターンにきている方たちの相互交流なり、また、市民との接する場所とかいろいろな形で工夫を凝らしていただいて、ぜひ実りある事業にさせていただきたいと思うのですが、その辺について、もし御答弁あ

ればお願いしたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 地域おこし協力隊、地域に入って地域おこしをするというところがひとつ主眼でございます。

あまり成果ばかり求めてもというところのお話でございました。まずは、網走と関わりを持っていただいて、更新をかけて3年間という長い期間でございますので、ぜひ地元の方とつながりを持っていただいて、コミュニティーを形成していただいて、網走自体を愛していただき、仮にまた地元に戻ったとしても、そこでまた網走市のよさをPRしていただけるような、そんな関係が築ければ、なおいいのだろうというふうに思っております。

最終的にはもちろん移住につなげていきたいというところはもちろんでございますが、なかなかそこが実現しなかったとしても、数少ない網走のファンを、貴重な網走ファンを創出していくというところの観点で、引き続き地域おこし協力隊制度を上手に活用しながら取組を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○山田庫司郎委員 次の質問に移らせていただきたいと思います。

予算説明書の51ページ目になりますが、定住自立圏推進事務費の関係でちょっと議論させていただきたいと思うのですが、38万円という僅かな事業費ですけれども、代表質問の中でも、説明の中にここもちょっと一時触れていただいたというふうに私自身思っています。1市4町の定住自立圏に関わる自治体の職員の皆さんで、この事務費を使って交流をされているというふうに解釈させていただいたのですが、この事務費の使用用途について、中身を具体的にお話いただきたいと思っております。

○佐々木司企画調整課長 1市4町で、現在、東オホーツク定住自立圏なるものを形成してございます。圏域住民が安心して暮らし続けることができるよう、生活環境が密接に関係している地域で連携を図っていかうというものでございます。

事務費につきましては、圏域の運営を担ういわゆる事務費でございまして、1市4町から定住自立圏共生ビジョン懇談会という会を結成しておりますが、その会の委員の皆さんの報酬ですとか、会議に集まっていただく際の交通費、事務局の運営経費として計上されているものでございます。

○山田庫司郎委員 いいです、事務費でも需用費でも、失礼な言い方ですけれども、いいのですけれども、それで今の説明を聞きますと、ここに係る関係の市町村の職員が1か所に会して、いろいろなことを議論させていただいていると、今、説明だったというふうに思うのですが、これはそれぞれの自治体がこのぐらいのお金を出して、みんなで作らしようという共通認識の中でやっている事業であるというふうに認識していいのですか。網走市が率先して、みんなを引っ張ろうとして事務費をつけているわけではない、その辺どうなのでしょうか。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後4時06分 休憩

午後4時09分 再開

○井戸達也委員長 それでは、再開いたします。

山田委員の質疑に対する答弁から。

○佐々木司企画調整課長 事務費として計上しておりますのは、懇談会を形成する委員の皆さんに対する報酬、あるいは委員の皆さんが集まったときの会場使用料といったものでございまして、事務局として入ります市職員、1市4町の職員については費用は発生せず、業務を行っているところでございます。

○山田庫司郎委員 いや、わかりました。私は委員がいるなんて全く恥ずかしながら認識がなくて、そういう会議のときに委員に報酬を払うということの事務費だということで、納得をさせていただきました。

ただ、私が聞いたのは、それはそれとしてひとついいことなのだというふうに思いますが、やはり自治体の職員同士がちょっと何かの絡みで一堂に会して、例えば課題を持ってでもいいですし、同じ職場の皆さんが集まってでもいいですし、全ての1市4町が集まらなくても、あそこあそこあそこだけで一回やりましようとか、いろいろな方法があると思うのですが、そういう職員間の交流を兼ねた、それこそ懇談会でもいいのですが、その辺も実施されているということでもいいのですね。これは、お金はそんなにかからないと思うのです、確かに。その辺は、委員の集まるのは別に、そういう集まりもやっているということの理解でよろしいのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 1市4町、あるいは1

市4町全てそろわずとも結構でございますけれども、定住自立圏を形成する市町の中においては、それぞれ分野ごとに連携を深めて様々な取組を行っておりますので、定住自立圏の事務局としてのものでなくて、それぞれ分野ごとに一緒に取組を進める中であっては、銘々集まって会議をしたり、今後の取組の話をしたりといったところはそれぞれ行われております。

○山田庫司郎委員 この会議、きっと目に見えないところでも成果は上がっているのではないかと私は信じたところがありますが、成果的なものというのは、その会議を開催することによって何か、例えばパートナーシップなどというの、そういう一つの表れだったのかどうかなのですが、成果的なものというのは認識ございますか。

○佐々木司企画調整課長 これまで、産業、医療、福祉あるいは公共交通など、課題を同じくする分野ごとに連携して取組を進めているところで

す。近年では、今、委員おっしゃったようなパートナーシップ宣誓制度の共同導入ですとか、廃棄物の広域化処理などにも取り組んでいるところでございます。

これとは別に、取組とは別に、定住自立圏で目指す姿を示したビジョンというものがございまして、このビジョンの中では、1市4町、足並みをそろえてどのような取組をしていこうというようなところも定めているところでございまして、その取組の成果などについても、毎年、委員の皆さんで話し合っ、意見交換をしているようなことでございます。

○山田庫司郎委員 私は合併には、よっぽどの状況のときにはまた判断は別かもしれませんが、合併というのはなるべくしないにこしたことはないだろうというのは持論を持っているのですが、ただ、今、国も含めてですが、広域行政、自治体連携というのは、非常に国も補助を出すのは広域でやればというような言い方をするのは、そういうところに力を入れているのかなと、ちょっと思うところがあるのですけれども、これからの時代、やはり自治体連携を本当にしっかりしていかなければ、いろいろ意味で無駄も含めて、あると思いますから、そこをうまく調整していくというのは大切なことだというふうに思いますので、ぜひこの定住自立圏の推進事務費、とりわけ委員の皆さん

んの懇談会もよろしいのですが、職員間なり、関係する担当課の職員の交流とか、いろいろな意味で集まっていただいて、前を向いて、今度はこういう課題で前向きにやっていけるかどうかも含めて、ぜひ議論していただくことをお願いしたいと思うのですが、今後どういう形でこの会議を位置づけしていくかという、何かお考えがあったらお示しいただきたいと思います。

**○佐々木司企画調整課長** 委員の皆さんにお集まりいただいて、定住自立圏の未来ですね、圏域の未来ですとか、そういったものを意見交換する場というのは当然必要でして、そこは毎年開催しております。そのほか、各実務担当者レベルでも当然それぞれ抱えている課題、共通の課題を持つ分野ごとに集まって、様々な課題解決に向けて皆さんで知恵を出し合っているところでございますので、引き続き、各まちの特色を生かしつつ効率的な行政運営ですとか、基礎自治体のみでは解決が困難な課題の対応に向けて、連携を深めてまいりたいと考えてございます。

**○山田庫司郎委員** 何回もくどくなりますけれども、ぜひ少額とはいえ、いい意味で広がる可能性のある事業だと思いますから、ぜひ対応含めてしっかりやることを要請しておきたいと思えます。

最後になります。

コミセンの修繕事業、予算説明の55ページになるのですが、55ページと53ページになるのかな。修繕事業と改修事業というのがございます。修繕事業については、中身は後で説明いただきますが、改修事業については長寿命化ということで、北コミの壁とか屋根を直すということで具体的に説明もございますから、これは修繕事業というのは、ある程度小規模の程度の事業という簡単な色分けでいいのか。そして、改修事業というのは、大規模改修ということの位置づけで分けているということでよろしいのですか。

**○田中靖久市民活動推進課長** まず、修繕事業でございますが、小破修繕に対する費用とコミセンからの要望で費用の少ない修繕であるとか、定期的にストーブの更新等を行っている予算でございます。

改修事業につきましては、網走市公共施設等管理計画に掲げる基本方針に基づき、各施設の長寿命化を図るため、個別施設計画を基に築30年を

めに、大規模な改修を行っております。

今年度は北コミュニティセンターということで、屋根、外壁の改修費用を計上しているところでございます。

**○山田庫司郎委員** 今、説明いただいたように、修繕事業というのは、ある程度小規模のことも含めてと。これは150万円というのは、来年度はどこを修繕する予定なのですか、小規模。

**○田中靖久市民活動推進課長** 小規模につきましては、毎年コミュニティセンターに調査をかけて、予算計上している部分がございますして、大規模のほうは計画に基づいてということでやっておりまして、8年度は西コミュニティセンターを予定しております。

失礼しました。

西コミュニティセンター、小規模の部分としては、まず玄関タイルが破損している部分について修繕するのが60万円、別に、全てのコミュニティセンターで要望なり破損した場合に応急対応できるように30万円を計上しています。そして、ストーブの更新で180万円を予定しております。

**○山田庫司郎委員** 7年度は西コミを全部150万円で修繕するということですか。答弁がわからなかったのです。

いろいろなコミセンを、小規模の部分何か所も直すのだという修繕事業費でいいのかな。そういう考え方で。そこはどことどこを、コミセンを直すのか。西コミなら西コミでいいし。

**○田中靖久市民活動推進課長** 今、予算で確定しているのは西コミュニティセンター、修繕で直すのは西コミュニティセンター。それから、西網走コミュニティセンターのストーブの更新、それと全コミュニティセンター、住民センターの応急対応の修繕として考えております。

**○山田庫司郎委員** 今、聞いているのは、これからお金増えるわけではないでしょう、150万円で7年度、修繕するのでしょうか。違うの、どうなの。150万円、どこから出てきたのか。270万円、ごめんなさい。金額間違っていましたね。

いや、いいです。要するに、修繕事業については、金額は、私、申し訳ない、270万円でした。

小規模の修繕をするのだよと。それと、改修事業の7,000万円は北コミを直すということで、先ほど説明いただいた築30年以上で長寿命化も含めた大修繕ですよという意味で、こういう色分けを

して、事業費の形でやるのだということで理解をさせていただきます。

それで、まず、修繕事業の中に入るかどうかですが、私、南コミセンとかいろいろ使わせていただいたときに、ここで直接言わせていただきたいのは、音響のマイクとか非常に悪くなっているところが何か所もコミセンで見受けられるので、その辺というのは実態把握していますか。

**○田中靖久市民活動推進課長** 南コミセンと潮見コミセンについて、そういったお話がございまして、実際南コミセンに行きまして、アンプのボリュームの調整とかで南コミセンは対応して、潮見コミセンについては、別に外づけのスピーカーを配置するような形で聞こえやすいような対応をしたところでございます。

**○山田庫司郎委員** 個別の話で申し訳ないのですが、対応していただいたようです。

それで、改修事業のほうに質問を移らせていただくのですが、30年以上というお話がありました。コミセン、平均20年以上はもう大体経過しているのだと思うのですが、例えばこれも個人的な立場の話になってしまって申し訳ないのですが、私も駒場住民センター管轄の町内会の一人なのですが、ここも来年かな、20周年を迎えるはずですが、やはり今年はずもりがあったり、いろいろ大変な状況がひとつ出てきているというお話もありまして、市のほうに相談しているわけです。ここで何せい、こうせいというのはもちろん言いませんが、ただ、いろいろコミセン、今、西網走も含めて、駒場住民センターも含めると六つあると思うのですが、私はこのコミセンはこれからの公共施設の統廃合含めて、再編のときになくなる施設だろうと、こんなふうに私は勝手に思っているのですが、そうすると、やはり長寿命化が30年以上というのはひとつありますけれども、計画的にいろいろ聞き取りしながら、大規模の修繕なりをやっていく時期がもうそろそろ来ているのではないかというふうに思うのですが、原課としてはどんなふうに考えていますか。

**○田中靖久市民活動推進課長** 建築後、一定年数経過している施設、駒場住民センターもそうですし、西網走コミュニティセンターもそうです。実際、屋根であるとか外壁、そういった傷みというのは確認しているところですので、今後、大規模修繕、計画的にやっていますが、それ以外の部分

についても関係課と協議しながら、予算措置するなどの対応を考えていきたいと思っております。

**○山田庫司郎委員** もちろん単年度ではできませんから、計画的に、例えば5年スパン、何年スパンということで考えていかなければならないと思いますし、これからどんどん施設の関係では、もうインフラもそうですが、お金のかかるときを迎えていますから、本当に上手に優先順位決めながら、部分部分修繕しながら長もちさせるところは対応しながら、本格的修繕をきちんとやはり計画的にやるというのが大事だと思いますから、そういう意味では、コミセンもその中の一つの施設に入れていただきたいと思っておりますので、20年、30年たないところもありますけれども、臨時対応を含めたコミセンの修繕等を含めて、ぜひお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

**○田邊雄三市民環境部長** 修繕についての考え方ですけれども、毎年職員とうちの建築課の職員がコミセンに出向きまして、修繕の箇所、要望、そのところを確認して、必要なところについては予算要求してやっているという状況、大規模修繕については、屋根、壁については、目安としては10年でやる予定をしておいて、そのときの状況によって少し延ばしたりですとか、あと、ほかの予算上のこともありますので、ずれたりするのですが、基本的には10年で屋根、壁、そこをやるという方向で計画的に進めているところでございます。

引き続き、そんな形で検討していきたいと考えております。

**○山田庫司郎委員** 前向きな答弁をいただきました。

それぞれのコミセンの運営委員会も基金をある程度積めるところは積みながら、小規模の部分については、自らもある程度拠出しながら市のお手伝いもいただいて、しっかり運営していこうという気持ちでいるというふうに思っていますので、その辺も配慮していただいて、大規模になると、どうしても運営委員会だけでは対応できない部分も出てきますので、今、部長から御答弁いただいたこと、しっかり信じたいと思っておりますので、よろしく願いして、質問を終わります。

**○金兵智則委員** それでは、私からも何点かお伺いさせていただきます。

まず、ふるさと寄附金についてです。

来年度、ふるさと寄附金が22億円ということで計上されていますけれども、今年度、令和6年度の実績というのがまだ確定ではないのかもしれませんが、これを踏まえての算出だと思いたいで、令和6年度の見込みと算出根拠など、お伺いしたいと思います。

**○小西正敏財政課長** ふるさと寄附金の受入状況につきましてですが、令和7年2月末の状況で約20億5,000万円となっております。こちらの実績見込みを踏まえまして、令和7年度の予算につきましては、令和6年度と同額の22億円としていたるところでございます。

**○金兵智則委員** 令和7年度2月末で約20億5,000万円ということで、ちょっと22億円まで、あまり1月以降はふるさと納税って増えていかない時期になってしまいますので、22億円は難しいのかなという状況ですけれども、目標も踏まえて令和7年度も同額ということで理解したいと思いたいますけれども、このふるさと寄附金なのですが、歳入に占める割合と自主財源に占める割合、来年度、令和7年度はどうなるのかお伺いしたいと思います。

**○小西正敏財政課長** ふるさと寄附金の歳入に占める割合ですが、令和7年度は8.0%となっております。また、自主財源に占める割合につきましては、令和7年度、18.9%となっております。

**○金兵智則委員** 8%前後、ふるさと寄附金が歳入に占める割合が8%前後というのが令和4年から続いているような状況でありますので、この辺のかなという感じもします。自主財源に占める割合も2割をちょっと切るぐらいという推移が続いておりますので、この辺ということが見えてきたのかなと思いたいますが、そのうち、ふるさと寄附基金が繰入金というのが16億4,100万円ぐらいですよね、繰り入れることになってはいたいますけれども、これが事業数でいくと何事業に繰り入れられているのか、お伺いしたいと思います。

**○小西正敏財政課長** 令和7年度の繰入事業数は105事業になってはいたいます。

**○金兵智則委員** 繰入金が初めて令和7年度、実は前年度から下がる年になったのかなと、僕自身は理解をしてはいたいますけれども、その中で、事業数がちょっと増えているということで、新たな事業も追加されているというふうな感じなのですが、例えばなのなのですが、繰り入れる該当事

業数で、ずっと継続されているものと単発で終わるようなものがありますよね。大体割合的に、大体でいいのですけれども、どんなようなイメージというか、持っているのかお伺いしたいと思いたいます。

**○小西正敏財政課長** 割合というのは、今計算をしてはいたしませんので、単純には申し上げられませんが、今回、令和7年度でいきますと、酒蔵の建設用地の造成ですね、そちらに充当させていただきますことがあります。また、こども発達支援センター、こういった子供たちの施設の整備に単年度として整備に当たるといいたものに活用させていただきますようなものがござはいたいます。

また、給食費の無償化とか、こども医療費の無料化とか、あとは地域の公共交通に関する部分とか、この辺りが経常的に充当されている部分となっておりますので、一応そういう形で御理解いただければと思いたいます。

**○金兵智則委員** わかりました。

それでは、お伺いしますけれども、ふるさと基金を繰り入れている105事業なのではいたいますが、その他を含めて12項目で運用されていると思いたいますが、各項目どれぐらいの割合となっているのかお伺いしたいと思います。

**○小西正敏財政課長** 令和7年度の寄附目的別の繰入割合でござはいたいますけれども、まず、子供たちの活動支援が50.6%、スポーツの環境整備が1.7%、特別支援教育の推進が6%、6次産業化農商工連携の推進が9.5%、地域医療の維持・充実が7.4%、地域公共交通の維持・活性化が9.1%、農水産業の振興が1.7%、地域社会のデジタル化推進が0.7%、グリーン社会の実現が2.8%、その他につきまして10.5%となっております。

また、公共施設の耐震化、東京農業大学オホーツクキャンパスの環境の充実につきましては、令和7年度の繰入れはござはいたしません。

**○金兵智則委員** わかりました。

様々というか、子供のほうが増分増えてきたと。子供、スポーツ、この辺が増えているのかなという感じが、あとは、地域公共交通ですかね、増額になっているというのがわかりました。

あと、ふるさと寄附基金の残額というのが、徐々に徐々に減っているという状況ですし、基金残高も少しずつですけれども減っているといいた

中で、新庁舎の建設を終えましたけれども、この後、市営住宅ですとか、消防庁舎、体育施設の検討ということも進められている中で、今後人口減少が進む中で、財政に与える影響がどの程度あるのか心配する市民が少なくない。近隣市のニュースなども目にすることも増えましたので、そういった声が網走の市民からも上がっているという状況の中で、こういう言い方が正しいかどうかかわからないですけれども、このまま網走市は健全に進んでいくということで理解していいのかどうか、お伺いしたいと思います。

**○小西正敏財政課長** ふるさと寄附基金を活用して様々な事業をやっていると。他市の状況では、基金が枯渇してという報道が出ています。先ほど御説明もさせていただいたところですが、ふるさと寄附基金の残高につきましては、5年分相当を確保している状況です。こういったものが残高不足になることのないように、中期的な財政収支見通しの中で、基金残高も管理しながら予算編成に当たっているところでございます。こういった制度、寄附金の制度の状況も注視しながら、引き続き健全な財政運営に努めていきたいと考えております。

**○金兵智則委員** ふるさと寄附金というのは、本当に重要なものになりましたけれども、これがいつまで続くかわからないといった中で、コロナもあり、いろいろ諸問題もあり、なかなかふるさと寄附金が伸びてこないということが果たしていいのか、悪いのか、この辺はまた違う場所でやりたいと思います。

次に、学生生活支援事業補助金についてお伺いしますが、令和6年、今年度はどのような実績だったのか、お伺いしたいと思います。

**○佐々木司企画調整課長** 令和6年度の実績でございます。東京農業大学から4件申請がございました。内容を申し上げますと、モクズガニを活用した商品開発、網走の冬を意識した香料等製品の開発、ハマナスの香料を配合したポイント美容液の開発、地域の食材を生かしたメニューの開発、以上の4件の申請がございました。

**○金兵智則委員** この4件が補助対象になったということで理解させていただきたいと思っておりますけれども、来年度、拡充事業ということになっていきますけれども、内容や運用の変更点というのがあるのか、例えばただ件数が増加したということな

のか、その辺、来年度の拡充の内容についてお伺いしたいと思います。

**○佐々木司企画調整課長** 令和6年度、4件の実績で予算額150万円は全額支出する見込みとなっております。現状、大学での活用が非常に活発な状況ではありますけれども、私たちとしましては、高校生にもぜひ積極的に制度を活用していただきたいというふうに考えているところでございまして、新年度、30万円を追加し、180万円の予算額としたところでございます。

**○金兵智則委員** ちなみに、たしかこの事業が始まるとき、50万円の3件で150万円といったような説明もあったかと思うのですが、それに30万円をプラスするという状況が、どういう根拠なのかなというふうに思うのですが、その辺説明いただいてもいいですか。

**○佐々木司企画調整課長** 当初想定いたしておりましたのは、1件当たり50万円の3件程度というふうに想定をしておりました。実際には、大学のほうでの活用が活発でして、6年度は4件あったわけなのですが、1件当たりの上限額を50万円と想定をしていたものでございまして、6年度、実際におきましては、上限を使わない申請がありまして、ちょうど150万円に収まったということでございます。

大学の取組の中には、単年では終わらずに、恐らく次年度も継続していくのではないかとと思われる取組がありますので、同じ規模で7年度も実施するとなれば、同じように150万円の予算が必要となるだろうと考えているところでございます。そうしたときに、高校生が活用しようとしたときに、その枠が足りないということを懸念したものですから、その分で30万円を増額したという経過でございます。

**○金兵智則委員** もう1件高校生がというのなら50万円追加すればいいのかなというふうに、ちょっと考えたものですから、なぜそこで高校生は30万円という縛りになったのかなという疑問もあったのですが、そういったことだということで理解したいと思いますけれども、たしか、令和5年は高校生もあったと思っておりますので、それで理解したいなと思われました。

決算でもお話をさせていただいて、学校単位にこだわらず広い視野でということをお話をさせていただいたときに、相談は受けていきたいという

ふうな答弁をいただいたと思いますけれども、この辺の考え方については変わらないというような状況なのか、制度そのものを拡大していくという考えはないのか、お伺いしたいと思います。

**○佐々木司企画調整課長** 学校単位にこだわらずというところであれば、同じ思いでございます。この補助金制度、学生が取り組む地域の活性化ですとか地域課題解決に向けた活動、こういったことを支援することで主体的な社会参加や創造力の育成、ひいては学校の魅力の向上を図るといったところも目的としております。そのため、対象自体を大学生と高校生を想定して制度設計をしております。この趣旨からいたしまして、大学生や高校生以外の申請につきましては、より低年齢の方たちに対しましては、現金の取扱いを伴うといったようなことから、例えば大人を代表申請者とし、日々の活動において予算決算など、事業計画がしっかり管理されているような集まり、団体であれば対象にできるものというふうに考えてございます。支援するに当たりましては、当然事業内容ですとか、どういった団体、集まりで、それを行うのかといったようなところの可否を判断する必要がありますので、同じお答えで大変恐縮なのですが、まずは相談をしていただきたいと考えてございます。

**○金兵智則委員** 思いは持っていただけるというところなのだと思いますけれども、ただ、広げていていただきたいなという思いもあります。令和7年度でいけば4件の農大プラス高校生が1件ある、何とかお願いしたいなというところですので、ただ、令和11年度には6件を目指さなければいけないという総合戦略の中にもありましたので、広げる方法の一つとしても臨機応変に対応していただきたいと思います。

次に、選挙管理委員会費、投票率の向上といったことで質問させていただきたいと思います。

投票率の向上に向けて、様々な場面で種々議論をさせていただいておりましたし、これまで期日前投票所の増設など、様々な取組を行っていただいたというふうに思いますけれども、今年度、衆議院議員選挙が行われました。投票率は約57%と、前回の衆議院議員選挙と比べると若干下がっているのかなと思うのですが、選挙管理委員会としての認識、そして、取り組んだことへの評価についてお伺いしたいと思います。

**○高井秀利選挙管理委員会事務局長** 令和6年10月執行の衆議院議員総選挙の全国の投票率につきましては、自民党派閥の裏金問題による政治離れの影響などを受け、戦後3番目に低い投票率53.85%でありました。当市の投票率におきましても、委員御指摘のとおり、前回比マイナス2.66%となっておりますが、全道の投票率や北海道12区の投票率を上回っており、臨時期日前投票所の開設など、これまでの取組の効果が一定程度あったのではないかとというふうに認識をしております。

**○金兵智則委員** わかりました。

投票率というのは徐々に下がっていている状況というのがありますし、全国でも低かった中で、検討はしたということなのだと思います。

そんな中、来年度、令和7年度予算にもありましたけれども、参議院議員選挙が行われます。これまで、移動式の投票所というのを検討してはどうかということなど様々議論をさせていただいておりますけれども、新年度何か新たな取組を行う考えがないのか、お伺いしたいと思います。

**○高井秀利選挙管理委員会事務局長** 令和7年7月執行予定の参議院議員通常選挙におきましては、若年層の政治参加の機会を促進するため、東京農業大学北海道オホーツクキャンパスと協議をさせていただきまして、大学の施設内に期日前投票所を開設することといたしました。学校内での投票の啓発にも協力いただき、若年層の投票率向上につなげていきたいと考えております。

**○金兵智則委員** すばらしい取組につながったなというふうに思います。若年層に向けてということで、農大に協力を仰いでいただきながら、投票所を開設するということですので、ぜひともどんな結果になるのか、取組を楽しみに、結果を楽しみにしたいなと思います。

今、若年層という話もありましたけれども、昨年度の予算特別委員会でも伺いましたが、子供の頃に親の投票についていったことのある人は、ついていったことがない人に比べて、投票率が20ポイント以上高いという結果を踏まえて、他市でやっているような子供にお菓子や文具などの記念品をプレゼントする事業の可能性を検討してみてもどうかという問いに対して、研究してみるという答弁をいただいていたけれども、その結果はどうだったのか、お伺いしたいと思います。

○高井秀利選挙管理委員会事務局長 昨年の予算等審査特別委員会で御質問のありました子供連れ投票についてでありますけれども、子供にとって投票所に行った経験が原体験としてより強く記憶に残るようにするため、県や市町村の選挙管理委員会が記念章の交付などを行っている自治体があることを確認しております。

当市におきましても、まずは市ホームページやSNSで子供連れ投票に関する情報発信から始め、どのような取組であれば効果的に実施できるか、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 まず情報発信は行っていただけるといふ答弁をいただいて、それを含めて今後も検討していただけるということでありましたので、また、結果を楽しみにしたいなと思っております。

もう1点、学校での模擬選挙を体験してもらおうと効果的という考えから、高校生やより低年齢層まで広げるために、福岡県の小学校で行われていた小学生最後の給食を選挙で決める取組を検討していただきたいと伺った結果、教育委員会とも協議を行ってまいりたい、考えているとおっしゃっていただきました。

一方、その年の教育委員会にも同じ質問をさせていただいたところ、選挙管理委員会や学校調理場などとも協議検討してまいりたいというふうにおっしゃっていただいたのですけれども、その結果についてお伺いしたいと思います。

○高井秀利選挙管理委員会事務局長 こちらも昨年の予算等審査特別委員会で御質問のあった件でありますけれども、模擬投票を含めた主権者教育についてでありますけれども、教育委員会と選挙啓発出前講座等の実施について協議を行い、教育委員会から校長会へ実施の可否について打診をしていただきました。

校長会からは、どのような内容の授業が実施できるのかを示してもらいたいとの意見がありましたことから、改めて主権者教育についての資料や授業プログラム例を選挙管理委員会事務局で作成し、提示させていただくこととしております。

なお、出前講座の実施内容につきましては、模擬投票の実施を含め、学校や教育委員会と協議していきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 前向きに検討を進めていって

ただいているという結果なのだと思うのですけれども、あまり堅苦しくやらないでほしいなと思うのですよね。小学生たち、児童会選挙というのをやっていますので、それを本物の投票箱を持っていくとか、最後の給食がみんなの意見で変わるのだよとかという楽しみがあるようなことをやっていただければ印象に残りますし、そういった面で取り組んでいただきたいなと思います。

多分YouTubeにニュースの動画が入っているはずですので、それを校長先生たちにまず見ていただきたいと思うものですから、教育委員会に言うておきます。

次の質問に移ります。

生活・緊急情報配信事業、これは多くの委員の皆さんもやっていましたけれども、配信事業で多言語化をしていくという話だったのですけれども、多言語化をすることが予算額増額ということなのか、ちょっといま一つ僕はわからなかったのですけれども、御説明いただいてもよろしいですか。

○佐々木司企画調整課長 生活・緊急情報配信事業予算の内訳でございますが、令和6年度から引き続き実施いたしますLINE広告の予算60万円、これはほかの事業からの合体でございます。それから、昨年リニューアルいたしましたメール配信システムの保守委託料が109万6,000円、最後にシステム対応外国語を2言語追加する費用といたしまして、こちらが35万2,000円、以上三つの要素で構成をされております。

○金兵智則委員 わかりました。

では、これは事業が三つ重なったので、生活・緊急情報メール配信事業のメールという言葉が消えたというふうに捉えていいですかね。

○佐々木司企画調整課長 そのとおりでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

今のLINE広告で情報発信という話もありましたけれども、来年度は公式LINEにおいて、新たに始まるサービスというものはあるのか、ないのか、もしあるのであれば、内容を説明していただきたいと思っております。

○佐々木司企画調整課長 新年度において、公式LINEで新たに始めるサービス、今のところ予定がございません。ございませんが、公式LINEの改善に向けて実施いたしましたアンケートの

結果では、ごみの日のお知らせですとか、道路などの異常を発見した際の通報機能、こういった機能が大変好評でございました。この利便性をより多くの方に利用していただけるよう、さらに利用者の増加に努めてまいりたいと考えてございます。

**○金兵智則委員** 今のところは新たに改善するところはないということで理解はしたいと思えますけれども、DXマーケティングの手法は市民に向けた情報や情報発信にも活用すべきというふうに考えますけれども、どのように進める考えがあるのかお伺いしたいと思います。

**○佐々木司企画調整課長** 令和6年度からLINE広告を活用した情報の発信に取り組んでおります。今年度、試験的にオホーツク網走マラソンですとか、お友達の募集など年4回の実施をしたところでございます。今後、配信時期ですとか、内容によってクリックするですとか、インプレッション数、こういった反応の違いがあるかといったところについて分析を進めて、さらなる利活用の促進に努めてまいりたいと考えております。

**○金兵智則委員** わかりました。

デジタルでの情報発信がメインになっていくのかなというふうに思うのですが、一方で情報発信に様々な媒体でやっていくという考え方も必要なのかなと思います。例えばですが、網走の路線バスの車内ではテレビモニターを利用した広告というのが流れています。それを、その中で網走市のイベント情報や市政に関する発信というのがちょっと見受けられなかったという状況でありました。こういったものの広告は、情報発信にのみならず事業者への協力体制がきちんとできているのだよというアピールにもなるというふうに思うのですが、それについての考え方を伺いしたいと思います。

**○佐々木司企画調整課長** 市政情報の発信につきましては、広報紙、それから公式サイト、公式LINE、お知らせメール、エックス、フェイスブック、あとFMあばしり、ほか状況によっては新聞の折り込みなども活用して周知しているところです。その上で、さらに広告費を負担しての周知ということにつきましては、現状考えてはございませんが、路線バスに関しましては、運行ですとか乗務員の採用に当たって支援をしているところがございます。

**○金兵智則委員** わかりました。

今のところは考えていないというところだったのですが、市営バスではないのですけれども、そこで市の情報が流れるという印象が物すごく大きいかないという感覚は、僕は乗って見たときに思ったものですから、また何かの機会であれば、またお話をしたいと思います。

次の質問に移ります。

コミュニティセンター管理運営事業なのですが、コミュニティセンター管理運営事業、昨年度の予算と比べて約380万円ほどですかね、増額していると思うのですが、増額の理由についてお伺いしたいと思います。

**○田中靖久市民活動推進課長** 増額の理由は、主に3点ありまして、一つ目は、指定管理委託料が3か年計画の3年目となっております、こちら人件費の増額などがありまして、当初の予定どおり前年比約110万円の増額となっております。

二つ目は、指定管理の積算時の見込みよりも賃金単価であるとか、自動ドアの保守料が上昇しておりまして、指定管理者の負担を軽減するために差額補填負担金として約270万円を計上しております。

三つ目は、潮見コミュニティセンターにおいて、潮見小学校のエアコン設置に伴う電力の契約が、低圧から高圧に変更となりますので、その電気料の支払い方法の変更であるとか、設備の保守料として約150万円を計上しております。

以上の合計が530万円となりまして、そこから令和6年度実施しました外壁のアスベスト調査の150万円を差し引きまして、前年比約380万円の増額となっております。

**○金兵智則委員** わかりました。詳しい御説明をいただいたと思います。

その中で、各コミュニティセンターの収支状況というのがどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

**○田中靖久市民活動推進課長** 現在、各コミセンにおいて、赤字が生じている施設はございませんが、今後、赤字が見込まれる場合など、各運営委員会で保有している基金の状況を見ながら、補填することというのは検討していく必要があると考えております。

**○金兵智則委員** 赤字が生じているコミセンがあるのか、ないのかというのは、この後聞こうかな

と思ったのですが、先に御答弁をいただきましたので、理解したいと思うのですが、最低賃金の上昇と同時に指定管理料が見直しをかけなければいけないといったようなこともあるのかなというふうに思うのですが、対応が遅れてしまうという現状があるような気もするのですけれども、その辺について、担当課としてはどのように考えるのか、お伺いしたいと思います。

**○田中靖久市民活動推進課長** 3年間で債務負担額を設定しておりますが、その総額は変更ございませんが、来年度につきましては、別途賃金上昇分などの差額について補填することとした予算を拡充したところでございます。

**○金兵智則委員** わかりました。

対応を兼ねて予算組みをしたという、それで令和7年度どうなるか、また見せていただきたいと思うのですけれども、また、ちょっと違うお話になりますが、各コミュニティセンターにはフリーWi-Fiが整備されているはずですが、全てのコミセンでされているというふうに認識しているのですけれども、そのような環境については、コワーキングスペースとしての活用も可能なのではないかなという考え方としてあります。さらには、そういった活用ができれば、収入を増やす手段として、コワーキングスペースとして利用できますよというPRも行っていくこともできると思うのですけれども、その辺の考え方はいかがですか。

**○田中靖久市民活動推進課長** コミュニティセンターの収入を増やす手段として、コワーキングスペースとしての活用の御提案ということでございますが、コミセン等につきましては、時間帯別、部屋別に料金を設定しておりますが、その単位で基本的には事前予約制で御利用いただいているところでございます。

地域の団体が利用していない空き室につきましては、企業が会議等で利用するなど、コワーキングスペースのミーティングルームと同様の利用がされているところでございます。ワーキングスペースのドロップインにつきましては、個人利用となりますので、現在の利用体系とは合わないことから難しいと考えておりますが、施設活用方法の一つとして、網走まちなかコワーキングスペースナシタの情報を各運営委員会と共有してまいります。引き続き、地域の方々が集える拠点運

営に取り組んでまいりたいと思います。

**○金兵智則委員** やり方を変えればやりようはあるのかなというふうに思うのですけれども、そうなってしまうと、ナシタというのがありますので、まずはそこを使っていたらこうという考えの下だということで、取りあえずは理解したいというふうに思います。

もう1点、昨年9月の決算特別委員会で社会教育課がエコーセンターで行っている空き室を利用して、中高生がテスト勉強などを行えるよう自習室を開設する事業を、コミュニティセンターでも行えるようにしたらいかがでしょうかということ聞いてみたのですけれども、そうしたら、教育委員会から、市民活動推進課とお話をしながら、こういうことが可能かどうかも含めて検討していきたいと考えているという答弁をいただいたものですから、改めて担当課にお伺いしたいと思うのですがいかがでしょうか。

**○田中靖久市民活動推進課長** コミセン等での中高生のテスト勉強自習室としての空き室利用についてでございますが、社会教育課からこの件についてのお話がありまして、利用料については指定管理の収入となることから、教育委員会の事業として利用料を確保していただくこと、地域の団体と利用調整が発生しないことなどを条件に利用ニーズを踏まえて、どのコミセンで実施するといった話があった段階で、コミセン運営委員会と協議するということとしております。

**○金兵智則委員** なかなか前向きに検討していただけたらかなというふうに思うのですけれども、エコーセンターは高校生は行けるのですけれども、中学生はなかなか難しいのですね。教育委員会のときも言ったのですけれども、多分エコーセンターも中学生の利用が増えてきたというふうに言っていたのですけれども、二中や一中の生徒がメインになってしまうのですよね。一中の生徒であったり、三中の生徒だったり、郊外の生徒はなかなか難しい中で、勉強する場所というのがなかなかないですね。友達同士でとかということもできないので、こういったことは積極的に子供のために進めていっていただきたいなと思います。

最後に、総合戦略から様々質問させていただきたいなと思います。

令和7年度は新たに策定が、この後されるのですね。今、案の段階ですから、その後策定される

人口ビジョン、総合戦略が基になって進められていく年度なのだと、新たなスタートを切る年度なのだというふうに思うのですよね。

人口ビジョンも示されましたけれども、従前の人口ビジョンを大幅に変更する人口推移が示されました。早期の見直しの必要性を様々な場面で言わせていただいたというところもあるのですが、なかなかそこまでああいふ状況の数字が出てくるのかなというふうに思いました。前の人口ビジョンはどうだったのかという、しっかりとそこも検証が必要なのかなというふうに思います。それをまた市民の方へ還元するということが、市民との協働をしていく上で必要なことなのではないかなと思います。そういったことをしていく方向性についてお伺いをしたいと思います。

**○佐々木司企画調整課長** 検証、大変大事な作業だと思っております。戦略を進める主体は市民一人一人でございます。産業分野、企業、市民団体あるいは我々行政、こういった団体が相互に連携協力して取組を進める必要があると認識しております。そのため、第1期の総合戦略では、産官学金労など、各分野の委員18名からなる選択する未来会議、こちらにてそれぞれ専門的な見地から御意見、御提言などいただきまして、効果の検証をしたところでございます。

第2期の総合戦略、今年度が最終年度でございますので、新年度において、第1期と同様、選択する未来会議にて様々御意見をいただき、検証し、結果については当然公表してまいることとしてございます。

ちなみに、令和5年度末では、全70項目中、目標の達成が難しいと思われる項目が40項目、目標達成できる見込みのもの、また既に達成したものについては30項目となっております。現時点での目標達成率、約4割となっております。5年間の戦略期間中、3年以上が新型コロナウイルス感染症の期間と重なっておりますので、未来会議においては、恐らくこれに関する御意見や御指摘があるものと考えております。

**○金兵智則委員** 総合戦略の検証ももちろん重要なのですけれども、人口ビジョンの減少という言い方はどうなのか、人口ビジョンがこうなった理由というのは、市長も代表質問の答弁の中でも何度もおっしゃっていたというところもありますので、その辺も含めて、きちんとやっていただきた

いなというふうに思います。

関係人口の拡大といった部分では、多分網走応援人登録者数というところが該当するのかなというふうに思うのですけれども、総合戦略では、令和5年が基準値となっております、1年間に95人というふうになってはいますが、令和6年がどうだったのか、お伺いしたいと思います。

**○佐々木司企画調整課長** 令和6年度の網走応援人に関してでございますが、関係者への積極的な働きかけ、また、ふるさと納税をしてくださった方へのPRなど取り組んだことによりまして、令和6年度、目下のところ、恐らく150人から160人程度まで伸びるのではないかなというふうに考えてございます。

戦略最終年、令和11年度におきましては、年200人を目標としてございますので、コンスタントに200人の登録が実現できますように取組を進めてまいります。

**○金兵智則委員** 令和6年度で150人から160人ということで、大幅に上がっていきそうかどうかということですので、令和7年度から令和11年、最終年の目標数値である200人が達成できるような取組をするために、拡充事業となったのかなというふうに思っているのですけれども、令和7年度、単年での目標というのはあるのか、ないのか、お伺いしたいと思います。

**○佐々木司企画調整課長** 令和7年度、単年での目標は持ち合わせてございません。

**○金兵智則委員** ということは、令和11年の200人を常に意識しながらという動きになっていくのかなというふうに思います。わかりました。

次に、出会い交流支援というのは、出会い創出支援事業で行っていくのだらうということなので、すけれども、ちなみに今年度、令和6年度の実績はどうだったのかお伺いしたいと思います。

**○佐々木司企画調整課長** 令和6年度実績1件でございます。網走商工会議所青年部が実施していただいたイベントでございまして、市内の男性21名、女性6名、市外の女性9名、計36名が参加し、5組のカップルが成立したと伺っております。

**○金兵智則委員** 令和6年度5組ということは、1年間で5組ですからね。その前の、コロナにかかっていたというのもあるのでしょうか、4年間で8組を見れば、今後は期待できるというふうに

思っているのか、5年間で30組というのが令和7年度から始まります。20万円、2件ということで、これも拡充事業ですからね、決意なんかをお伺いしたいなと思います。

**○佐々木司企画調整課長** 目標達成に向けて努力を重ねてまいります。

**○金兵智則委員** 担当課が動くわけではないということなのかもしれないですが、それでは何も変わらないというところもありますので、昔、これをやる時に何かいろいろ議論があった中で、お金を出して終わりではないですよというようなやり取りもありましたので、そこはきちんとやっていただきたいと思います。

あと、SNS活用による町内会活動の支援というのが、総合戦略案に新たに記載されているのですけれども、令和7年度の予算を見る限り、どれがどの事業なのかがよくわからない状況なのですけれども、SNS活用による町内会活動の支援というのは、どのように取り組んでいくものなのかお伺いしたいと思います。

**○田中靖久市民活動推進課長** 令和7年度につきましては、費用のかからないLINEグループをツールとして活用し、町内会連合会役員及び事務局、市の町内会担当職員の掲示板等の利用を進めるほか、町連で利用した際の課題や、既にSNS等を活用している町内会がありますので、その状況を把握し、また、有償ツールもありますが、それとの機能比較であるとか、有償ツールの拡張性などの研究に取り組みたいと考えております。

**○金兵智則委員** それは、令和7年度以降取り組んでいく、そのような研究を進めていくという考え方なのか、令和7年度に行うということなのか、そこはどういうことなのですかね。

**○田中靖久市民活動推進課長** 今、LINEグループのツールとして活用するという取組は、令和7年度、まず取り組んでみて、その課題などを7年度中に把握していきたいと考えております。

**○金兵智則委員** それは、令和7年度についてはこれについての予算は特に必要がないということなのか、何か予算としてあるものなのか、お伺いしたいと思います。

**○田中靖久市民活動推進課長** 令和7年度中には予算を計上しておりませんので、かけないような形で取組を進めていくということで考えております。

**○金兵智則委員** 今後の事業展開的には予算が必要になったときには、予算を用意しながら進めていくという考えなのか、今の話を続けていけば、目標数値に達するというニュアンスなのか、ちょっとその辺もよくわからないのですけれども、その辺はどういう感じなのですか。

**○田中靖久市民活動推進課長** 7年度の取組を踏まえまして、各単位町内会への展開を考え、例えばLINEのグループではなかなか使い勝手がよくないとか、そういった課題であるとか、有償ツールが拡張性がある、そちらを入れるには費用がかかるといった場合、あとはスマートフォンの利用方法について研究したいということで、そういう研究費であるとかそういったものが要だということ町内会連合会とも協議しまして、今後、8年度以降は予算計上ということも考えてまいりたいと思っております。

**○金兵智則委員** わかりました。令和7年度、どのような状況になったのか、また違う場所でやらせていただきたいと思います。

DXの推進という項目では、証明書のコンビニ交付率が示されていたのですけれども、DXの推進として、コンビニ交付率が選定された理由というのがもし何かあればお伺いしたいと思います。

**○佐々木司企画調整課長** DXの取組、様々ございますが、コンビニ交付の取組が市民にどれほど浸透しているか、これは大変重要な指標であると捉えております。市民サービスの向上につながるもの、また、事務事業の効率化が図られるもの、この両面の観点から、この指標を選定したものでございます。

**○金兵智則委員** DXの推進が市民に浸透しているかどうかをはかるには、これがわかりやすかったという答弁だったのかなというふうに思うのですけれども、コンビニ交付率の今年度の実績について、全体の数字というのが出ていたのですけれども、総合戦略では全体の数字では示していないはずなので、総合戦略に沿った今年度、令和6年度の実績見込みをお示しいただければと思います。

**○渡邊眞知子戸籍保険課長** 令和6年度2月末の数字になるのですが、戸籍証明書に関しましては7.3%、住民票の写し・附票、こちらが16.0%、印鑑証明書19.0%、税の証明が7.4%となっております。

○金兵智則委員 わかりました。

令和6年度の結果を踏まえて、また令和7年度は進んでいくということなのだと思いますが、令和6年度の2月末までの実績を見た担当課の印象、認識というのはどんなものがありますか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 令和5年と比較しまして、やはり交付率、上がっているなどというふうに感じております。少しずつですが、認識は広がっているのかなと感じております。

○金兵智則委員 わかりました。

ちなみに、戸籍証明書、先ほど7.3%とおっしゃっていたと思うのですが、これだけ多分令和5年度の基準値から少し下がっている状況なのかなというふうに思います。ちなみに、令和7年度、新年度の単年で目標数値というのは持っているのでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 令和7年度、単年の目標数値は定めてはおりません。

おっしゃった戸籍証明書の令和6年度の減少なのですが、恐らくなのですけれども、戸籍の広域交付が6年3月から始まっております、ほかのまちでも網走市の戸籍を役場の窓口で取れるようになっておりまして、そのことも多少影響しているのかなというふうに考えております。

○金兵智則委員 わかりました。状況についてわかりました。

令和11年度の達成に向けて、来年度はどのような取組を行っていくのか、お伺いしたいと思います。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 やはり、こちら目標に向けて大事なことは、周知していくということが一番大事かと考えておりますので、これまでの広報紙や市のホームページへの掲載に加えて、令和7年はマイナポイント第一弾で、マイナンバーカードを受け取った方が電子証明書の更新を迎える時期で、更新の手续に窓口にお越しになる方が増える時期でございますので、こちらの方にチラシを配布するなど、こちらの制度の周知を進めていきたいと考えております。

○金兵智則委員 更新に合わせてPRを進めていくということですので、また結果について、楽しみにしたいなと思います。

最後に、公共施設の総面積の縮小についてお伺いしたいと思いますけれども、来年度が最終年となる第5次行革推進計画でも、公共施設等総合管

理計画に沿って様々な要素を勘案しながら、施設総量の縮減を図ることと長寿命化を推進することが明記されておりますので、その方向性であるということは理解した上で、今年度、令和6年度は新庁舎が開庁したこともあり、基準値の29万3,000平方メートルから増えているものかなと思うのですが、令和6年度の状況はどのような状況なのでしょうか。

○小西正敏財政課長 令和6年度末の公共施設の総面積は、新庁舎の建設により増となり、約29万9,000平米を見込んでおります。

○金兵智則委員 来年度の予算を見せていただいたところ、総合福祉センター移転、市営住宅の建設、解体など、公共施設に関する予算がありました。それらを踏まえ、来年度での総面積の見込みについてお伺いしたいと思います。

○小西正敏財政課長 令和7年度は、潮見地区の市営住宅等の解体がございしますが、新たな市営住宅の建設、旧網走高等看護学院の取得により、約4,000平米増の約30万3,000平米を見込んでおります。総面積につきましては、2年連続で増加する見込みでございますが、今後、旧庁舎、集約を行う総合福祉センター、こども発達支援センターの解体がなされれば、約9,000平米の縮小となり、令和5年度末と同規模の面積となる見込みです。

なお、今後取得を行う旧高等看護学院につきましては、面積が2,570平米と移転を行う総合福祉センターの1,675平米より増加いたしますが、施設面積の約2分の1につきましては、網走水産試験場の維持存続を念頭に行うものでございます。

○金兵智則委員 わかりました。増加傾向に今年度、来年度となっていくのだというふうに思います。

ただ、総合戦略の中で、この目標数値については、令和26年までの20年間で目標数値というふうになっているはずなのですよね。なので、20年後の目標値に向けて、どのようなことをやっていくのか、展望があればお伺いしたいと思います。

○小西正敏財政課長 目標値である26万7,000平米に対する達成率は、令和5年度末で39%ですが、今回の面積増により令和7年度末は約21%になる見込みです。先ほど申し上げました物件の解体が進めば、達成率も令和5年度と同程度に戻る予定でございます。今後に向けては、引き続き

長期的な視点を持って施設の集約化、長寿命化などを行い、公共施設等の最適な配置を目指していきたいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

まだ、これから始まっていくのだというふうに思いますし、今後は1年ごとに決算委員会などでも結果についてお伺いしていくことになるのかなというふうに思いますので、またそのときにはよろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○井戸達也委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は、午後5時25分といたします。

午後5時16分 休憩

午後5時25分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

○小田部照委員 私のほうからも、大分重複していますので、何点かだけ簡潔に確認させていただきます。

まず、防災諸費、これは本当にもしもの備えで、毎年のように多額の費用をかけて様々な事業を展開しているのですが、肝腎な初動開設マニュアルがなかなか作成が進まないという現状があります。令和6年の現在まで、どのような進捗状況なのか伺います。

○阿部昌和総務防災課参事 マニュアル策定の進捗と見通しでございますが、平成25年10月に潮見地区町内会連合会が作成して以降、令和6年3月4日までは3地区のみの策定でございました。令和6年11月までに地区連合町内会16地区のうち、12地区がマニュアル策定済みとなったところでございます。

会長不在のため保留となっている地区もございますが、残りの地区に対しましても、引き続きマニュアル作成をお願いしてまいりたいと考えております。

○小田部照委員 8年ぐらい前に始めて質問し、開設の初動マニュアルがないというような状況がわかりました。

令和6年は、今までにないぐらい進歩したといえれば進歩したのですけれども、件数的にも。ただ、全体の避難所の数、そして現在、策定された数はどうなっているのか、確認させてください。

○阿部昌和総務防災課参事 指定避難所の数は市内で48か所になります。

避難所マニュアルが策定されたのが、先ほど言いました地区連合町内会の16地区のうち12地区となっている状況でございます。

○小田部照委員 すみません、僕の認識、もうちょっと指定避難所ってあるのかなと、数たしか70ぐらいあったようなイメージだったのですが、48で間違いはないですか。これは小中学校とかの避難所も合わせてですか。小中学校とかの避難所の初動開設マニュアルはもう策定されているのですよね、伺います。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後5時28分 休憩

午後5時33分 再開

○井戸達也委員長 それでは、再開いたします。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

○日野智康総務防災課長 指定避難所の数でございますが48避難所ということで、施設数は間違いございません。

今回、自主開設運営マニュアルを作ってくれた地区連合会16ということでした。この16の中に、いろいろな連合町内会がありますけれども、その中に48、いろいろな施設がございます。その施設に逃げ込むような避難のマニュアルになっていますので、48の中でマニュアルがないような施設については、高等学校だとか、そういう私たちが管理していない施設が何個か入っていますので、その部分の自主運営マニュアルというのはないというような状況でございます。

今の高校とかの施設というのは、私たちの管理ではなくて、指定避難所をお願いしているような状況になりますので、その部分は、自主開設運営マニュアルは作る予定はないということでございます。

それで、12地区名ですけれども、駒場地区連合町内会、潮見地区町内会連合会、向陽ヶ丘地区連合町内会、北連合町内会、つくしヶ丘地区連合町内会、西網走地区行政連絡協議会、東部地区町内会連絡協議会、南部地区自治会連合会、呼人地区町内会連合会、新町地区連合町内会、天都山地区連合町内会、西地区地域活動推進協議会、この12地区が作成いただいております。

まだ、策定できていないところが、桂町連合町

内会、台町地区連合町内会、鱒浦地区町内会連合会、この町内会になります。

○小田部照委員 今回の御説明いただいた16地区で、網走の全体の地区を網羅できるというイメージでいいのでしょうか。

○日野智康総務防災課長 地区連合会各いろいろな場所にございまして、網走市の区域内全て網羅できると考えてございます。

○小田部照委員 まずは、その16地区全体を目指してということは、あと4地区初動マニュアルがあれば、最低限の地区として網羅はできると。各避難所はできないけれども、地区としての対応がなされるという意味で理解いたしますが、この策定された初動開設マニュアルを地域の住民には、どのように周知しているのでしょうか。また、今後していく予定なのか伺います。

○日野智康総務防災課長 策定いただいた地区においては、地区の人たちに主体的に作っていただいていますので、そのマニュアルに基づきまして訓練とか研修を通じて、地域の実情に合わせたマニュアルに加筆訂正を行っていただいているというふうな状況でございます。

○小田部照委員 そうではなくて、作ったマニュアルをその地域の住民に、みんなに知ってもらわなければいけないのだと思います。もちろん町内会に入っていない、加盟していないような住民もたくさんおりますので、場合によっては、外国人の方もいるわけですよね。その地域の人たちにこういう避難所にこういう初動マニュアルを作ったからということをしちんと周知して、わかって理解してもらった上で、定期的にマニュアルに沿った訓練をするということが災害時、もしもの備えに必要なことなのだと思いますが、その辺の周知、わかってもらうということの理解、どのような周知徹底していくお考えなのか伺います。

○日野智康総務防災課長 地区の訓練のときには、もちろん私たちも入っていきたく思っていますので、そのときに参加者の人たちにこういうものがこの地区にはあるのだということで広く周知をかけていきたく思っております。

○小田部照委員 避難訓練に参加していただける市民ばかりでもないのですよ。避難訓練には行けなくても、こういうところにこういう初動マニュアルがあるので、誰が開けて誰が運営して、避難者のチェックリストは誰がやるという全てのマ

ニュアルが多分完成しているのしょうから、そういうことを地域住民に落とし込んでいかなくてはいけないのだと思うのですよね。それぞれの様々な地区でやり方は違うのしょうから、起こり得る災害の種類も含めて。その辺の周知はどうやってやるのですかという意味なのですけども。

○日野智康総務防災課長 基本的に、このマニュアルだったのですけれども、各自治会の人々の体制に合わせて連絡網等もそれぞれの地区連合会で作っていただいているというような状況なのですよね。なので、その人たちが基本的には主体となって、自分たちがもちろん避難所を開けに行きますけれども、開けられないときにどのような対応をしなければならぬかというようなものを落とし込んだマニュアルになっておりますので、そこは役員ですとか班体制ですとか、そのような地区の人たちの連絡体制の中で、回覧回してもらったとか、災害時にはこういうものを作りましたとかというようなことは周知いただきたいというふうに思っております。

○小田部照委員 今の段階では、そういう程度なのですね。

令和7年度は、ほかの地区でもマニュアルはできるという認識でよかったですか。

○日野智康総務防災課長 ほかの地区にも働きかけはしていきたいというふうに思っております。

○小田部照委員 働きかけしてきたのですよね。きたけれども、できていないのですよね、きつとね。だから、令和7年度にはできるというようなお考えでいいですか。

○日野智康総務防災課長 地区によっては、今、会長が不在だとか、ちょっと人的に役員の人数がいなくてマニュアルを作れないだとかというような理由を話されるような町内会もございまして、その部分は、その体制が整ったときにぜひ作っていただきたいというお願いをしてきていますので、新年度、7年度に必ずその地区ができるというようなことは、今の段階ではお話できないかなと思っております。

○小田部照委員 大変な作業ですから、状況を確認いたしました。ただ、やはり必要なものですので、せつかくこうやってお金かけて備品そろえても、運営を誰がするのかと決まっていなかったら、なかなか何かあったときの有事には対応でき



で、なかなかテレビの視聴率のように仕組みとして視聴率を出すことが難しく、いずれにしてもアンケートを実施しなければ、それが出せないのだといったような背景があるやに聞いてございますので、情報発信に関するアンケート、市は今後も継続してやっていきますので、その中で併せてラジオをふだん聞いていらっしゃるかどうかというところは並行して、設問を設けて集計してまいりたいと考えてございます。

○小田部照委員 ひとまず理解いたしますけれども、公平性と透明性をしっかりと持った公金の支出にしていただきたいと思います。

ラジオに関して、他の委員からもありました防災ラジオ、大分去年いろいろところで配っていたみたいで大分減りましたね。でも、まだ2,700台ですか、残っているのですよね。これは前も聞きましたけれども、ラジオはやはり電化製品なので耐用年数があるのですよ。調べると、一般的には5年から10年とされています。ラジオを配布したのは、たしかブラックアウトがきっかけの事業だったと思うのですよね。何かちょっと目的も何もかも変わってしまっているのですけれども、でも無駄なものとはいうことでこういうふうになってきた流れはあるとして、もう5年たってしまうような気がするのですけれども、何年たっていますか。ブラックアウトって2018年。

○阿部昌和総務防災課参事 ラジオなのですけれども、最初初期導入年度が元年ですので、6年経過したところでございます。

○小田部照委員 6年経過して、いまだに残っている部分も、先ほど御答弁で何年か単位で1年で500でしたか、そのぐらいをはけたいと。もう完全に10年たってしまうのですよね。だから、もう最初に配ったものは耐用年数5年だとしたら、6年ということで、そろそろ緊急ラジオなんて聴けなかったら何も意味ないし、これは電化製品なので必ず耐用年数はあるのですよ、当然。置いておくだけで、使っていないから何百年もつものでもないので。これってどうなのですか。貸与けれども、入れ替えたりしていくお考えなのですか。また新しいものを買って、そんなことするのですか。どういう考えなのですか。それとも、5年たったものを、今あるものを入れ替えていきますか。どういうお考えなのか伺います。

○阿部昌和総務防災課参事 入替えについては、

現在のところ考えておりませんので、今ある在庫の中で対応してまいりたいと考えております。

○小田部照委員 だから、既に6年が経過しているわけですよ。だから耐用年数は平均ですけども、5年から10年と言われているのですよ、もつても。だから、完全に防災ラジオとして機能を果たさなかったらいけないのですから、どうですか。今あるから、使っていないから、またあと5年、10年もつのだというようなお考えでいいのでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 耐用年数ですけども、ラジオは一般的に今おっしゃるとおり5年から10年というような、財務諸表では5年とかいうのですけれども、実際には10年程度もつということがあって、実際ラジオって壊れにくいのですよね。今、現状として、私どものほうに故障したかというのは、それほど多い数ではないです。ただ、数があるので、やはり使えないというのは、故障したという、取り替えてほしいという要望はあります。

どこまで引っ張るかということがひとつあって、基本的には耐用年数と言われる10年までについて、まず更新はそこで判断をすることになると思います。ただ、現状として、故障が頻発してラジオの聞こえが悪いというようなお声は聞いておりませんので、まずは耐用年数に沿って考えたいと思います。

次、更新する際なのですけども、やはり同報系無線を本当に海岸線に全部配置できるか、網走の地形的に全部配置できるかといったら、これはやはりなかなか困難だと思いますので、災害、いざというときにどれだけ皆さんにお知らせできるかというのは、やはりFMを通じたラジオというのが有効な手段だろうと。幸いなことに大きな災害を経験していないので、私たちはあまり地域FMがあることについて、すばらしいことだという認識がないのですけれども、北見日赤の根本さんは、北見市から比べてやはり網走にはFMがあることが、いざというときに全く違うというような評価もいただいておりますので、そこについては、更新については10年をめどに考えたいと思います。

○小田部照委員 10年をめどに考えるお考え、まだ耐用年数がありますからね、それは当然なのですけれども、先ほど他の委員の答弁の中で、何年

かスパンで500ずつ配るといったら、あと4年、5年かかるのですか。と思ったら、配った瞬間に10年ですよ。

**○秋葉孝博企画総務部長** 私、今お話ししたのは、現状としてまず耐用年数はもつだろうということで、今実際に配っていますので、聞こえが悪いか故障が頻繁に起こるようなことになれば、当然前倒しして更新しなければいけませんし、10年過ぎても使えるというような状況であれば、そこはなるべく長いこと使いたいというのが私どもの考えです。そこは、状況を見ながら対応したいと思います。

**○小田部照委員** これも本当に大切な公金でラジオ事業を展開していますので、今本当に無駄になってしまっている部分というのを一生懸命受け取っていただいている状況ですけれども、何とか本当に財政大変な状況ですから、無駄のないように工夫して対応していただきたいと思います。

次に、高齢者運転免許自主返納事業、これも前から確認させていただいておりますが、どこバスの定期券3か月分、返納すると頂けると、バスやタクシーいろいろなものに使える1万円分の公共交通のチケットを頂けるのですよね、返納すると。これは何人かに言われるのですけれども、どこバスを利用したこともないし、いきなり定期券3か月分もらっても活用しない、無駄になってしまうという声も何人かいただいております。これは去年もあれなのですけれども、これ、選べるようにしてあげたほうがいいと思います。

どこバスにも使ってほしいという思いはわかるけれども、でも、どこバスの支援の事業というのは地域公共交通の支援で別枠組みであるので、これはあくまで免許の返納した方に公共交通、何か困らないようにというような支援の一つだと思いますので、これはぜひ選択できるような体制にしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

**○田中靖久市民活動推進課長** 最近、本格運行されました予約制バスという新しい交通機関であるどこバスを一度試していただきたいことから、交通費負担を軽減し、どこバス利用の動機づけを図るため、免許返納の機会に併せてどこバス定期券を交付しているものです。

どこバスにつきましては、路線バスより細かく

乗降場所を指定するなど、利便性向上を図っていますが、既存の交通機関でかつドア・ツー・ドアで目的地まで行けるタクシーに比べると、利便性の面などではどこバスを利用したことがない方への交通機関選択に対する訴求力は低いと推察しておりまして、公共交通利用券とどこバス定期券の選択交付とした場合、公共交通利用券を選択する方が多くなる、どこバスを試していただきたいという目的が達せられないと考えております。

なお、どこバス運行の地区の方におきましても、障がいがある方であるとか、介護認定を受けている方などやむを得ない理由で、どこバスが利用できない方については、どこバス定期券に代えて公共交通利用券を交付しているところでございます。

**○小田部照委員** 免許返納した高齢者の方々から、これをもらっても使わないだよという声をいただいているのですよ、実際。地域の住民の声をちゃんと反映させて事業展開してくださいよ。これ、議会の声ももちろんそうですけれども。

実際に郊外地区のどこバスが走っていない地域には、タクシーでも何でも使える利用券を2万円分支給しているわけですよ。実際そうじゃないですか。どこバス走っているからって無理やり1万円と強制的にどこバスの3か月分の定期券、どこバスを利用してもらいたいという思いとまた違いますよ。地域の住民の利便性を考えたら、これ無駄になってしまっているのですよ。

だって、どこバス応援する事業は公共交通と別の支援でしているじゃないですか、ちゃんと。これはあくまで免許返納者に対してですから。利用できるような仕組みにしなければいけないですよ、同じお金ですから。結局同じどこバス3か月分って多分1万円程度なのでしょうね。同じ2万円の支給をしているのですから、これは地域住民に利用され、ありがたいように改善しなければいけないですよ。何でそんなかたくなに訳わからない答弁するのですか。もう一度お願いします。担当課ではあれでは、上の方、お願いします。

**○田邊雄三市民環境部長** 令和3年からこの事業をやってまして、当初は交通利用券1万円から始まりまして。令和3年、令和5年に一部見直しをして今の形になっているわけですけれども、やはり公共交通のバスが少なくなってきたり、タクシーも少なくなってきたり、そういった中

で、どこバスというものが新たに導入されてきているという、この初期のまだ段階だと思っておりますので、そういった段階で、公共交通券を使う方は大体タクシーが多いというふうになっていきますので、ただ、タクシーも少なくなっている。バスも減便していて、バス停までは遠いと、そういった中でどこバスというのが今出てきておりますので、そこは実際体験をしてもらって、いろいろな公共交通を選択していただく、そういう期間だと思っておりますので、今現在は現在のまままいけますけれども、これがある程度どこバスが普及されてきたときには検討になるかと思えますけれども、現段階では今の方法で交付していきたいというふうに考えております。

**○小田部照委員** 市の考え方は考え方で理解いたしますけれども、でも住民の考え方は全然違うのですよ。やはり利便性がいいほうがいいですよ。それを求めているわけです。そういう声なのです。実際使っていないで無駄になってしまっているのです。使ってほしいからそうしているけれども、使っていない方はたくさんおられるわけです。もともと乗っていない方、なかなか不便ですから。そういう方いっぱいいるので、その辺ちょっと柔軟に対応していただきたいと思えますけれども、簡潔にと言ったので、これぐらいにしておきますけれども、その辺ちょっと柔軟に協議してみてください。この令和7年、これからの事業ですので、よろしく願います。いいです。

**○田邊雄三市民環境部長** もともとの考えは1万円の交通券で始まっていますので、どこバスが入って、多様な公共交通の利用というところで上乗せをしておりますので、その部分は郊外はなかったもので、上乗せをしておりますけれども、基本は1万円ということになっておりますので、今いろいろな公共交通が縮小する中で、いろいろな選択肢をとるところで上乗せをしている期間でありますので、その部分はどこバスを入れての上乗せ分だということで、令和7年度もそういう考え方で行っていききたいというふうに考えております。

**○小田部照委員** 今、1万円で始まった事業ですと言うけれども、1万円で始まった事業でも2万円になっているのですよ。郊外地区はね、どこバス走らないからと2万円にしているじゃないですか、支給。これは本当に、逆に言えば郊外地区の

方はタクシー券でよかったよと。どこバスが走っている町場の方は、逆にそれは使わないから無駄になってしまうのだよと。だから、使いたい人は使ってもらえばいいし、選択肢を与えるということは全然公平的にもいいと思えますけれどもね、僕は。そういう住民の声があるのは事実ですからね。それをかたくなに、いやいやいや、3か月の定期券なのだよ、使わなくてもこれなんだよ、1万円の事業でスタートなんだよという言い分は、俺は理解できません。もう少し柔軟に対応すべきです。そういう声がずっとあるのですから。お願いします。それをちょっと申し添えて、様子見て、状況見ながら、また別のときに確認いたします。今、頑張ってもあれなのでね。

次に、コミュニティセンターの管理運営事業について確認させていただきます。

これは他の委員からもいろいろありましたが、僕は前回の一般質問で、子供たちのスポーツ環境の質問に対して、小中高のコミセン、体育館や総体、スポトレ含めて、利用料の無償化もしくは減免をというような質問をさせていただきました。コミセンの子供たちの利用に関しては、令和7年度、どのような減免措置または無償化、検討協議がなされているのか伺います。

**○田中靖久市民活動推進課長** 教育委員会で、学校施設の開放であるとか、体育館などの体育施設の利用負担の軽減について、そういった検討をされていることと存じますが、その方向性が示された後に、コミセンの開放についても具体的な話があると認識しております。

**○小田部照委員** ちょっと答弁がわからなかったのですけれども、要するに、令和7年度、コミセンを、子供たちのスポーツ環境、少年団、民間クラブ、中高の部活動ですね、こういった子供たちが利用する場合はどのような減免が、無償化が検討されているのかと聞いたのですよね。

前回の答弁でも、コミセンなどは条例の改定だとかも必要なので調整と協議が必要だみたいな答弁をいただいているのですよ。どんな調整、協議がなされているのか確認したかったのですけれども、いかがですか。

**○田中靖久市民活動推進課長** 指定管理者の利用料収入の観点という部分もございまして、利用料を免除するという部分は難しいと思えますが、実際少年団等の利用の中で減額している部分もご

ございますので、同様の取組をしていくこととなります。具体的に、さらにまた進んで免除するとかという検討は現在のところはしておりません。

○小田部照委員 協議が必要だ、検討が必要だ、時間が多少必要だというような答弁をもらったのだけれども、何の検討もされていないのなら、これ、事件だよ。議会での質疑、答弁するといつてその場しのぎで、何も検討されていないということなのか。そんなの議会軽視も甚だしいよ。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後6時06分 休憩

午後6時20分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

○田邊雄三市民環境部長 子供たちのクラブチームとかの練習場所としてのコミセンの開放、利用ですけれども、教育委員会は協議がありまして、教育委員会のほうで教育委員会関係の施設ですとか、あと開放の考え方、その辺がまとまった段階で、改めてコミセンのほうの調整をお願いしたいと言われておりますので、そこの協議の結果を市民環境部としては待っている状態です。

○小田部照委員 教育でしっかりやらせてもらいます。

終わります。

○井戸達也委員長 それでは、次の質疑者、挙手願います。

○古都宣裕委員 予算書47ページ、庁舎管理費のうち新庁舎開庁記念事業について、まず伺います。

内容についてはわかったのですが、この569万1,000円のうち200万円が寄附金で賄われるということでした。これ確認なのですか、残りの369万1,000円というのは一般財源ですか、何らかの補助金が当たるのですか。

○渡辺昭新庁舎開設準備室参事 そのとおり一般財源になります。

○古都宣裕委員 これは、端的に見て、ちょっと高いなと思うのが正直な印象です。夏まつりでも200万円、花火でも400万円、さんご草まつりは50万円ちょっととか、いろいろ見ていると、その中でもそういったイベント的なものに対しては高いなと。これはなぜ6回に分けて、一回の大きなも

のではなくて6回に分けてやろうと思ったのですか。

○渡辺昭新庁舎開設準備室参事 中心市街地に市役所が開庁したということで、市役所を市民の集まる場所として活用いただくため、中心市街地で開催する夏まつりまで、新庁舎を活用した自主的な活動のきっかけを行う例示イベントとして、6回このようなことをやりますという示し方でさせていただいております。

○古都宣裕委員 6回行う意味って何ですか。

○渡辺昭新庁舎開設準備室参事 回数を具体的に6回というふうに決めたわけではなかったのですが、いろいろこのような行事をお願いしたいとか、協議をさせていただいている中で、6回調整がついたというのが現実的なお話だと思います。

○古都宣裕委員 これだけ大きな予算がある中でイベントを行うなら、大きな何かにぎやか的に1回のイベントではなくて、細切れに何個も分けようとした理由がよくわからないのですけれども。

○渡辺昭新庁舎開設準備室参事 中身的に、最初のほうの開庁式を祝うイベント以外は、このような例示イベントというような形でさせていただいています。開庁イベントにつきましても、そのような開庁のセレモニーみたいな形でも使えますよという表示イベントなものですから、一応このような形ができるという例示の見せ方として6回させていただいたというのが現実なところになります。

○古都宣裕委員 基本的に市役所というのは、市民サービスの向上に努めるものだと僕は思っているのですが、これ、市民サービスの向上に何かつながるのかなと思ったときに、いや、200万円寄附もらって、そういうイベントをやってもらいたいなという意味はわかったのですが、ほかのいろいろな予算、いろいろ削減等頑張られている中で、プラス370万円近くかけてこうしたイベントを行う意味というのが、今の説明からはあまり見えてこないのですけれども、何かあるのですか。

○渡辺昭新庁舎開設準備室参事 2月25日に新庁舎が開庁しまして、冬期間ということもありましたので、開庁式以外にイベントが実施できないということもありまして、新庁舎開庁記念事業を令和7年度に実施、計上させていただいたものであ

ります。

新庁舎が市民に親しみを持ってもらふこと、今後の個々の活動の拠点として活用していただくために、このような6回の例示イベントを考えさせていただきました。

**○古都宣裕委員** 何かあまり思いが入っていないのかなと思うのですよね。2月でオープンだから冬だからできないと言いますけれども、7月5日のピアノコンサート、これ外でやるのですか。中でやるのではないですか。そうしたらできたのではないですかね。そういったところも含めて、考える検討の余地とかあったのではないのかなとも思いますし、何かいろいろよくわからないなというところが、逆に見えてくるのですけれども、どうなのですか。

**○渡辺昭新庁舎開設準備室参事** まず、4月に行います1回目のイベントというのは、駐車場のほうで行いますが、駐車場で行うイベントが1回目、2回目、3回目、4回目になります。5回目、6回目が市役所の中、いわゆる市民ホールを使ってやるようなイベントになります。4回目なのですが、4回目については、駐車場と市役所の中、議場を避難所にして訓練を行いますので、中も使いますので、一応駐車場と市民ホール、建物を使ったイベントということで検討させていただいて6回というのができたというふうに考えておりますので、そのようなことで進めさせていただいています。

**○古都宣裕委員** 開庁が2月の下旬であって、3月何もしないで、4月の末ですね。2か月ぐらい空いてからいきなりセレモニーが始まると。これはちょっと、うん？ってなってくると思うのですよね、市民の方も。逆に最後の7月のイベント2回は庁舎内を使って行うもの。これ、逆じゃないですかね。逆に3月とか4月の頭とかにこうしたものを庁舎内で行ったほうがまだよかったと思うし、こうした在り方、ちょっと何か疑問符がつくのではないのかなと思うのですけれども、その辺の検討というのはどうだったのですか。

**○渡辺昭新庁舎開設準備室参事** 昨年、予算要求、令和6年度予算要求のときに、開庁事業、開庁式の前編というのを組みわせていただいているのですが、その中で、冬期間にやるということで、記念イベントみたいなものは次年度以降にさせていただくということで、説明させていただいてい

るというふうに認識しておりますので、令和6年度については、そこの記念イベントを行う予算がまずないという前提に立っていますので、当初の段階から令和7年度に行うということで進めてきていると認識しております。

**○古都宣裕委員** 本当に市民に求められているのかなと、僕はちょっと疑問に思います。

次に、49ページなのですが、市民情報ネットワーク推進事業として、公衆フリーWi-Fi管理事業というのがあります。これは昨年度、61万5,000円だったのが倍以上になっているのですけれども、この内容について、まず教えてください。

**○高橋剛情報政策課長** 公衆フリーWi-Fi管理事業についてですが、こちら本年度、令和6年度に新庁舎において、庁舎内と駐車場に市民が利用できるABASHIRI City Wi-Fiを整備してまいりました。新庁舎におきましては、五階建てということで、必然的に必要なアクセスポイントの台数が多くなります。それに伴いまして、アクセスポイントの保守の費用が増えたため、予算額が増加したものでございます。

**○古都宣裕委員** これは、旧庁舎では何個あって、今、新庁舎でアクセスポイントが何個になったのですか。

**○高橋剛情報政策課長** 旧庁舎では、2階にアクセスポイントが1か所設置しておただけでございます。

**○古都宣裕委員** 新庁舎は。

**○高橋剛情報政策課長** 新庁舎におきましては、1階にアクセスポイント2か所、2階に1か所、3階に1か所、4階に1か所、5階が3か所の屋内は計8か所、ポイントを整備しております。

**○古都宣裕委員** これは、フリーWi-Fiということで、多分市庁舎を利用する方、市民の方が使えるようにということだと思っておりますけれども、前回には旧庁舎2階に1か所だったというのが、全然足りなかったのですかね。回線がパンクするようなぐらいのアクセスがあったから、これだけ必要になったということなのですか。

**○高橋剛情報政策課長** 旧庁舎2階に設置したWi-Fiにつきましては、総務省の国庫補助金を利用して設置したものでございまして、基本的に災害時の対応を主として、災害時に対応する本部を設置するときに利用するというのを主眼にし

て設置したアクセスポイントでございます。今回、新庁舎に設置したアクセスポイントにつきましては、このような補助を受けず単費で設置しておりますので、市民の方が自由に使うことを主眼にして整備を進めていたものでございます。

**○古都宣裕委員** 質問の趣旨が違うのですけれども、1か所のもので足りなかったから、これだけ多くつけるということですか。

**○高橋剛情報政策課長** 旧庁舎のアクセスポイントがパンクしたということは報告は受けていませんけれども、今回、新庁舎にアクセスポイントを設置するときに、例えば1階では市民ホールを中心に2か所設置しております。アクセスポイントは1か所当たり大体推奨で同時接続が75、接続できるということで、市民ホール同時接続150を確保するというような、各階それぞれ、ある程度市民の方が同時接続できるキャパシティを確保するアクセスポイントを設置したということでございます。

**○古都宣裕委員** 果たしてこれだけ多く同時接続するようにする必要性があったのですかね。ランニングコストとか考えたときに、そこまで必要ではなかったと思うのですけれども、それをなぜこんなに必要だというふうに考えたのですか。

**○高橋剛情報政策課長** 設置箇所につきましては、基本的に、先ほど御説明したとおり、市民が利用するエリアを中心に整備したところでございますけれども、それ以外に議員が利用するWi-Fiも同じアクセスポイントを利用することで、インシャルコストを抑えておるところでございます。なので、5階につきましては、議員が利用するエリアにもアクセスポイントを設置したところでございます。

また、新庁舎では複数のWi-Fiネットワークが存在することから、電波のチャンネルを自動制御するコントローラー機能を有するアクセスポイントを整備しております。

**○古都宣裕委員** わかりました。新しくなった上で、ランニングも上がったのだなというところで、その辺は理解しておきますけれども、防災の観点とかも含めるのであれば、いろいろなやり方もあったのではないかなとは思っているのですけれども、ここはその辺でいいです。

次に、53ページ、広報広聴活動事業について伺います。

まず、広報あばしり作成配布事業について聞きたいと思います。

こちら、以前伺ったのですけれども、配布を連合町内会に委託した上で、各町内会をお願いしている部分が多いと思うのですけれども、そこをいろいろな町内会に聞くと、配布が手間だと、実動している人たちの話で、やはり高齢化によってなかなか難しくなっているとか、次、班長とかで配ったりするところもあるのですけれども、広報配布があるから、ちょっともう年的にそうしたものが引き受けられないからと、次にパスしてやってしまうと。班長が負担になるから、次はもう抜けますとかいう形で、町内会からなかなか抜けていく要因の一つになっているのではないかなという疑問をした上で、連町でアンケートを取って、現状、実態を把握した上で、今後業者委託を、過去そのようにやっていたので、戻すのも含めて検討しますという回答をいただいていたのですけれども、その現状について伺います。

**○佐々木司企画調整課長** 昨年7月、町内会連合会と市共同でアンケートを実施いたしました。町内会のアンケート調査を実施いたしました。全197町内会に配布し、117町内会から回答が得られました。回収率は約59%でございます。

「あなたの町内会では広報紙の配布を今後も継続できますか」、こういった設問に対しまして、「今後も継続できますよ」、こうした回答が67%、一方で、「継続が難しくなっている」、こう答えた町内会が28.7%の結果でございました。

町内会が組織されていないような地区につきましては、周辺の町内会、あるいは町内会連合会の職員、また町連からの個人受託者により全世帯へ配布しており、なかなか厳しくなっているという声がありますけれども、現在のところ、まだ全世帯配布ができていうふうに認識をしております。

ただ、近年、少なからず町内会が解散する例が見られますので、現在と同様の仕組みで今後も対応が可能なものなのかどうか、以前やっていたような事業者をお願いをして配布委託をするような状況が迫ってきているものなのかどうか、その辺は、実態も含めて町内会連合会とよく意見交換をして、相談をしてみたいと考えてございます。

**○古都宣裕委員** まだできると答えているのが67%ある一方で、やはりその中にも一定数実際に配るときに負担だと思う人はどんどん抜けていっているという実態があるものですから、そうしたところが進んでいくことによって、町内会の崩壊につながっている部分というのは否定できないと思います。そうした部分、実態を交えて、そうした部分もしっかり検討していただきたいなと思います。

次に、その下段、ホームページ管理事業について伺います。

ホームページ、リニューアルされて大変見やすくなった部分があって、いいなと思う一方で、各種アンケート等を取っている部分があったりする中で、それらもホームページに記載されているのを存じているのですけれども、先日、子育て支援のプランのアンケートが質疑したところ、幼稚園のほうから送られてきて、それを私のほうで開いてみたところ、ホームページにはつながるのですけれども、PDFの資料を自分で見て、その後、さらにエクセルのシートのところをクリックして開いて、そのエクセルを自分でプリントアウトして、記入して、メールないし送付するような形になっているのですよね。

この時代に、ましてやデジタルネイティブがほとんどいるような幼稚園や子育て世代に対して、それはちょっとないのではないかなと。今だったらフォームでアンケートを答えてそのままポチッと押せばできるような形にもうできると思うのですよね。それがなっていないのですけれども、そうした形にやれないものなののでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 行政のDXを進めている中で、現在市で実施しておりますアンケートは、グーグルフォームなどを活用いたしまして、ネット上でそのまま回答できるような、そういった仕組みを活用しております。これを原則としております。

しかしながら、今、委員の御指摘のとおり、一部様式をダウンロードして回答するような従前のような手法も散見されますので、アンケートに答える方の負担軽減の観点からもデジタル技術を活用したアンケートの実施について、全庁的に働きかけてまいります。

**○古都宣裕委員** そのような形でできるのであれば、しっかりとそれを全庁的にやっていただい

て、アンケートをせっかくやるからには、回答していただいて、それを市政に反映するというのが主なのでしょうか、そうした形でやっていただければと思います。

次に、下段のほう、交通安全推進事業中、先ほど来ありましたけれども、高齢者運転免許自主返納促進事業について伺います。

令和6年度253万6,000円で、今回、305万円となっているのですけれども、令和6年度、見込実績と令和7年度の見込みは何名予定しているのでしょうか。

**○田中靖久市民活動推進課長** 令和6年度としましては、当初予算時には115名の交付見込みで予算計上し、令和7年度については140名を見込んで予算を計上しているところでございます。

**○古都宣裕委員** 予算当たりの執行率とかは大体見込んだ人数どおりになっている、そして、増えていくという予測の下やっているのでしょいか。

**○田中靖久市民活動推進課長** 失効者については、現在はやむを得ない理由によって失効した方だけを取り扱っておりますので、基本的には免許返納者の数で予算計上しているところでございます。

**○古都宣裕委員** では、予算どおりというような回答なのですかね。

先ほど来、ちょっと聞いていた中で、小田部委員の質疑ももっともだなと思ったのですけれども、古田委員の質疑の中でも、例えば自主的に免許を更新しなかった場合はどうなのかというところで、今もう一回同じような回答をしていましたけれども、やむを得ない事情の人は考慮するけれども、自分で更新をしないと選ばれた方は、そこはちょっと数に入りませんよというような回答だったのですが、それは変わらないですか。

**○田中靖久市民活動推進課長** 免許の失効者につきましては、自主的に運転しないという意味を確認する方法が難しいこともありまして、一定の期間内であれば、免許更新と同様の手続でまた免許を再取得できますので、そういった意思の確認が難しいという部分がございますので、対象としていないところでございます。

**○古都宣裕委員** 例えばですよ、免許をもう更新しませんという人と、返す人がいる。更新しない人が仮に更新の期日を過ぎた後に警察に行って、免許返納という形もできると思うのですよね、更

新しいながらも。そうしたときは、更新はしなかったわけだけれども、そうした証明というのは取れる可能性があると思うのですけれども、そうした場合はもらえるのですか。

**○田中靖久市民活動推進課長** 基本的に免許の失効は有効期限が切れていますので、返納するという意味があって失効したというのは警察も確認は取れないと聞いていますので、そういった証明を出すということは伺っておりません。

**○古都宣裕委員** では、仮に期日が切れる1日前に返納しますというのと、いや、俺は年だから運転しないから期日をそのまま切って、もう免許は使わないという人は、来てくれれば2万円渡すけれども、来なかった場合はそれは対象になりませんよという形の理解でいいですか。

**○田中靖久市民活動推進課長** 自主返納につきまして、基本的に警察で自ら手続してもらうということが前提になっておりますので、失効の場合は全く手続もないという状況ですから、それは従前どおり対象としないということで考えてございます。

**○古都宣裕委員** 高齢者の運転免許自主返納促進事業ということは、お年で判断力が鈍ってきて、周りに迷惑かけそうだなという人たちを自分たちから免許を返して公共交通なり使ってくださいということでやっているのだと理解しているのですよね。その理解で間違いないとするならば、先ほど、それでどこバスのチケットだとか何とかやっていたわけじゃないですか。自らそれを選んでいく人も、それは対象にしてもいいのではないのかなと思うのですけれども、その証明を取るのが難しいし、もしかしたらそれだけもらって、その後その人がこういう事情でできなかつたのですとって更新する可能性があるからできないということなのですか。

**○田中靖久市民活動推進課長** 更新の可能性というのは、返納の意思というか、運転しないという意思の確認ができないという一つの理由にはなりますが、自主返納であれば警察署に行つて手続をする、失効であれば特に手続はなく失効はそのままするというので、自主的な意思が確認できる、できないということで判断しておりますので、また、自主的に自主返納をしていただきたいということでこの事業に取り組んでおりますので、失効についてはやむを得ない理由がない限り

は、対象とすることを考えてございません。

**○古都宣裕委員** 一方で、そんなに大きな人数ではないとは思いますが、古田委員がおっしゃったように、自分から身を引いて免許の更新をしないという人もいらっしゃると思うのですよ。そういう人たちのために、タクシーチケットなり、どこバスのチケットなりというのを配っているのがこの事業の本懐で、先ほど言っている中では、どこバスの利用促進もというのだったら、若干意図とかみ合っていないのではないかなと思うのですよね。その辺をやるのであれば、そうしたところも失効してしまっているわけだから、それをわかっているならば、別に出せないことはないのではないかなと思うのですけれども、そこはかたくなに難しいのですか。

**○田邊雄三市民環境部長** この事業、制度でありますので、基本の部分がありまして、基本が先ほど来から言っている返納することということ。この事業は、促すということでもありますので、その意思を確認するのに、免許の有効期間内に自ら返していただくというところを一つの条件といたしました。ただ、例外というのものもあるのだろうというところがありましたので、今年の2月から、やむを得ない理由で失効してしまった、吹雪で行けなかつたですとか、病院に入っていたとかというものもあると思いますので、そういったところについては同じように取り扱うというところで、全ての人を対象にするとかではなくて、やはり事業でありますので、そういう意思を確認できた方に対して事業を対象にするというところがございますので、そこは御理解いただきたいと思います。

**○古都宣裕委員** であれば、たしか対象は75歳以上だつたと思うのですけれども、そういう人たちに対して、返納であればこうですというような案内というのはありますか。

**○田邊雄三市民環境部長** 基本的に、警察で免許返納された方を対象にしておりますので、警察署に行つて免許返納されると市役所の事業が紹介されるということで、警察と連携してやっております。

**○古都宣裕委員** 75歳にきたら当然後期高齢者のものでいろいろ変わった書類が送られてくるのですけれども、そのときにそういった書類はなくて、あくまで自主的に警察に行つた場合に、実は返納されたらもらえるのですよという案内がある

ということですか。

○田中靖久市民活動推進課長 周知につきましては、後期高齢に変わったときに周知するというところを行っておりませんが、年度初めに広報であるとか、ホームページや、あと警察と連携して、返納した方についてのチラシで市役所での手続を促しているということで周知しているところがございます。

○古都宣裕委員 これ、別に僕が免許返納したってもらえるわけでもないし、対象者が75歳以上で決まっているので、75歳以上になったら自動的に対象になるじゃないですか。75歳になったときに、市からいろいろ通知するのだから、一緒に通知すればいいだけの話ではないですか。

○田中靖久市民活動推進課長 今後、後期高齢者の所管課とも協議してまいりたいと考えます。

○古都宣裕委員 広く家族から促すという意味でも、そういった周知は大切かなと思いますけれども、対象は決まっているので、そうした部分にカスタマイズの考えでやっていただければと思います。

次に、105ページの消防組合負担金について伺います。

組合負担金っていつもあるのですけれども、この内訳はどのようなものがあるのか、ざっくりで構わないのですけれども、教えてください。

○小西正敏財政課長 消防負担金の内容につきまして、消防組合に係る一般財源に対して負担を行うものでございます。

内容といたしましては、消防本部に係る経費、消防署に係る経費、消防団に係る経費、建設事業費、公債費に分かれます。

それぞれの額についてでございますが、消防本部に係る経費は9,139万6,000円で、主な内容は、職員給与7,984万4,000円、事務経費362万2,000円、庁舎管理費167万3,000円となっております。

消防署に係る経費は4億6,962万9,000円で、主な内容は、職員給与4億1,371万1,000円、車両運行管理費1,393万円、施設維持費1,288万2,000円となっております。

消防団に係る経費は3,951万4,000円で、主な内容は、報酬・費用弁償2,366万円、車両運行管理費249万円、施設管理費229万2,000円となっております。

建設事業費は6,321万7,000円で、主な内容は、

はしご車の整備4,172万7,000円、車両運用端末装置更新1,695万2,000円、消防庁舎建設に係る設計449万6,000円となっております。

公債費は6,755万7,000円で、消防組合が行った起債償還に係るものとなっております。

○古都宣裕委員 わかりました。そこはそれでいいです。

次、119ページ、先ほどもあったのですけれども、地方債償還金元金について伺います。

大型のエコセンターが終わったことによつて、2億円程度、1億7,000万円減ったということなのですが、ただ、新庁舎の建設とかでコストが大きくなかかってしまったりというので、今後の見通しが、今後どのように動いていくのかなということだけ知りたいのですけれども、お願いします。

○小西正敏財政課長 公債費、大型事業の起債は進んでおります。一方、新庁舎の借入償還が今後始まってまいりますけれども、既存の借入れの償還は引き続き進んでまいりますので、健全化の指標でございます実質公債費比率の緩やかな改善基調は変わらないものと予測しております。

○古都宣裕委員 ということは、これは今、約30億円ですけれども、こういったものがどんどんちよつとずつでも減っていくという認識で間違いはないですか。

○小西正敏財政課長 今後の大型事業とか、要は急遽の事業がない限りは徐々に減少していくということになります。

○古都宣裕委員 わかりました。

以上です。

○井戸達也委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、本日の日程であります一般会計の歳入のうち、一般財源となる歳入と、一般会計の歳出のうち、議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及びその特定財源に関する歳入の細部審査を終了いたします。

本日はこれにて散会といたします。

再開は、明日午前10時からとしますから、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後6時55分 散会

